

2022 年度

大學院履修要綱



はじめに

この履修要綱は、大学院研究科に在籍する院生諸君に、履修についての最小限必要な知識を提供するために編集されている。履修計画を立てるにあたっては、この要綱を熟読することが必要である。

I章は、各研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについて述べている。各研究科において「教育目標および人材養成の目的」を実現するために、「どんな教育を行い、どんな人材を送り出すか」という方針を定めている。

II章は、各研究科において共通の、大学院における履修上の具体的な事柄について述べている。レポート提出のこと、試験のこと、成績評価のことなど、重要項目が含まれている。

III章からVI章は、各研究科の修了要件、履修方法、研究指導および学位申請論文について述べている。この履修要綱のエッセンスは、この章にある。熟読し、誤りのないようにしなければならない。

VII章は、教育職員免許状取得について述べている。大学院において専修免許状を取得しようとする者は、この章をよく理解しなければならない。

IX章は、大学院学則、履修規程等の諸規程を載せている。

この履修要綱は、入学時にしか配布しないので、在学中つねにこれを活用し、必要な時に何度も読み返すことができるよう、大切に保管すること。

目 次

は じ め に

I章 ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー

< 1 > 文学研究科

教育目標および人材養成の目的.....	1
---------------------	---

ディプロマ・ポリシー.....	1
-----------------	---

カリキュラム・ポリシー.....	1
------------------	---

< 2 > 経営学研究科

教育目標および人材養成の目的.....	2
---------------------	---

ディプロマ・ポリシー.....	2
-----------------	---

カリキュラム・ポリシー.....	3
------------------	---

< 3 > 経済学研究科

教育目標および人材養成の目的.....	4
---------------------	---

ディプロマ・ポリシー.....	4
-----------------	---

カリキュラム・ポリシー.....	4
------------------	---

< 4 > 社会学研究科

教育目標および人材養成の目的.....	5
---------------------	---

ディプロマ・ポリシー.....	5
-----------------	---

カリキュラム・ポリシー.....	6
------------------	---

II章 履修の案内

単位制について.....	7
--------------	---

履修指導.....	7
-----------	---

入学時の履修登録.....	7
---------------	---

授業時間.....	7
-----------	---

休講.....	8
---------	---

臨時休講.....	8
-----------	---

試験.....	9
---------	---

レポート提出について.....	9
-----------------	---

成績評価について.....	9
---------------	---

注意事項.....	10
-----------	----

III章 文学研究科

－文学研究科博士前期課程－

< 1 > 文学研究科博士前期課程〔言語・文化専攻〕履修要領	
英語圏文化研究コース履修科目	11
応用言語学・英語教育研究コース履修科目	11
国際文化・メディア文化研究コース履修科目	12
日本語・日本文化研究コース履修科目	12
修了要件	13
履修方法	13
修士学位授与	13
年次別論文指導の概要と提出物（論文型／課題型）	14

< 2 > 研究指導および修士学位申請論文／課題報告について

主指導教員・副指導教員および研究テーマの決定について（入学時）	15
修士学位申請論文／課題報告中間発表について	15
修士学位申請論文／課題報告計画書について	15
修士学位申請論文／課題報告の提出について	15
修士学位申請論文／課題報告の合格基準	16
修士学位申請論文／課題報告の審査および最終試験	16
合格した修士学位申請論文／課題報告の取扱いについて	16
修士学位申請論文／課題報告、その他関係書類執筆・提出要領	16

－文学研究科博士後期課程－

< 1 > 文学研究科博士後期課程〔比較文化学専攻〕履修要領

履修科目	21
修了要件	21
履修方法	21
年次別論文指導の概要と提出物	22
課程修了の要件と博士学位申請論文の執筆について	23
博士学位授与	23

< 2 > 研究指導および博士学位申請論文について

研究指導・演習指導教員・研究テーマについて	23
博士学位申請論文計画書ならびに口頭発表について	23
博士学位申請論文の提出について	24

博士学位申請論文提出および作成要領について	24
博士学位申請論文の合格基準	25
博士学位申請論文の審査および最終試験	25
合格した博士学位申請論文の取扱いについて	25

IV章 経営学研究科

－経営学研究科博士前期課程－

< 1 > 経営学研究科博士前期課程〔経営学専攻〕履修要領

履修科目	27
修了要件	28
履修方法	28
履修上の注意	28
修士学位授与	29

< 2 > 研究指導について

演習指導教員・研究テーマ・履修型の決定について（入学時）	29
修士学位申請論文／課題報告に関する中間報告申込書について	29
修士学位申請論文／課題報告中間発表について	30
修士学位申請論文／課題報告計画書について	30

< 3 > 修士学位申請論文／課題報告について

修士学位申請論文／課題報告の提出について	31
修士学位申請論文／課題報告の執筆および提出要領について	31
修士学位申請論文／課題報告の合格基準	32
修士学位申請論文／課題報告の審査	32
修士学位申請論文／課題報告の最終試験	32
合格した修士学位申請論文／課題報告の取扱いについて	33
年次別論文指導の概要と提出物	33

－経営学研究科博士後期課程－

< 1 > 経営学研究科博士後期課程〔経営学専攻〕履修要領

履修科目	34
修了要件	34
履修方法	34
博士学位授与	34

< 2 > 研究指導および博士学位申請論文について	
研究指導・演習指導教員・研究テーマについて	35
研究指導方法について	35
博士学位申請論文論文指導会議について	37
博士学位申請論文計画書について	37
博士学位申請論文の提出について	38
博士学位申請論文の合格基準	38
博士学位申請論文の審査および最終試験	38
合格した博士学位申請論文の取扱いについて	38
経営学研究科博士後期課程の「特殊演習」の単位について	39
桃山学院大学経営学研究科規程等の関連図	40
博士学位申請論文、他関係書類執筆・提出要領について	40
1. 課程博士学位申請論文	40
2. 初年度研究計画進行状況報告書	42
3. 年次研究計画進行状況報告書	42

V章 経済学研究科

－経済学研究科博士前期課程－

< 1 > 経済学研究科博士前期課程〔応用経済学専攻〕履修要領

履修科目	45
コース・カリキュラム（アカデミックコース、税理士コースおよび地域創生コース）	46
修了要件	46
履修方法	47
修士学位授与	47

< 2 > 研究指導について

演習指導教員・研究テーマの決定について（入学時）	47
修士学位申請論文／課題報告に関する中間報告申込書について	48
修士学位申請論文／課題報告中間発表について	48
修士学位申請論文／課題報告計画書について	48

< 3 > 修士学位申請論文／課題報告について

修士学位申請論文／課題報告の提出について	49
修士学位申請論文／課題報告の執筆および提出要領について	49
修士学位申請論文／課題報告の合格基準	50

修士学位申請論文／課題報告の審査	51
修士学位申請論文／課題報告最終試験	51
合格した修士学位申請論文／課題報告の取扱いについて	51
年次別論文指導の概要と提出物	51

－経済学研究科博士後期課程－

< 1 > 経済学研究科博士後期課程〔応用経済学専攻〕履修要領

履修科目	53
修了要件	53
履修方法	54
論文指導	54
単位認定	54
博士学位授与	54

< 2 > 研究指導の方法および年次別論文指導の概要と提出物

研究指導方法の概説	54
年次別論文指導の概要と提出物	55

< 3 > 年次研究計画進行状況報告書

第1年次研究計画進行状況報告書作成要領について	56
第2年次研究計画進行状況報告書	56
第3年次研究計画進行状況報告書	57

< 4 > 博士学位申請論文の提出について

博士学位申請論文に関する研究発表	57
博士学位申請論文計画書	57
課程博士学位申請論文等作成・提出要領について	58
博士学位申請論文の合格基準	60
博士学位申請論文の審査および最終試験	61
合格した博士学位申請論文の取扱いについて	61

VII章 社会学研究科

－社会学研究科博士前期課程－

< 1 > 社会学研究科博士前期課程〔応用社会学専攻〕履修要領

履修科目	63
------	----

修了要件	64
履修方法	64
修士学位授与	64

< 2 > 研究指導について

演習指導教員・研究テーマの決定について（入学時）	64
研究指導の方法	64
論文指導計画の骨子	65
修士学位申請論文に関する中間報告申込書について	65
修士学位申請論文中間発表について	65
修士学位申請論文計画書について	65

< 3 > 修士学位申請論文について

修士学位申請論文の提出について	66
修士学位申請論文の執筆および提出要領について	67
修士学位申請論文の合格基準	68
修士学位申請論文の審査	68
修士学位申請論文最終試験	68
合格した修士学位申請論文の取扱いについて	68
年次別論文指導の概要と提出物	68

－社会学研究科博士後期課程－

< 1 > 社会学研究科博士後期課程〔応用社会学専攻〕履修要領

履修科目	69
修了要件	69
履修方法	69
論文指導	69
単位認定	70
博士学位授与	70

< 2 > 研究指導の方法および博士学位申請論文について

研究指導の方法	70
論文指導計画の骨子	70

< 3 > 年次研究計画進行状況報告書

第1年次研究計画進行状況報告書	72
-----------------	----

第2年次研究計画進行状況報告書	72
第3年次研究計画進行状況報告書	73

< 4 > 博士学位申請論文の提出について

博士学位申請論文に関する研究発表	73
博士学位申請論文計画書	73
課程博士学位申請論文等作成・提出要領	74
博士学位申請論文の合格基準	76
博士学位申請論文の審査および最終試験について	77
合格した博士学位申請論文の取扱いについて	77

VII章 各種様式

【様式①－1】 「修士学位申請論文中間報告申込書」 [論文型]	79
【様式①－2】 「課題報告中間報告申込書」 [課題報告型]	80
【様式②－1】 「修士学位申請論文計画書」 [論文型]	81
【様式②－2】 「課題報告計画書」 [課題報告型]	82
【様式③－1】 「修士学位申請論文表紙」 [論文型]	83
【様式③－2】 「課題報告表紙」 [課題報告型]	84
【様式④】 課程博士提出書類「中間報告申込書」 [経営学研究科]	85
【様式⑤】 課程博士提出書類「博士学位申請論文計画書」	86
【様式⑥－1】 課程博士提出書類「学位申請書」 [文学研究科・経済学研究科・社会学研究科]	87
【様式⑥－2】 課程博士提出書類「学位申請書」 [経営学研究科]	88
【様式⑦】 課程博士提出書類「履歴書」	89
【様式⑧】 課程博士提出書類「研究業績一覧表」	90
【様式⑨】 課程博士提出書類「承諾書」	91
【様式⑩】 課程博士提出書類「確認書」	92
【様式⑪】 「単位修得認定申請論文表紙」 [経営学研究科 博士後期課程]	93
【様式⑫－1】 課程博士提出書類「研究計画進行状況報告書」 [経営学・経済学・社会学研究科]	94
【様式⑫－2】 課程博士提出書類「第〇年次論文表紙」 [経営学・経済学・社会学研究科]	95

VIII章 教育職員免許状取得について

履修の心構え	97
免許状の種類と教科	97
必要資格および修得単位数	97
教科又は教職に関する科目	98
履修登録の手続き	102
教育職員免許状申請手続きについて	102
教員採用選考試験	102
教育職員免許状（一種免許状）の取得について	102

IX章 諸規程

1. 桃山学院大学大学院学則	103
2. 桃山学院大学大学院履修規程	122
3. 桃山学院大学学位規程	139
4. 桃山学院大学大学院学生の外国留学に関する細則	147
5. 大学院研究科生の学部授業科目履修に関する内規	149
6. 桃山学院大学大学院学費等納付規程（抜粋）	150

I 章 ディプロマ・ポリシーおよび カリキュラム・ポリシー

I 章 ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーとは「学位授与の方針」、カリキュラム・ポリシーとは「教育課程編成・実施の方針」のことであり、各研究科において「教育目標および人材養成の目的」を実現するために、「どんな教育を行い、どんな人材を送り出すか」という方針を定めています。

<1> 文学研究科

教育目標および人材養成の目的

文学研究科の教育目標および人材養成の目的は、「日本を含む世界諸地域の言語・文化についての理論的・実証的研究および比較研究を通じて、高度な専門知識と実践知を兼ね備えた研究者および高度専門職業人」を育成することです。

ディプロマ・ポリシー

[博士前期課程 (修士課程)]

博士前期課程に所定の年数以上在学し、次の能力を身につけ、研究科が定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得するとともに、演習指導教員による研究指導を得て、学位申請論文または課題報告を提出し、論文審査および最終試験に合格した者に対して修了を認定し、修士の学位を授与します。

1. 日本を含む世界諸地域の言語・文化に関する専門知識と実践知をもつ。
2. 日本を含む世界諸地域の言語・文化に関する理論的・実践的な研究能力をもつ。
3. 修得した専門知識および研究能力を基に、自ら課題を発見し解決に取り組むことができる。

[博士後期課程]

博士後期課程に所定の年数以上在学し、次の能力を身につけ、研究科が定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得するとともに、演習指導教員による研究指導を得て、学位申請論文を提出し、論文審査および最終試験に合格した者に対して修了を認定し、博士の学位を授与します。

1. 日本を含む世界諸地域の言語・文化に関する高度な専門知識と実践知をもつ。
2. 日本を含む世界諸地域の言語・文化に関する高度な理論的・実践的な研究能力をもつ。
3. 修得した高度な専門知識および研究能力とその基礎となる豊かな学識を基に、自ら課題を発見し解決に取り組むことができる。

カリキュラム・ポリシー

[博士前期課程 (修士課程)]

1. 教育内容・方法

- (1) 講義、演習等を体系的に組み合わせて、日本を含む世界諸地域の言語・文

化に関する専門的な学術の理論および応用を効率的に修得させることを目指す。

(2) 演習において、研究指導計画に基づき指導教員から入念な指導を受け、日本を含む世界諸地域の言語・文化についての理論的・実証的研究および比較研究を通じて専門知識を身につけ、自立した研究活動ができる力を獲得できる体制を整える。

(3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

2. 学習成果の評価

(1) 研究指導計画に基づく研究指導および学位論文作成指導によって把握する。

(2) 学位論文の審査および最終試験によって把握する。

[博士後期課程]

1. 教育内容・方法

(1) 講義、演習等を体系的に組み合わせて、高度にして専門的な学術の理論および応用を効率的に修得させることを目指す。

(2) 演習において、研究指導計画に基づき指導教員から入念な指導を受け、日本を含む世界諸地域の言語・文化についての理論的・実証的研究および比較研究を通じて高度な専門知識を身につけ、自立した研究活動ができる力を獲得できる体制を整える。

(3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

2. 学習成果の評価

(1) 研究指導計画に基づく研究指導および学位論文作成指導によって把握する。

(2) 学位論文の審査および最終試験によって把握する。

<2> 経営学研究科

教育目標および人材養成の目的

経営学研究科の教育目標および人材養成の目的は、「国際化・情報化・イノベーション・産業構造転換が進むビジネス社会の研究とその応用能力の涵養を通じて、社会の要請に応える研究者および高度専門職業人」を育成することです。

ディプロマ・ポリシー

[博士前期課程 (修士課程)]

博士前期課程に所定の年数以上在学し、次の能力を身につけ、研究科が定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得するとともに、演習指導教員による研究指導を得て、学位申請論文または課題報告を提出し、論文審査および最終試験に合格した者に対して修了を認定し、修士の学位を授与します。

1. 国際化、情報化、イノベーションおよび産業構造転換が進むビジネス社会に関する専門知識、実践知をもつ。
2. 国際化、情報化、イノベーションおよび産業構造転換が進むビジネス社会に関する研究能力をもつ。
3. 修得した専門知識および研究能力を基に、自ら課題を発見し解決に取り組むことができる。

[博士後期課程]

博士後期課程に所定の年数以上在学し、次の能力を身につけ、研究科が定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得するとともに、演習指導教員をはじめ、論文指導小会議および論文指導会議による研究指導を得て、学位申請論文を提出し、論文審査および最終試験に合格した者に対して修了を認定し、博士の学位を授与します。

1. 國際化、情報化、イノベーションおよび産業構造転換が進むビジネス社会に関する高度な専門知識、実践知をもつ。
2. 國際化、情報化、イノベーションおよび産業構造転換が進むビジネス社会に関する高度な研究能力をもつ。
3. 修得した高度な専門知識および研究能力とその基礎となる豊かな学識を基に、自ら課題を発見し解決に取り組むことができる。

カリキュラム・ポリシー

[博士前期課程 (修士課程)]

1. 教育内容・方法

- (1) 5つの分野（「経営学」「経営管理論」「会計学」「経営情報論」「商学」）と関連科目および講義、演習等を体系的に組み合わせて、国際化、情報化、イノベーションおよび産業構造転換が進むビジネス社会の研究を通じて、専門的な学術の理論および応用を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 演習において、研究指導計画に基づき指導教員から入念な指導を受け、経営学の専門的な知識の修得を通じて、経営学の諸問題に対応しうる分析・研究能力を獲得できる体制を整える。

2. 学習成果の評価

- (1) 研究指導計画に基づく研究指導および学位論文作成指導によって把握する。
- (2) 学位論文の審査および最終試験によって把握する。

[博士後期課程]

1. 教育内容・方法

- (1) 5つの分野（「経営学」「経営管理論」「会計学」「経営情報論」「商学」）と関連科目および講義、演習等を体系的に組み合わせて、国際化、情報化、イノベーションおよび産業構造転換が進むビジネス社会の研究を通じて、高度にして専門的な学術の理論および応用を効率的に修得させることを目指す。

- (2) 演習における研究指導計画に基づく指導教員からの指導と共に、論文指導小会議および論文指導会議を設置し、国際化、情報化、イノベーションおよび産業構造転換が進むビジネス社会に関する高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、自立した研究活動ができる力を獲得できる体制を整える。

2. 学習成果の評価

- (1) 研究指導計画に基づく研究指導および学位論文作成指導によって把握する。
- (2) 学位論文の審査および最終試験によって把握する。

< 3 > 経済学研究科

教育目標および人材養成の目的

経済学研究科の教育目標および人材養成の目的は、「高度化、複雑化する経済の諸問題に対応しうる洞察力ならびに分析能力の涵養を通じて、社会に貢献する研究者および高度専門職業人」を育成することです。

ディプロマ・ポリシー

[博士前期課程 (修士課程)]

博士前期課程に所定の年数以上在学し、次の能力を身につけ、研究科が定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得するとともに、演習指導教員による研究指導を得て、学位申請論文または課題報告を提出し、論文審査および最終試験に合格した者に対して修了を認定し、修士の学位を授与します。

1. 高度化、複雑化する経済の諸問題に対応しうる専門知識と実践知をもつ。
2. 高度化、複雑化する経済の諸問題に対応することで、社会に貢献する研究能力をもつ。
3. 修得した専門知識および研究能力を基に、自ら課題を発見し解決に取り組むことができる。

[博士後期課程]

博士後期課程に所定の年数以上在学し、次の能力を身につけ、研究科が定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得するとともに、演習指導教員による研究指導を得て、学位申請論文を提出し、論文審査および最終試験に合格した者に対して修了を認定し、博士の学位を授与します。

1. 高度化、複雑化する経済の諸問題に対応しうる洞察力ならびに分析能力に係る高度な専門知識と実践知をもつ。
2. 高度化、複雑化する経済の諸問題に対応し、広く社会に貢献できる研究能力をもつ。
3. 修得した高度な専門知識および研究能力とその基礎となる豊かな学識を基に、自ら課題を発見し解決に取り組むことができる。

カリキュラム・ポリシー

[博士前期課程 (修士課程)]

1. 教育内容・方法

- (1) 講義、演習等を体系的に組み合わせて、高度化、複雑化する経済の諸問題に対応しうる専門的な学術の理論および応用を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 演習において、研究指導計画に基づき指導教員から入念な指導を受け、高度化、複雑化する経済の諸問題に対応しうる洞察力ならびに分析能力の涵養を通じて、専門的な学術の理論および応用を教授研究し、自立した研究活動ができる力を獲得できる体制を整える。
- (3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

2. 学習成果の評価

- (1) 研究指導計画に基づく研究指導および学位論文作成指導によって把握する。
- (2) 学位論文の審査および最終試験によって把握する。

[博士後期課程]

1. 教育内容・方法

- (1) 講義、演習等を体系的に組み合わせて、経済学の諸分野を有機的に関連させながら、高度化、複雑化する経済の諸問題に対応しうる専門的な学術の理論および応用を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 演習において、研究指導計画に基づき指導教員から入念な指導を受け、高度化、複雑化する経済の諸問題に対応しうる洞察力ならびに分析能力の涵養を通じて、専門的な学術の理論および応用を教授研究し、自立した研究活動ができる力を獲得できる体制を整える。
- (3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

2. 学習成果の評価

- (1) 研究指導計画に基づく研究指導および学位論文作成指導によって把握する。

- (2) 学位論文の審査および最終試験によって把握する。

< 4 > 社会学研究科

教育目標および人材養成の目的

社会学研究科の教育目標および人材養成の目的は、「急速に変貌し複雑化する現代社会、多様な文化現象、重要性を増す社会福祉などの諸問題に対応しうる研究者および高度専門職業人」を育成することです。

ディプロマ・ポリシー

[博士前期課程 (修士課程)]

博士前期課程に所定の年数以上在学し、次の能力を身につけ、3研究分野（「現代社会」「現代文化」「社会福祉」）から研究科が定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得するとともに、演習指導教員による研究指導を得て、学位申請論文を提出し、論文審査および最終試験に合格した者に対して修了を認定し、修士の学位を授与します。

1. 急速に変貌し複雑化する現代社会、多様な文化現象、重要性を増す社会福祉などの諸問題に対応しうる専門知識と実践知をもつ。
2. 急速に変貌し複雑化する現代社会、多様な文化現象、重要性を増す社会福祉などの諸問題に対応しうる研究能力をもつ。
3. 修得した専門知識および研究能力を基に、自ら課題を発見し解決に取り組むことができる。

[博士後期課程]

博士後期課程に所定の年数以上在学し、次の能力を身につけ、研究科が定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得するとともに、演習指導教員

による研究指導を得て、学位申請論文を提出し、論文審査および最終試験に合格した者に対して修了を認定し、博士の学位を授与します。

1. 急速に変貌し複雑化する現代社会、多様な文化現象、重要性を増す社会福祉などの諸問題に対応できる高度な専門知識と実践知をもつ。
2. 急速に変貌し複雑化する現代社会、多様な文化現象、重要性を増す社会福祉などの諸問題に対応できる高度な研究能力をもつ。
3. 修得した高度な専門知識および研究能力とその基礎となる豊かな学識を基に、自ら課題を発見し解決に取り組むことができる。

カリキュラム・ポリシー

[博士前期課程 (修士課程)]

1. 教育内容・方法

- (1) 3研究分野（「現代社会」「現代文化」「社会福祉」）を設け、講義、演習等を体系的に組み合わせて、専門的な学術の理論および応用を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 演習において、研究指導計画に基づき指導教員から入念な指導を受け、急速に変貌し複雑化する現代社会、多様な文化現象、重要性を増す社会福祉などの諸問題に対応しうる専門的な学術の理論および応用を教授研究し、自立した研究活動ができる力を獲得できる体制を整える。
- (3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

2. 学習成果の評価

- (1) 研究指導計画に基づく研究指導および学位論文作成指導によって把握する。
- (2) 学位論文の審査および最終試験によって把握する。

[博士後期課程]

1. 教育内容・方法

- (1) 3研究分野（「現代社会」「現代文化」「社会福祉」）を設け、講義、演習等を体系的に組み合わせて、高度にして専門的な学術の理論および応用を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 演習において、研究指導計画に基づき指導教員から入念な指導を受け、急速に変貌し複雑化する現代社会、多様な文化現象、重要性を増す社会福祉などの諸問題に対応しうる高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、自立した研究活動ができる力を獲得できる体制を整える。
- (3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

2. 学習成果の評価

- (1) 研究指導計画に基づく研究指導および学位論文作成指導によって把握する。
- (2) 学位論文の審査および最終試験によって把握する。

II 章 履 修 の 案 内

II章 履修の案内

単位制について

授業科目の履修は単位制にもとづいて行う。

履修指導

新入生を対象として、所定の日時に実施する。修学上の計画にかかる全般的なガイダンスを行うとともに、演習指導教員より具体的な履修計画を指導する。
この履修指導は、修学上の計画や履修上の計画を立てるうえで決定的に重要であるから、必ず出席しなければならない。

入学時の履修登録

① 本年度に履修する授業科目については、^(注)所定の履修登録期間に登録の手続きを完了すること。登録していない授業科目は試験を受けても無効となる。また、所定の履修登録期間に登録を完了しない者は修学の意思なきものとみなして、しかるべき措置が取られるので注意すること。

^(注) 履修登録は年2回、前期は4月上旬、後期は9月下旬に行う。

② 履修登録は、大学院所定の「授業科目履修登録票」によって行う。

③ すでに単位を修得した授業科目は、再度履修登録することはできない。

④ 一度履修登録した後においては、授業科目は、正当な理由なしに変更、追加または取り消しをすることはできない。

⑤ 履修登録に不備がある場合、当該科目の登録は無効となる。

授業時間

① 本学における授業時間は次のとおりである。

時限	I	II	III	IV	V
時間	9:20～10:50	11:00～12:30	13:20～14:50	15:00～16:30	16:40～18:10

ただし、集中科目については、授業科目・時間を別途発表する。

② 各授業科目的授業時間は、その年度の授業時間割表に定めるところによるが、履修人員その他の事情によって授業時間または教室を変更することがある。

休 講

- ① 大学または各授業科目の担当者において、やむを得ない事情が発生した場合には授業を休講することがある。
- ② 休講は、決定または届け出のあった場合、直ちに、ポータルサイトによって通知する。なお、このポータルサイトを見るには、「ID」と「パスワード」が必要である。
- ③ 休講案内がないにもかかわらず、授業担当教員の不慮の事故により、授業時間が30分以上経過しても授業が始まらない場合には休講とすることがある。ただし、その場合には、教務課で授業の有無を確認すること。

ポータルサイトアドレス <https://portal.andrew.ac.jp/uprx/>

携帯電話アドレス

<https://portal.andrew.ac.jp/uprx/up/pk/pky501/Pky50101.xhtml>

臨 時 休 講

1. 気象警報が発表された場合

- ① 大阪府内のいずれかの地域に特別警報、暴風警報または暴風雪警報が発表された場合は、休講（臨時休講）とする。警報が解除された場合の授業の開始は以下のとおりとする。
 - (イ) 午前6時までに警報が解除されたときは、平常どおり授業を行う。
 - (ロ) 午前10時までに警報が解除されたときは、第3时限から授業を行う。
 - (ハ) 午前10時を過ぎても警報が解除されないときは、全日休講（臨時休講）とする。
- ② 授業時間中に大阪府内のいずれかの地域に特別警報または暴風警報が発表された場合は、その時点で直ちに授業を中止し、以降の授業を休講（臨時休講）とする。
- ③ 上記①および②にかかわらず、不測事態の発生等により休講（臨時休講）とする場合がある。
- ④ 大阪府以外の特定の地域に特別警報または暴風警報が発表された場合、当該地域に居住する学生にかかる授業欠席については、以下のとおりとする。
 - (イ) 午前6時までに警報が解除されたときは、公認欠席（以下、「公欠」という。）扱いとしない。
 - (ロ) 午前10時までに警報が解除されたときは、第1・2时限の授業を公欠扱いとする。
 - (ハ) 午前10時を過ぎても警報が解除されないときは、全日の授業を公欠扱いとする。

2. 交通機関が不通の場合（ストライキを含む）

- ① 以下の(イ)または(ロ)により、交通機関が不通となった場合は、休講（臨時休講）とする。
 - (イ) 泉北高速鉄道（中百舌鳥～和泉中央間）が不通の場合。

- (ロ) 南海電鉄（高野線なんば～中百舌鳥間）および大阪メトロ（御堂筋線なんば～なかもず間）の両区間が共に不通の場合。
- ② 上記①-(イ)の区間および(ロ)の何れかの区間での運行が、共に再開した場合の授業開始については、以下のとおりとする。
- (イ) 午前6時までに運行が再開したときは、平常どおり授業を行う。
 - (ロ) 午前10時までに運行が再開したときは、第3時限から授業を行う。
 - (ハ) 午前10時を過ぎても不通のときは、全日休講（臨時休講）とする。
- ③ 上記②-(イ)および(ロ)により授業の実施が可能となつても、交通機関の大幅な乱れ等により休講（臨時休講）とする場合がある。
- ④ 上記①以外の交通機関（通学バスを含む）の不通や遅延により授業を欠席した場合は、当該授業を公欠扱いとする。

3. その他

上記1. および2. の場合に関わらず、不測の事態が発生し、学生・教職員の安全や授業運営が保障できないと学長が判断した場合は、休講（臨時休講）とする。

試験

- ① 試験は学期末に各授業科目について筆記試験・論文試験（レポート）・口頭試験を単独または併用して行うものとする。
- ② 試験は定期試験期間を特に設けず、各担当教員の責任のもとに授業時間中隨時行うものとする。
- ③ 以下のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。
 - (イ) 授業料を指定期間内に納入していない者
 - (ロ) 当該受験科目を履修していない者
 - (ハ) 休学期間が長期にわたる者

レポート提出について

- ① レポートは原則として、授業科目担当教員に提出すること。
- ② 授業科目担当教員が指示する提出方法に従わない場合は、受理されないことがある。

成績評価について

- ① 履修科目は、それぞれ、試験または研究報告のうえ成績評価を行い、単位を認定する。
- ② 成績は、100点を満点とする点数で評価し、60点以上を合格とする。
- ③ 成績評価は、以下の評語をもって行う。

合 格	S	100点～ 90点
	A	89点～ 80点
	B	79点～ 70点
	C	69点～ 60点
	D	59点以下

注 意 事 項

① 電話による照会

電話やEメールによる休講・行事・日程等の問合せについては、特別な事情がないかぎり一切答えないで、ポータルサイトを見るか、関係窓口で直接確認すること。

また、電話による呼び出しについても、特別な事情のないかぎり行わないので留意すること。

② 執務時間

教務課の執務時間は、下記のとおりである。

平 日(月～金) 9：10～16：40

※休暇中(夏期・冬期)また各種行事(入学試験・大学祭・その他)については執務時間が変更になるので、ポータルサイト等に注意すること。

III 章 文 学 研 究 科

III章 文学研究科

<1> 文学研究科博士前期課程〔言語・文化専攻〕履修要領

文学研究科博士前期課程言語・文化専攻には、英語圏文化研究コース、応用言語学・英語教育研究コース、国際文化・メディア文化研究コース、日本語・日本文化研究コースの4研究コースがある。それぞれの履修科目は次のとおりである。

修了要件・履修方法・修士学位授与に関しては、4研究コースとも共通である。

履修科目

1-1. 英語圏文化研究コース

類別	授業科目（単位）		必要単位数
必修科目	英語圏文化学基礎研究演習(2) 英語圏文化学論文指導演習(2)	英語圏文化学特殊研究演習(2) 英語圏文化学修士論文演習(2)	8 単位
選択科目	イギリス文化学研究A I (2)	イギリス文化学研究A II (2)	<論文型> 24 単位以上
	イギリス文化学研究B I (2)	イギリス文化学研究B II (2)	
	イギリス文化学研究C I (2)	イギリス文化学研究C II (2)	
	アメリカ文化学研究A I (2)	アメリカ文化学研究A II (2)	
	アメリカ文化学研究B I (2)	アメリカ文化学研究B II (2)	
	アメリカ文化学研究C I (2)	アメリカ文化学研究C II (2)	<課題型> 28 単位以上
	英語圏文化学研究A I (2)	英語圏文化学研究A II (2)	
	英語圏文化学研究B I (2)	英語圏文化学研究B II (2)	
	英語運用実習 A (2)	英語運用実習 B (2)	
	英語運用実習 C (2)	英語運用実習 D (2)	
自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目		※自由科目は20単位を上限に課程修了必要単位数に算入することができる。
合計	論文型 32 単位以上 課題型 36 単位以上		

1-2. 応用言語学・英語教育研究コース

類別	授業科目（単位）		必要単位数	
必修科目	応用言語学基礎研究演習(2) 応用言語学論文指導演習(2)	応用言語学特殊研究演習(2) 応用言語学修士論文演習(2)	8 単位	
選択科目	言語学研究A I (2)	言語学研究A II (2)	<論文型> 24 単位以上	
	言語学研究B I (2)	言語学研究B II (2)		
	コミュニケーション学研究 I (2)	コミュニケーション学研究 II (2)		
	英語教育研究A I (2)	英語教育研究A II (2)		
	英語教育研究B I (2)	英語教育研究B II (2)	<課題型> 28 単位以上	
	英語教育研究C I (2)	英語教育研究C II (2)		
	応用言語学研究A I (2)	応用言語学研究A II (2)		
	応用言語学研究B I (2)	応用言語学研究B II (2)		
	英語学研究A I (2)	英語学研究A II (2)	※自由科目は20単位を上限に課程修了必要単位数に算入することができる。	
	英語学研究B I (2)	英語学研究B II (2)		
自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目			
合計	論文型 32 単位以上 課題型 36 単位以上			

1-3. 国際文化・メディア文化研究コース履修科目

類別	授業科目(単位)		必要単位数
必修科目	国際文化学基礎研究演習(2) 国際文化学論文指導演習(2)	国際文化学特殊研究演習(2) 国際文化学修士論文演習(2)	8 単位
選択科目	比較文化学研究 A I (2) 比較文化学研究 B I (2) 比較文化学研究 C I (2) 日本文化学研究 A I (2) 日本文化学研究 B I (2) 日本文化学研究 C I (2) アジア文化学研究 A I (2) アジア文化学研究 B I (2) アジア文化学研究 B III (2) アジア文化学研究 C I (2) アジア文化学研究 C III (2) ヨーロッパ文化学研究 A I (2) ヨーロッパ文化学研究 B I (2) ヨーロッパ文化学研究 C I (2) メディア文化学研究 A I (2) メディア文化学研究 B I (2) メディア文化学研究 C I (2) コミュニケーション学研究 I (2)	比較文化学研究 A II (2) 比較文化学研究 B II (2) 比較文化学研究 C II (2) 日本文化学研究 A II (2) 日本文化学研究 B II (2) 日本文化学研究 C II (2) アジア文化学研究 A II (2) アジア文化学研究 B II (2) アジア文化学研究 B IV (2) アジア文化学研究 C II (2) アジア文化学研究 C IV (2) ヨーロッパ文化学研究 A II (2) ヨーロッパ文化学研究 B II (2) ヨーロッパ文化学研究 C II (2) メディア文化学研究 A II (2) メディア文化学研究 B II (2) メディア文化学研究 C II (2) コミュニケーション学研究 II (2)	<論文型> 24 単位以上 <課題型> 28 単位以上 ※自由科目は 20 単位を上限に課程修了必要単位数に算入することができる。
自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第 13 条に定める科目		
合計	論文型 32 単位以上 課題型 36 単位以上		

1-4. 日本語・日本文化研究コース履修科目

類別	授業科目(単位)		必要単位数
必修科目	日本語・日本文化学基礎研究演習(2) 日本語・日本文化学論文指導演習(2)	日本語・日本文化学特殊研究演習(2) 日本語・日本文化学修士論文演習(2)	8 単位
選択科目	日本文化学研究 A I (2) 日本文化学研究 B I (2) 日本文化学研究 C I (2) 日本文化史研究 I (2) 日本史学研究 I (2) 日本文学研究 I (2) 日本語学研究 A I (2) 日本語学研究 B I (2) 日本語学研究 C I (2) 日本語教育学研究 A I (2) 日本語教育学研究 B I (2) 日本語教育学研究 C I (2) 比較文化学研究 A I (2) アジア文化学研究 A I (2) アジア文化学研究 B I (2) アジア文化学研究 B III (2) 応用言語学研究 A I (2) 応用言語学研究 B I (2) 英語学研究 A I (2) 英語学研究 B I (2)	日本文化学研究 A II (2) 日本文化学研究 B II (2) 日本文化学研究 C II (2) 日本文化史研究 II (2) 日本史学研究 II (2) 日本文学研究 II (2) 日本語学研究 A II (2) 日本語学研究 B II (2) 日本語学研究 C II (2) 日本語教育学研究 A II (2) 日本語教育学研究 B II (2) 日本語教育学研究 C II (2) 比較文化学研究 A II (2) アジア文化学研究 A II (2) アジア文化学研究 B II (2) アジア文化学研究 B IV (2) 応用言語学研究 A II (2) 応用言語学研究 B II (2) 英語学研究 A II (2) 英語学研究 B II (2)	<論文型> 24 単位以上 <課題型> 28 単位以上 ※自由科目は 20 単位を上限に課程修了必要単位数に算入することができる。
自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第 13 条に定める科目		
合計	論文型 32 単位以上 課題型 36 単位以上		

修了要件

修士の学位を得ようとする者は特別の理由がある場合を除き、博士前期課程に1年以上在学し、次項に定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得し、主指導教員と副指導教員による必要な指導を得て、「**修士学位申請論文**」または「**課題報告**」を提出し、かつ**最終試験**に合格しなければならない。**最終試験**は、**修士学位申請論文または課題報告**を中心に行うものとする。

履修方法

- ① 学生は、**論文型**博士前期課程もしくは**課題型**博士前期課程のうち、いずれかを入学時に選択するとともに、主指導教員を決める。主指導教員の決定は当該学生の希望と研究テーマを考慮して行う。
- ② 学生は、主指導教員の指導と助言のもとに、授業科目の履修を行わなければならない。
- ③ 学生は、主指導教員の「基礎研究演習」(2単位)、「特殊研究演習」(2単位)、「論文指導演習」(2単位)、「修士論文演習」(2単位)を順次継続して履修しなければならない。演習において指導と助言を受けながら、**修士学位申請論文または課題報告**を仕上げることを目標とする。
- ④ 学生の副指導教員については、当該学生の希望と研究分野を考慮して1年次半期修了までに主指導教員が学生と相談して決定する。学生は、原則として学生本人と同一の研究コースに属する副指導教員が担当する科目を1つ以上履修することにより、その科目などを通じて主指導教員とは別の観点から指導と助言を受けることができる。
- ⑤ **論文型**においては、演習4科目(8単位)と選択科目12科目(24単位)以上を修得し、合計32単位以上修得しなければならない。
- ⑥ **課題型**においては、演習4科目(8単位)と選択科目14科目(28単位)以上を修得し、合計36単位以上修得しなければならない。
- ⑦ 自由科目は、他の研究コースの選択科目および学則第13条に定める科目とし、20単位を上限に課程修了必要単位数に算入することができる。
- ⑧ 自由科目として20単位を超えて修得した単位は、上記の20単位とともに資格取得などのための単位として算入することができる。

修士学位授与

本研究科の博士前期課程を修了した者に対して、修士(文学)の学位を授与する。学位授与式は毎年3月と9月に行う。

年次別論文指導の概要と提出物（論文型／課題型）

(2年修了型)

	時 期		概 要	提出物
	春入学	秋入学		
第1年次	4月上旬	10月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・演習指導教員を決定 ・履修登録 演習指導教員の指導に基づいて、2年間の履修計画を立てる。 ・「研究計画書」の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・演習指導教員申請書 ・履修登録票 ・研究計画書
	7月上旬	翌年1月上旬	・副指導教員決定	・副指導教員申請書
	9月上旬	翌年3月上旬	・成績発表	
	9月下旬	翌年4月上旬	・履修登録	・履修登録票
	翌年3月上旬	翌年9月上旬	・成績発表	
第2年次	4月上旬	9月下旬	・履修登録	・履修登録票
	6月中旬	12月初旬	<ul style="list-style-type: none"> ・「修士学位申請論文/課題報告に関する中間発表申込書」の提出 	・修士学位申請論文/ 課題報告に関する 中間発表申込書
	8月上旬	翌年2月上旬	・修士学位申請論文/課題報告中間発表	
	9月上旬	翌年3月上旬	・成績発表	
	9月下旬	翌年4月上旬	・履修登録	・履修登録票
	10月上旬 ～下旬	翌年4月上旬 ～下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・「修士学位申請論文/課題報告計画書」の提出 	・修士学位申請論文/ 課題報告計画書
	翌年1月下旬	翌年7月下旬	・「修士学位申請論文/課題報告」の提出	・修士学位申請論文/ 課題報告、および 提出時必要書類一 式
	翌年2月中旬	翌年8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・修士学位申請論文/課題報告審査・最終試験 修士学位申請論文最終試験は、口頭試問を中心に行われ、筆記試験が併せて行われることもある。 	
	翌年3月上旬	翌年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 ・修士学位取得 	

(1年修了型)

	時 期		概 要	提出物
	春入学	秋入学		
第1年次	4月上旬	10月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・演習指導教員を決定 ・履修登録 演習指導教員の指導に基づいて1年間の履修計画を立てる。 ・「研究計画書」の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・演習指導教員申請書 ・履修登録票 ・研究計画書
	5月上旬	11月上旬	・副指導教員決定	・副指導教員申請書
	6月中旬	12月初旬	<ul style="list-style-type: none"> ・「修士学位申請論文/課題報告に関する中間発表申込書」の提出 	・修士学位申請論文/ 課題報告に関する 中間発表申込書
	8月上旬	翌年2月上旬	・修士学位申請論文/課題報告中間発表	
	9月上旬	翌年3月上旬	・成績発表	
	9月下旬	翌年4月上旬	・履修登録	・履修登録票
	10月上旬 ～下旬	翌年4月上旬 ～下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・「修士学位申請論文/課題報告計画書」の提出 	・修士学位申請論文/ 課題報告計画書
	翌年1月下旬	翌年7月下旬	・「修士学位申請論文/課題報告」の提出	・修士学位申請論文/ 課題報告、および 提出時必要書類一 式
	翌年2月中旬	翌年8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・修士学位申請論文/課題報告審査・最終試験 修士学位申請論文最終試験は、口頭試問を中心に行われ、筆記試験が併せて行われることもある。 	
	翌年3月上旬	翌年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 ・修士学位取得 	

<2> 研究指導および修士学位申請論文／課題報告について

主指導教員・副指導教員および研究テーマの決定について(入学時)

- ① 主指導教員および研究テーマの登録は、入学直後の履修登録期間内に行うものとする。
- ② 主指導教員と研究テーマの登録には、当該主指導教員の承認印またはサインを要するものとする（様式は入学時に配布する）。なお、主指導教員の決定には研究科委員会の承認を必要とする。
- ③ 課程の途中における主指導教員の変更は、学生または主指導教員にやむを得ない事情がある場合には認められる。その場合、研究科委員会の承認を得る必要がある。
- ④ 副指導教員については、主指導教員が学生の研究分野を考慮して、1年次半期終了前に決定する。その申込は所定の期間内に行い、副指導教員の承認印またはサインを要する。なお、副指導教員の決定には研究科委員会の承認を必要とする。

修士学位申請論文／課題報告中間発表について

- ① **修士学位申請論文または課題報告中間発表**は、**2年修了型**の場合には2年次半期終了後に、**1年修了型**の場合には1年次半期終了後に開催される。中間発表は公開とし、主指導教員・副指導教員・関連分野の立会人の3名が質疑と講評に当る。
- ② 中間発表に際しては、**修士学位申請論文要旨または課題報告要旨と参考文献リスト**を提出しなければならない。その様式については、「修士学位申請論文／課題報告、その他関係書類執筆・提出要領」を参照すること。

修士学位申請論文／課題報告計画書について

- ① **修士学位申請論文または課題報告**の提出に先立って、**修士学位申請論文計画書または課題報告計画書**を提出しなければならない。その様式については、「修士学位申請論文／課題報告、その他関係書類執筆・提出要領」を参照すること。
- ② **修士学位申請論文計画書または課題報告計画書**は、主指導教員の承諾を得て、**修士学位申請論文／課題報告中間発表**の後、**修士学位申請論文／課題報告**の提出期限3ヶ月前の所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。ただし、その窓口は教務課大学院係とする。
なお、3年次生以上で修了を希望する場合についても、修士学位申請論文計画書／課題報告計画書の提出が再度必要となり、修士学位申請論文／課題報告の提出期限3ヶ月前の所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。ただし、その窓口は教務課大学院係とする。

修士学位申請論文／課題報告の提出について

- ① **修士学位申請論文または課題報告**の提出資格のある者は、2年修了型は2年次半期終了までに本研究科修了要件授業科目を24単位以上修得した者で、かつ**修士学位申請論文計画書または課題報告計画書**を提出した者とする。1年修了型は1年次半期終了までに本研究科修了要件授業科目を24単位以上修得

した者で、かつ**修士学位申請論文計画書または課題報告計画書**を提出した者とする。

- ② **修士学位申請論文／課題報告**の提出期限は、冬期休暇明けの授業開始日から授業終了日までとする。なお、9月修了を希望する場合の提出期限は、前期授業終了日までとする。
- ③ **修士学位申請論文／課題報告**は、研究科委員会に提出するものとする。ただし、その窓口は教務課大学院係とする。
- ④ **修士学位申請論文／課題報告**の提出にあたっては、**修士学位申請論文または課題報告**（原本1部・コピー3部）、**修士学位申請論文要旨または課題報告要旨**（原本1部・コピー3部）および**修士学位申請書**を提出するものとする。
- ⑤ **修士学位申請論文／課題報告**の執筆要領その他については、「**修士学位申請論文／課題報告、その他関係書類執筆・提出要領**」を参照すること。
- ⑥ **修士学位申請論文／課題報告**の提出にあたっては、いかなる事情があろうとも提出日時の遅延を認めない。

修士学位申請論文／課題報告の合格基準

修士学位申請論文および課題報告は、広い視野に立った精深な学識と、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を示すに足るものを持って合格とする。

別途ループリックを活用し指導および合格基準の評価を行う。ループリックの審査項目については、指導教員へ確認すること。

修士学位申請論文／課題報告の審査および最終試験

- ① **修士学位申請論文および課題報告**の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行う。
- ② 審査委員は、主指導教員を主査とし、副指導教員と当該学位申請論文または課題報告に関連する分野の授業科目担当教員1名を副査として加えた3名とする。
- ③ **最終試験**は、修了予定の最終学期に、**修士学位申請論文または課題報告**を中心として、これに関連のある学問領域について行う。
- ④ **最終試験**の方法は、公開形式で口頭試験を中心にして行う。ただし、筆記試験を併せて行うことがある。
- ⑤ 審査委員は、審査結果を研究科委員会に報告するものとする。

合格した修士学位申請論文／課題報告の取扱いについて

合格した**修士学位申請論文または課題報告**は、製本し桃山学院大学図書館に保管する。

修士学位申請論文／課題報告、その他関係書類執筆・提出要領

博士前期課程の学生は、1. **修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書**、2. **修士学位申請論文計画書／課題報告計画書**、3. **修士学位申請論文／課題報告**を下記の要領で提出しなければならない。

1. 修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書について
修士学位申請論文または課題報告中間発表を行う者は、以下の要領に従って
「修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書」を作成し、提出すること。

(1) 報告事項

- ① 修士学位申請論文題目または課題報告題目（予定）
- ② 提出しようとする修士学位申請論文または課題報告のテーマおよび概要
- ③ これまでの学習および研究の経過
- ④ 修士学位申請論文または課題報告の提出に至る今後の計画の概要

(2) 作成要領

- ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き
- ② 書式
 - (イ) 1ページの目安 1行40字×30行
 - (ロ) 上下、左右マージンの目安
上 25mm 下 20mm 左右 20mm

(3) 提出期限 別途指定

(4) 提出先 文学研究科教務委員

(5) 注意事項 提出にあたっては、主指導教員の承認印またはサインを必要とする。

(6) 作成例 【様式①-1、①-2】 (P. 79, P. 80)

2. 修士学位申請論文計画書／課題報告計画書について以下の要領に従って**「修士学位申請論文計画書」**または**「課題報告計画書」**を作成し、提出すること。

(1) 報告事項

- ① 修士学位申請論文題目または課題報告題目
- ② 修士学位申請論文目次（案）または課題報告目次（案）
- ③ 修士学位申請論文要旨（案）または課題報告要旨（案）

(2) 作成要領

- ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き
- ② 書式
 - (イ) 1ページの目安 1行40字×30行
 - (ロ) 上下、左右マージンの目安
上 25mm 下 20mm 左右 20mm
 - (ハ) 修士学位申請論文要旨（案）・課題報告要旨（案）については、
2,000字程度とする。

(3) 提出期限 別途指定(修士学位申請論文・課題報告提出期限の3ヶ月前)

(4) 提出場所 教務課大学院係

(5) 注意事項

- ① 提出にあたっては、主指導教員の承認印またはサインを要する。
- ② 提出時に24単位以上修得し、かつ中間発表を終えている者のみ提出

することができる。

(6) 作成例 【様式②-1, ②-2】 (P. 81, P. 82)

3. 修士学位申請論文／課題報告について

修士学位申請論文／課題報告は、日本語または英語で執筆することができる。それぞれの執筆要領と提出要領は、次のとおりである。

(1) **日本語修士学位申請論文／課題報告執筆要領**

① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き

② 書式

(イ) 1ページの目安 1行40字×30行

(ロ) 上下、左右マージンの目安

上 25mm 下 20mm 左 30mm 右 15mm

③ 表紙には以下の事項を記入すること。(記載形式は別に示す)

(イ) 年度

(ロ) 桃山学院大学大学院文学研究科修士学位申請論文または桃山学院大学大学院文学研究科課題報告

(ハ) 論題

(二) 英文タイトル

(ホ) 執筆者名

(ヘ) 主指導教員名

(ト) 提出日

④ 字数(図、表および注記を含む)は、修士学位申請論文型は40,000字以上を、課題報告型は12,000字以上を基準とする。ただし、図・表は本文中に、注記は本文の末尾にまとめること。

⑤ 参考文献リスト(著者名50音順)は修士学位申請論文／課題報告の最後にまとめること。

⑥ なお、課題報告は、必ずしも研究論文だけに限定されない。書評・文献解題・授業実践報告・フィールド調査報告など、学術的に認められるものであれば、課題報告として評価される。また、提出された報告は、電子媒体や映像メディアの形態を探ることも可能である。

⑦ 表紙作成例【様式③-1, ③-2】(P. 83, P. 84)

(2) **英語修士学位申請論文／課題報告執筆要領**

① 英語修士学位申請論文／課題報告は、以下の条件を具備していなければならない。

(イ) 表紙 (Title Page 別紙作成例参照)

(ロ) 目次 (Contents 別紙作成例参照)

(ハ) 本文 A Introduction

B Chapters

C Conclusion

(二) 注記 (Notes)

(三) 文献一覧表

　　□ 文学関係 : Bibliography (著者名アルファベット順)

　　□ その他の研究領域 : References (著者名アルファベット順)

② 本文作成要領

(イ) 論文型は、本文25ページ以上。課題報告型は、10ページ以上。

(ロ) 1ページあたり、1行66字（半角）×25行を目安とする。

(ハ) A4判

③ 注 (Notes) は論文の最後にまとめて付けること。

④ 注の付け方、図、表、文献一覧表の作り方など様式の細部については、次の手引に従うこと。

文学関係 :

- Modern Language Association of America. 2016. *MLA Handbook*, Eighth Edition. New York: The Modern Language Association of America. [長尾和夫(監修), フォスター紀子, トマス・マーティン(共訳)『MLA ハンドブック』第8版. 秀和システム, 2017.]

その他の研究領域 :

- American Psychological Association. 2009. *Publication Manual of the American Psychological Association*, Sixth Edition. Washington D.C.: The American Psychological Association.

⑤ 作成例

表紙 (Title Page)

A Study of Herman Melville's *Moby-Dick*:
The Meaning of Ahab's Death

A Thesis
Presented to
The Graduate School of Letters
Momoyama Gakuin University

In Partial Fulfilment
of the Requirements for the Degree of
Master of Arts

Hanako Momoyama

● January 20..

目次 (Contents)

C O N T E N T S

Introduction	1
Chapter I What Ahab sees in <i>Moby-Dick</i>	3
Chapter II What Ishmael sees in <i>Moby-Dick</i>	10
Chapter III Ahab's Rejection of Death	24
Conclusion	27
Notes	
Bibliography (文学) または References (文学以外の分野)	

(3) 修士学位申請論文／課題報告提出要領

- ① 提出期限 別途指定
- ② 提出場所 教務課大学院係
- ③ 提出部数 **修士学位申請論文または課題報告** 原本1部・コピー3部
修士学位申請論文要旨または課題報告要旨 原本1部・コピー3部
(日本語:A4用紙2,000字程度、英文:A4用紙約2枚)
修士学位申請書 1部
- ④ 提出体裁
 - ・ 提出に際して、ホッチキス等は使用しない。
 - ・ 1部ずつ角型2号の封筒に入れる。
 - ・ 表紙は修士学位申請論文／課題報告と修士学位申請論文要旨／課題報告要旨とともに封筒に入れ、さらに、表紙コピーを封筒の表に貼ること。なお、封筒には原本およびコピーの別を明記すること。
- ⑤ 注意事項
 - ・ 修士学位申請書は、論文提出時に教務課窓口で受け取り、本人が記入して提出すること。**(印鑑必携)**
 - ・ 提出期限が過ぎたものは、いかなる事情があろうとも受理しない。

<1> 文学研究科博士後期課程〔比較文化学専攻〕履修要領

履修科目

類別	授業科目(単位)	必要単位数
必修科目	比較文化学研究基礎演習Ⅰ(2) 比較文化学研究推進演習Ⅰ(2) 比較文化学研究指導演習Ⅰ(2) 比較文化学研究基礎演習Ⅱ(2) 比較文化学研究推進演習Ⅱ(2) 比較文化学研究指導演習Ⅱ(2)	12 単位
選択科目	英語圏文化学研究講義AⅠ(2) 英語圏文化学研究講義BⅠ(2) 国際文化学研究講義AⅠ(2) 国際文化学研究講義BⅠ(2) 国際文化学研究講義CⅠ(2) 国際文化学研究講義DⅠ(2) 応用言語学研究講義AⅠ(2) 応用言語学研究講義BⅠ(2) 応用言語学研究講義CⅠ(2) 日本語・日本文化学研究講義AⅠ(2) 日本語・日本文化学研究講義BⅠ(2) 英語圏文化学研究講義AⅡ(2) 英語圏文化学研究講義BⅡ(2) 国際文化学研究講義AⅡ(2) 国際文化学研究講義BⅡ(2) 国際文化学研究講義CⅡ(2) 国際文化学研究講義DⅡ(2) 応用言語学研究講義AⅡ(2) 応用言語学研究講義BⅡ(2) 応用言語学研究講義CⅡ(2) 日本語・日本文化学研究講義AⅡ(2) 日本語・日本文化学研究講義BⅡ(2)	4単位以上
	合計	16 単位以上

修了要件

博士の学位を得ようとする者は、修士課程または博士前期課程を修了し、特別の理由がある場合を除き本大学院に3年以上在学し、次項に定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得し、演習指導教員による必要な指導を得て**博士学位申請論文**を提出し、かつ**最終試験**に合格しなければならない。**最終試験は博士学位申請論文**を中心として行うものとする。

履修方法

- ① 後期課程入学とともに、それぞれのテーマに基づいて、博士後期演習担当者の中から、1名の演習指導教員を確定しなければならない。なお、演習指導教員は、入学後の博士後期課程院生の研究を方向付けるために、博士学位申請論文中間発表の準備、「研究講義」科目の履修、博士学位申請論文作成などに関し、指導を行う。
- ② 必修科目の演習6科目のすべて12単位を修得し、加えて選択必修科目のうちから2科目4単位以上、合計16単位以上を修得しなければならない。
- ③ 「研究講義」の科目の履修は、原則として1、2年次に行う。この間、演習指導教員の指導と助言のもと、多様な「研究講義」を複数履修し、比較文化学の観点に立った博士学位申請論文作成に必要な知識と、将来自立した研究者として自らテーマを見つけ出すための幅広い教養を身に付けていくことが望ましい。

年次別論文指導の概要と提出物

	時 期		概 要	提出物
	春入学	秋入学		
第 1 年 次	4月上旬	10月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・演習指導教員を決定 ・履修登録 ・必修科目「比較文化学研究基礎演習Ⅰ」の履修 ・「研究計画書」の提出 <p>研究テーマと履修計画との関連、および研修が伴う場合にはその具体的な計画を含むこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・演習指導教員申請書 ・履修登録票 ・研究計画書
	9月上旬～	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 	
	9月下旬～	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 ・必修科目「比較文化学研究基礎演習Ⅱ」の履修 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	翌年3月上旬	翌年9月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 	
第 2 年 次	4月上旬	9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 ・必修科目「比較文化学研究推進演習Ⅰ」の履修 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	9月上旬～	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 	
	9月下旬～	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 ・必修科目「比較文化学研究推進演習Ⅱ」の履修 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	翌年1月上旬	翌年7月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・「博士学位申請論文計画書」の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文計画書
	翌年3月上旬	翌年9月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 	
第 3 年 次	4月上旬	9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文仕上げ開始 ・履修登録 ・必修科目「比較文化学研究指導演習Ⅰ」の履修 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	8月上旬	翌年2月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第3年次口頭発表(博士学位申請論文計画書提出者) <p>「博士学位申請論文」になる予定の論文について口頭発表を行い、討論を経て内容の精錬を図る。</p>	
	9月上旬～	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 	
	9月下旬～	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 ・必修科目「比較文化学研究指導演習Ⅱ」の履修 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	翌年1月上旬	翌年7月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・「博士学位申請論文」の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文および提出時必要書類一式
	翌年2月中旬	翌年8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文審査・最終試験 <p>博士学位申請論文最終試験は、口頭試問を中心に行われ、筆記試験が併せて行われることもある。</p>	
	翌年3月中旬	翌年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 ・課程博士学位取得 <p>博士学位申請論文は学位取得1年内に公表されなければならない。</p>	

課程修了の要件と博士学位申請論文の執筆について

2年次終了時に、「比較文化学研究指導演習Ⅰ・Ⅱ」以外で12単位以上を修得した者は、博士学位申請論文の執筆と提出を行うことができる。

① 博士学位申請論文指導教員

原則として、入学時に学生が選択した演習指導教員とする。

② 博士学位申請論文の審査

博士学位申請論文は定められた在学期間中に提出する。提出された博士学位申請論文は、公開の場での試問ならびに審査を経て、その適否が決定される。

博士学位授与

本研究科の博士後期課程を修了した者に対して、博士（比較文化学）の学位を授与する。学位授与式は、毎年3月と9月に行う。

<2> 研究指導および博士学位申請論文について

研究指導・演習指導教員・研究テーマについて

- ① 演習指導教員および研究テーマの登録は、博士後期課程入学とともにを行う。
- ② 演習指導教員ならびに研究テーマの登録にあたっては、当該演習指導教員の承認またはサインを必要とする。
- ③ 登録後における演習指導教員の変更は原則として認めない。ただし、やむを得ない事情のあるときに限り、研究科委員会の議を経て、演習指導教員の変更を認めることがある。

博士学位申請論文計画書ならびに口頭発表について

博士学位申請論文の提出にあたっては、学位規程第22条に定める所定の期日までに前もって**博士学位申請論文計画書**を提出し、かつ博士学位申請論文の主題および構想について口頭で発表しなければならない。

博士学位申請論文計画書は**演習指導教員**の承認を得て、**博士学位申請論文**提出期限1年前の所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。ただし、研究科委員会が認めたときは、これを3ヶ月前とすることができます。

なお、4年次生以降に修了を希望する場合についても、博士学位申請論文計画書の提出が再度必要となり、所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。以下の要領に従って**「博士学位申請論文計画書」**を作成し、提出すること。

(1) 報告事項

- ① 博士学位申請論文題目
- ② 博士学位申請論文目次（案）
- ③ 博士学位申請論文の要旨（案）

(2) 作成要領

- ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き2枚以内
- ② 書式

(イ) 1ページの目安 40字×30行

(ロ) 上下、左右マージンの目安

上 25mm 下 20mm 左右 20mm

- ③ 提出期限 別途指定（博士学位申請論文提出期限の1年前）
- ④ 提出場所 教務課大学院係
- ⑤ 作成例 【様式⑤】 (P. 86)

博士学位申請論文の提出について

- ① **博士学位申請論文**を提出しうる者は、本研究科博士後期課程修了要件と学位規程第22条の要件を満たすものとする。
- ② **博士学位申請論文**の提出期限は、1月第2週（休日を除く）とする。
なお、9月修了を希望する者の提出期限は、7月第1週（休日を除く）とする。
- ③ **博士学位申請論文**は、文学研究科委員会に提出するものとする。ただし、その窓口は教務課大学院係とする。
- ④ **博士学位申請論文**の提出にあたっては、論文（原本1部、コピー3部）、論文要旨（原本1部、コピー3部）、博士学位申請書を提出するものとする。
- ⑤ **博士学位申請論文**の執筆要領その他については別に定める。

博士学位申請論文提出および作成要領について

課程博士学位（桃山学院大学学位規程第7条1項に規定する学位）の申請論文を提出することができる学生は、原則として博士後期課程に所定の年限以上在学し、必要な研究指導を受け、所定の単位を修得したか修得見込であることを要する。博士学位申請論文の提出にあたっては、次の2つの要件を満たすものとする。

- ① 当該院生の専攻分野における学会での発表：1回以上
- ② 当該院生のテーマに関する公刊論文：2本以上（ただし、審査を経て掲載されたものが望ましい）、または査読付き論文1本以上。この点を、下記⑥研究業績一覧表【様式⑧】に明記すること。

（1）提出書類

次の①～⑧の書類を取り揃えて、教務課大学院係に提出すること。

- ① **博士学位申請書**【様式⑥-1】 (P. 87) 1部
- ② **博士学位申請論文** 4部（原本1部、コピー3部）
- ③ **博士学位申請論文要旨** 4部（原本1部、コピー3部）
- ④ **参考論文等** 4部（原本1部、コピー3部）

（参考論文・訳文等については、申請者が希望するときは提出することができる。提出する場合には3部を提出すること。また、場合によっては、大学から提出を求めることがある。）

- ⑤ **履歴書**【様式⑦】 (P. 89) 1部
- ⑥ **研究業績一覧表**【様式⑧】 (P. 90) 1部
- ⑦ **承諾書**【様式⑨】 (P. 91) 1部

（共著論文を学位申請論文の一部として使用する場合は提出すること。）

- ⑧ **確認書**【様式⑩】 (P. 92) 1部

（2）課程博士学位申請論文の体裁

- ① 書體 日本語または英語とし、ワープロ印字仕様、横書きとする。
- ② 用紙 A4用紙
- ③ 字数 日本語で書くときには、40字×30行を目安として100,000字以上とする。英語で書くときには、1枚65ストローク×25行を目安として50,000語以上とする。上記の長さには、はしがき、目次、本文、注を含むが、論文末尾に加える文献書誌や図表等は含まないものとする。

- ④ 製　　本　　製本は大学で統一様式によって行うので、申請者は製本をしないで原稿のみを提出すること。
- ⑤ 印刷公表した論文等の利用について
既に印刷公表された学術著書や論文を学位申請論文の全部または一部として利用できるものとする。
- (3) 学位申請論文要旨の体裁
- ① 使用言語　　学位申請論文に準ずる。
- ② 用　　紙　　学位申請論文に準ずる。
- ③ 字　　数　　日本語で書くときには、6,000字以上12,000字以内（1枚40字×30行の設定で5枚から10枚）、英語で書くときは、3,000語以上6,000語以内とする。
- (4) 提出日　　原則として、1月第2週（休日を除く）とする。なお、9月修了を希望する者の提出期限は、7月第1週（休日を除く）とする。
- (5) 提出方法　1部ずつ角形2号の封筒に入れる。表紙は博士学位申請論文と博士学位申請論文要旨とともに封筒に入れ、さらに、表紙コピーを封筒の表に貼ること。なお、封筒には原本およびコピーの別を明記すること。
- (6) そ の 他　提出にあたっては「桃山学院大学学位規程」を併せ参照して遗漏のないようにすること。

博士学位申請論文の合格基準

博士学位申請論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度な研究能力と、その基礎になる学識を示すに足るものを持って合格とする。
別途ルーブリックを活用し指導および合格基準の評価を行う。ルーブリックの審査項目については、指導教員へ確認すること。

博士学位申請論文の審査および最終試験

- ① **博士学位申請論文**の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行う。
- ② 審査委員は、演習指導教員を主査とし、当該論文に関係ある授業科目担当の教授2名以上を副査として加えるものとする。ただし、必要があるときは准教授をもってこれに代えることができる。また、本学および他大学大学院または研究所の教員等を加えることができる。
- ③ **最終試験**は、博士学位申請論文と外国語について試問によって行う。ただし、筆記試験を併せて行うことができる。
- ④ 審査委員は、**博士学位申請論文**の審査と最終試験の結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会は、それを受け合否の判断をする。

合格した博士学位申請論文の取扱いについて

- ① 合格した博士学位授与論文の本文、公刊後に提出された公刊論文のいずれについても、大学は桃山学院大学図書館に製本し保存するとともに、学位授与論文および論文要旨と併せて桃山学院大学学術機関リポジトリに登録し、公の閲覧に供するものとする。
- ② 文学研究科論文博士学位申請論文の場合もこの要領に準ずるものとする。

IV 章 経営学研究科

IV章 経営学研究科

<1> 経営学研究科博士前期課程[経営学専攻]履修要領

履修科目

類別	授業科目(単位)	必要単位数
必修科目	演習 A(2) 演習 B(2) 演習 C(2) 演習 D(2)	8 単位
選択必修科目	外国文献研究(英米)A(2) 外国文献研究(韓国)A(2) 外国文献研究(中国)A(2) 外国文献研究(日本)A(2) 日本語リーディング A(1) アカデミックライティング A(1) 英語コミュニケーション(2) 経営情報処理(2)	<研究論文型> 4 単位以上 <課題報告型> 8 単位以上
選択科目	経営学研究(2) 国際経営論研究 A(2) 経営学史研究(2) 企業論研究(2) 中小企業論研究 II(2) 経営管理論研究 B(2) 経営労務論研究 A(2) 生産管理論研究(2) マーケティング論研究 A(2) 国際マーケティング論研究(2) エンタテインメント・ビジネス研究(2) フードシステム論研究(2) 証券論研究 II(2) 経営情報イノベーション研究 B(2) 社会ビジネス研究(2) オペレーションズマネジメント研究 A(2) 財務会計論研究 I(2) 経営分析研究 A(2) 管理会計論研究 A(2) コスト・マネジメント研究(2) 監査論研究(2) 博物館経営論研究(2) 知的財産制度研究(2) 異文化コミュニケーション研究 B(2) 環太平洋圏経営研究 B(2) 経営学特別講義 A(2) 経営学特別講義 I(2)	20 単位以上
合計	研究論文型 32 単位以上 課題報告型 36 単位以上	

(注意)履修にあたっては、次ページの履修上の注意を参照すること。

修了要件

修士の学位を得ようとする者は、特別の理由がある場合を除き、博士前期課程に2年以上在学し、次項に定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得し、演習指導教員による必要な研究指導を得て「修士学位申請論文」または「課題報告」を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。原則として研究成果の発表と口頭試問の形式で行なう最終試験は、修士学位申請論文または課題報告を中心として行うものとする（P32）。

履修方法

- ① 授業科目の履修は、演習指導教員の指導のもとに行わなければならない。
- ② 演習については、演習指導教員のものを継続して2年間以上履修しなければならない（諸般の事情から演習指導教員が交替する事がある（P29））。
- ③ 「研究論文型」においては、演習4科目（8単位）と選択必修科目4単位以上および選択科目20単位以上を修得し、最終試験の実施に先立ち、合計32単位以上修得しなければならない。
- ④ 「課題報告型」においては、最終試験の実施に先立ち、演習4科目（8単位）と選択必修科目8単位以上および選択科目20単位以上を修得し、合計36単位以上修得しなければならない。
- ⑤ 演習指導教員が当該学生の教育研究上必要ないし有益と認めたときは、学則第13条に定める以下の科目（ただし演習科目は除く）の単位を所定の単位数に含めることができる。その場合、入学前に修得した15単位、および入学後に修得した15単位のうち、20単位を限度とし課程修了必要単位として認定することができる。なお、認定された科目の単位は「選択科目」の単位数に算入する。
 - イ、本学他研究科の科目
 - ロ、他大学の大学院科目
 - ハ、本大学院の科目等履修生として修得した科目（単位数限度はない）
- ⑥ 履修登録は年2回、前期は4月上旬、後期は9月下旬に行なう。また、成績発表についても年2回、前期は9月上旬、後期は3月上旬に行なう。

履修上の注意

- ① 必修科目の演習4科目のすべて8単位を修得しなければならない。選択必修科目について、「研究論文型」は4単位以上、「課題報告型」は8単位以上修得しなければならない。必修科目と選択科目の合計単位数について、「研究論文型」は32単位以上、「課題報告型」は36単位以上修得しなければならない。なお、学則第13条の規定により認定された科目の単位は、選択科目の単位数に算入することができる。
- ② 日本語リーディングA・B、外国文献研究（日本）A・Bは、外国人留学生を対象とする。
- ③ 外国文献研究について、「研究論文型」の履修者は、母語以外の科目から、4単

位を修得しなければならない。ただし、「研究論文型」を履修する外国人留学生は、外国文献研究（日本）A・Bを履修しなければならない。そのうえで、他の外国文献研究を履修することができる。

- ④ 「課題報告型」の履修者は、アカデミックライティングA・Bを履修することが望ましい。ただし、「課題報告型」を履修する外国人留学生は、日本語リーディングA・BとアカデミックライティングA・Bを履修しなければならない。
- ⑤ I、IIを付した科目は、Iを受講した学生のみがIIを受講することができる。A、Bを付した科目はAとBのいずれかのみを受講することもできる。（演習科目は除く）

修士学位授与

本研究科の博士前期課程を修了した者に対して、修士（経営学）の学位を授与する。学位授与式は、毎年3月と9月に行う。

<2> 研究指導について

演習指導教員・研究テーマ・履修型の決定について（入学時）

- ① 新入生は、履修登録時に演習指導教員と研究テーマおよび履修型を決定し、登録する。
- ② 演習指導教員と研究テーマおよび履修型の登録には、当該演習指導教員の承認印またはサインを要するものとする（様式は入学時に配布する）。
- ③ 演習指導教員の変更は、原則として認めない。ただし、当該演習指導教員の退職・研修等止むを得ない事情のあるときは、研究科委員会の議を経て、演習指導教員を変更することができる。

修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書について

修士学位申請論文または課題報告の中間発表を行う者は、以下の要領に従って「修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書」を作成し、提出すること。

(1) 報告事項

修士学位申請論文題目または課題報告題目（予定）

(2) 作成要領

① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き

② 書式

(イ) 1ページの目安 40字×30行

(ロ) 上下、左右マージンの目安

上 25mm 下 20mm 左右 20mm

(ハ) 1枚以内とする。

(3) 提出期限 別途指定

(4) 提出先 経営学研究科教務委員

(5) 注意事項 提出にあたっては演習指導教員の承認印またはサインを必要とする。

(6) 作成例 【様式①-1、①-2】 (P.79, P.80)

修士学位申請論文／課題報告中間発表について

- ① 2年次の修士学位申請論文または課題報告にかかる中間発表については、その成果ないしは見通しにつき、研究発表および質疑を行なうものとする。
- ② 当該中間発表に際しては、論文要旨を提出しなければならない。

修士学位申請論文／課題報告計画書について

- (1) 修士学位申請論文または課題報告の提出に先立って、修士学位申請論文計画書または課題報告計画書を提出しなければならない。その様式については別に定める。
- (2) 修士学位申請論文計画書または課題報告計画書は、演習指導教員の承認を得て、修士学位申請論文／課題報告中間発表の後、修士学位申請論文／課題報告の提出期限3ヶ月前の所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。ただし、その窓口は教務課大学院係とする。
なお、3年次生以上で修了を希望する場合についても、修士学位申請論文計画書／課題報告計画書の提出が再度必要となり、修士学位申請論文／課題報告の提出期限3ヶ月前の所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。ただし、その窓口は教務課大学院係とする。
以下の要領に従って「修士学位申請論文計画書」または「課題報告計画書」を作成し、提出すること。

報告事項

- ① 修士学位申請論文題目または課題報告題目
- ② 修士学位申請論文目次（案）または課題報告目次（案）
- ③ 修士学位申請論文要旨（案）または課題報告要旨（案）

作成要領

- ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き
- ② 書式
 - (イ) 1ページの目安 40字×30行
 - (ロ) 上下、左右マージンの目安
上 25mm 下 20mm 左右 20mm
 - (ハ) 修士学位申請論文要旨（案）・課題報告要旨（案）については、2,000字程度とする。

提出期限 別途指定（修士学位申請論文・課題報告提出期限の3ヶ月前）

提出場所 教務課大学院係

注意事項 提出にあたっては、演習指導教員の承認印またはサインを必要とする。

作成例 【様式②-1、②-2】（P. 81, P. 82）

< 3 > 修士学位申請論文／課題報告について

修士学位申請論文／課題報告の提出について

- ① 修士学位申請論文または課題報告の提出資格のある者は、修士学位申請論文計画書または課題報告計画書を提出した者とする。
- ② 修士学位申請論文または課題報告の提出期間は、冬期休暇明け授業開始日から授業終了日までとする。
なお、9月修了を希望する場合の提出期限は、前期授業終了日までとする。
- ③ 修士学位申請論文または課題報告は研究科委員会に提出するものとする。ただし、その窓口は教務課大学院係とする。
- ④ 修士学位申請論文または課題報告の提出にあたっては、修士学位申請論文／課題報告（原本1部・コピー3部）、修士学位申請論文要旨／課題報告要旨（原本1部・コピー3部）、および修士学位申請書を提出するものとする。
- ⑤ 修士学位申請論文または課題報告の執筆要領その他については別に定める。
- ⑥ 修士学位申請論文または課題報告の提出にあたっては、いかなる事情があろうとも提出日時の遅延を認めない。

修士学位申請論文／課題報告の執筆および提出要領について

I . 修士学位申請論文／課題報告執筆要領

(1) 日本語修士学位申請論文／課題報告執筆要領

① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き

② 書式

(イ) 1ページの目安 40字×30行

(ロ) 上下、左右マージンの目安

上 25mm 下 20mm 左 30mm 右 15mm

③ 表紙には以下の事項を記入すること。

(イ) 年度

(ロ) 桃山学院大学大学院経営学研究科修士学位申請論文または桃山学院大学大学院経営学研究科課題報告

(ハ) 論題

(ニ) 英文タイトル

(ホ) 執筆者名

(ヘ) 演習指導教員名

(ト) 提出日

④ 字数（図表および注記を含む）は、修士学位申請論文は40,000字以上を、課題報告は12,000字以上を基準とする。

ただし、図表は本文中に記載、注記は本文の末尾にまとめること。

⑤ 参考文献リストは修士学位申請論文または課題報告の最後にまとめること。

⑥ 英文タイトルを必ず表記すること。

⑦ 表紙作成例 【様式③-1、③-2】 (P. 83, P. 84)

- (2) 英語修士学位申請論文／課題報告執筆要領
- ① A4判、ダブルスペースでタイプすること。
 - ② 修士学位申請論文は7,000語以上を、課題報告は2,000語以上を基準とすること。
 - ③ 体裁としては、Chicago Manual of Style を参考にすること。
 - ④ その他の事項については日本語の場合と同様である。

II. 修士学位申請論文／課題報告提出要領

- (1) 提出期限 別途指定
- (2) 提出場所 教務課大学院係
- (3) 提出部数 **修士学位申請論文または課題報告** 原本1部、コピー3部
修士学位申請論文要旨または課題報告要旨 原本1部、コピー3部（日本語：A4用紙2,000字程度、英文：A4用紙約2枚）
修士学位申請書 1部
- (4) 提出体裁
 - ・提出に際して、ホッチキス等は使用しない。
 - ・1部ずつ、角形2号の封筒に入れる。
 - ・表紙は修士学位申請論文／課題報告と修士学位申請論文要旨／課題報告要旨とともに封筒に入れ、さらに、表紙コピーを封筒の表に貼ること。なお、封筒には原本およびコピーの別を明記すること。
- (5) 注意事項
 - ・修士学位申請書は、論文提出時に教務課窓口で受け取り、本人が記入して提出すること。（印鑑必携）
 - ・提出期限を過ぎた者はいかなる事情があろうと受理しない。

修士学位申請論文／課題報告の合格基準

修士学位申請論文および課題報告は、広い視野に立った精深な学識と専攻分野における研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を示すに足るものを持って合格とする。

別途ループリックを活用し指導および合格基準の評価を行う。ループリックの審査項目については、指導教員へ確認すること。

修士学位申請論文／課題報告の審査

- ① 修士学位申請論文および課題報告の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行う。
- ② 審査委員は演習指導教員を主査とし、当該論文に關係ある授業科目担当教員1名以上を副査に加えて行うものとする。
- ③ 審査委員は、審査結果を研究科委員会に報告するものとする。

修士学位申請論文／課題報告の最終試験

- ① 最終試験は、修士学位申請論文および課題報告を中心として、これに関連ある学

問領域について行う。

- ② 最終試験の方法は、口頭試問を中心にして行う。ただし、筆記試験を併せて行うことがある。

合格した修士学位申請論文／課題報告の取扱いについて

合格した修士学位申請論文および課題報告は製本し、桃山学院大学図書館に保管する。

年次別論文指導の概要と提出物

	時 期		概 要	提出物
	春入学	秋入学		
第 1 年 次	4月上旬	10月上旬	<ul style="list-style-type: none">・演習指導教員および履修型を決定・履修登録演習指導教員の指導に基づいて、2年間の履修計画を立てる。・「研究計画書」の提出	<ul style="list-style-type: none">・演習指導教員等申請書・履修登録票・研究計画書
	9月上旬	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none">・成績発表	
	9月下旬	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none">・履修登録	・履修登録票
	翌年3月上旬	翌年9月上旬	<ul style="list-style-type: none">・成績発表	
第 2 年 次	4月上旬	9月下旬	<ul style="list-style-type: none">・履修登録	・履修登録票
	6月中旬	12月初旬	<ul style="list-style-type: none">・「修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書」の提出	・修士学位申請論文 課題報告に関する 中間発表申込書
	8月上旬	翌年2月上旬	<ul style="list-style-type: none">・修士学位申請論文／課題報告中間発表	
	9月上旬	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none">・成績発表	
	9月下旬	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none">・履修登録	・履修登録票
	10月上旬 ～下旬	翌年4月上旬 ～下旬	<ul style="list-style-type: none">・「修士学位申請論文／課題報告計画書」の提出	・修士学位申請論文 計画書 ・課題報告計画書
	翌年1月下旬	翌年7月下旬	<ul style="list-style-type: none">・「修士学位申請論文／課題報告」の提出	・修士学位申請論文 ／課題報告、およ び提出時必要書類 一式
	翌年2月中旬	翌年8月上旬	<ul style="list-style-type: none">・修士学位申請論文／課題報告審査・最終試験修士学位申請論文最終試験は、原則として口頭試問を中心に行われ、筆記試験が併せて行われることもある。	
	翌年3月上旬	翌年9月	<ul style="list-style-type: none">・成績発表・修士学位取得	

<1> 経営学研究科博士後期課程〔経営学専攻〕履修要領

履修科目

類別		授業科目(単位)		必要単位数
必修科目	演習科目	特殊演習 A(2) 特殊演習 C(2) 特殊演習 E(2)	特殊演習 B(2) 特殊演習 D(2) 特殊演習 F(2)	12 単位
選択科目	講義科目	経営学特殊研究 A(2) 経営管理論特殊研究A(2) 経営情報論特殊研究A(2) 会計学特殊研究 A(2) 商学特殊研究 A(2) 経営学特別講義(2)~(4)	経営学特殊研究 B(2) 経営管理論特殊研究B(2) 経営情報論特殊研究B(2) 会計学特殊研究 B(2) 商学特殊研究 B(2)	4単位以上
		合計		16 単位以上

修了要件

博士の学位を得ようとする者は、修士課程または博士前期課程を修了もしくはそれと同等の学識経験を備える者で、特別の理由がある場合を除き本大学院に3年以上在学し、次項に定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得し、演習指導教員による必要な研究指導を得て**博士学位申請論文**を提出した上で、その成果発表を口頭試問により、**最終試験**に合格しなければならない。**最終試験**は**博士学位申請論文**を中心として行うものとする。

履修方法

演習科目12単位、講義科目4単位以上を履修する。演習指導教員の特殊演習を3年間以上継続して履修しなければならない。

博士学位授与

本研究科の博士後期課程を修了したものに対して、博士（経営学）の学位を授与する。学位授与式は、毎年3月と9月に行う。

<2> 研究指導および博士学位申請論文について

研究指導・演習指導教員・研究テーマについて

- ① 新入生は、履修登録時に、演習指導教員とテーマを登録し、当該演習指導教員の指導のもとに博士学位申請論文作成を進めるものとする。
- ② 演習指導教員ならびに研究テーマの登録には、当該演習指導教員の承認印またはサインを要するものとする（様式は入学時に配布する）。
- ③ 演習指導教員の変更は、特段の合理的な事情がない限り、認めない。演習指導教員の退職・研修等止むを得ない事情のあるときは、研究科委員会の議を経て、演習指導教員の変更を認めることができる。

研究指導方法について

研究指導は履修指導、論文指導および研修指導を通じて行われる。

- ① 履修指導：演習指導教員によって行われる。演習指導教員は学生のテーマに応じて、3年間の履修計画を指導する。
- ② 論文指導：演習指導教員によって行われる。「論文指導会議」（研究科全教員で構成する）および「論文指導小会議」（2年次以降）においても指導が行われる。

論文指導会議は、博士学位申請論文中間発表の場となり、研究科委員会の全メンバーから構成される。中間発表の場で、発表の内容に対してコメントをし、博士学位申請論文完成のためにアドバイスを当該学生に対して行う。

論文指導小会議は、課程博士学位申請論文の完成のために、学生を個別的に指導するものであり、演習指導教員と学生のテーマに関連する教員2名以上で構成される。学生が博士学位申請論文完成までに論文・レポートを作成した場合には、論文指導小会議が適宜開催され、学生にコメント・アドバイスをする。

- ③ 研修指導：学生のテーマによっては、学外での研修が奨励されることもある。この場合の研修指導は、演習指導教員を中心に、論文指導会議によって行われる。研修を修了した学生は、その報告書を演習指導教員に提出する。

④ 年次別論文指導の概要

	時 期		概 要	提出物
	春入学	秋入学		
第 1 年 次	4月上旬	10月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・演習指導教員を決定 ・履修登録 演習指導教員の指導に基づいて、3年間の履修計画を立てる(必要に応じて内外での履修の計画を立てる)。 ・「研究計画書」の提出 研究テーマと履修計画との関連、および研修が伴う場合にはその具体的な計画を含むこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・演習指導教員申請書 ・履修登録票 ・研究計画書
	7月上旬	翌年1月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・初年度研究計画進行状況報告書を論文指導会議に文書で提出し、会議の審査を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初年度研究計画進行状況報告書
	9月上旬	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 	
	9月下旬	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	翌年3月上旬	翌年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「第1年次研究計画進行状況報告書と論文1編」の提出 提出する論文は学会誌に掲載可能なレベルの内容を持つことが要求される。 ・成績発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1年次研究計画進行状況報告書と論文1編
第 2 年 次	4月上旬	9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	6月中旬	12月初旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第2年次論文指導会議に先立って申込書を提出(詳細は後述) 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文に関する中間発表申込書
	8月上旬	翌年2月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第2年次論文指導会議 第1年次において提出した論文を基にして、それをさらに発展させることが求められる。 その内容を発表し、討論を経て次の段階に進むステップとする。 	
	9月上旬	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 	
	9月下旬	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
第 3 年 次	翌年1月上旬	翌年7月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・「博士学位申請論文計画書」の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文計画書
	翌年3月上旬～下旬	翌年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2年次研究計画進行状況報告書と論文1編」の提出 提出する論文は学会誌掲載可能なレベルの内容を持つことが要求される。 ・成績発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2年次研究計画進行状況報告書と論文1編
	4月上旬	9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文仕上げ開始 ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	6月中旬	12月初旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第3年次論文指導会議に先立って申込書を提出(詳細は後述) 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文に関する中間発表申込書
	8月上旬	翌年2月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第3年次論文指導会議 計画されている博士学位申請論文の内容を発表し、コメントを受ける。 	
	9月上旬	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 	
	9月下旬	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	翌年2月中旬	翌年8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文審査・最終試験 博士学位申請論文最終試験は、口頭試問を中心に行われ、筆記試験が併せて行われることもある。 	
	翌年3月上旬	翌年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3年次研究計画進行状況報告書と論文1編」の提出 ただし、「博士学位申請論文」をもってかえることができる。 ・成績発表 ・課程博士学位取得 博士学位申請論文は学位取得1年以内に公表されなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3年次研究計画進行状況報告書と論文1編

博士学位申請論文論文指導会議について

経営学研究科博士後期課程の学生は、**博士学位申請論文**になる予定の論文について、**論文指導会議**において第2年次と第3年次にそれぞれ中間発表を行い、討論を経て内容の精錬を図るものとする。なお、研究発表に際して論文要旨を提出しなければならない。

博士学位申請論文論文指導会議において中間発表を行う者は、以下の要領に従って「**博士学位申請論文に関する中間発表申込書**」を作成し、提出すること。

(1) 報告事項

- ① 博士学位申請論文題目（予定）
- ② 博士学位申請論文概要

(2) 作成要領

- ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書きで1枚以内
- ② 書式

(イ) 1ページの目安 40字×30行

(ロ) 上下、左右マージンの目安

上 25mm 下 20mm 左右 20mm

(3) 提出期限 別途指定

(4) 提出場所 経営学研究科教務委員

(5) 注意事項 提出にあたっては、演習指導教員の承認印またはサインを要する。

(6) 作成例 【様式④】 (P. 85)

博士学位申請論文計画書について

博士学位申請論文提出に先立って、**博士学位申請論文計画書**を提出しなければならない。**博士学位申請論文計画書**は、演習指導教員の承認を得て、**博士学位申請論文**提出期限1年前の所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。ただし、研究科委員会が認めたときは、これを3ヶ月前とすることができます。

なお、4年次生以降に修了を希望する場合についても、**博士学位申請論文計画書**の提出が再度必要となり、所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。

以下の要領に従って「**博士学位申請論文計画書**」を作成し、提出すること。

(1) 報告事項

- ① 博士学位申請論文題目
- ② 博士学位申請論文目次（案）
- ③ 博士学位申請論文の要旨（案）

(2) 作成要領

- ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き2枚以内
- ② 書式

(イ) 1ページの目安 40字×30行

(ロ) 上下、左右マージンの目安

上 25mm 下 20mm 左右 20mm

- (3) 提出期限 別途指定（博士学位申請論文提出期限の1年前）
- (4) 提出場所 教務課大学院係
- (5) 作成例 【様式⑤】 (P. 86)

博士学位申請論文の提出について

- ① 博士学位申請論文を提出しようる者は、博士学位申請論文計画書を提出した者とする。
- ② 博士学位申請論文の提出期限は、1月第2週（休日を除く）とする。
なお、9月修了を希望する者の提出期限は、7月第1週（休日を除く）とする。
- ③ 博士学位申請論文は、大学院研究科委員会に提出するものとする。ただし、その窓口は教務課大学院係とする。
- ④ 博士学位申請論文の提出にあたっては、論文原本1部・コピー6部、論文要旨原本1部・コピー6部、学位請求申請書を提出するものとする。
- ⑤ 博士学位申請論文の執筆要領その他については別に定める。
- ⑥ 博士学位申請論文提出にあたっては、いかなる事情があろうとも、提出日時の遅延を認めない。

博士学位申請論文の合格基準

博士学位申請論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を示すに足るものを持って合格とする。
別途ループリックを活用し指導および合格基準の評価を行う。ループリックの審査項目については、指導教員へ確認すること。

博士学位申請論文の審査および最終試験

- ① 博士学位申請論文について、論文受理審査委員会による受理審査が行われる。
- ② 受理された博士学位申請論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行われる。
- ③ 審査委員は、主査1名と副査2名以上から構成される。
- ④ 最終試験は博士学位申請論文を中心にして、これに関連ある学問領域について行われる。
- ⑤ 最終試験の方法は口頭試問を中心にして、審査委員によって行われる。ただし、筆記試験を併せて行うこともある。
- ⑥ 審査委員は博士学位申請論文の審査と最終試験の結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会はそれを受け合否の判断をする。

合格した博士学位申請論文の取扱いについて

合格した学位授与論文の本文、公刊後に提出された公刊論文の何れについても、大学は桃山学院大学図書館に製本し保存するとともに、学位授与論文および論文要旨とあわせて桃山学院大学学術機関リポジトリに登録し、公の閲覧に供するものとす

る。

経営学研究科博士後期課程の「特殊演習」の単位について

経営学研究科博士後期課程の「特殊演習」の単位に関する申し合わせ事項

1. 「特殊演習A」「特殊演習B」「特殊演習C」「特殊演習D」「特殊演習E」「特殊演習F」の内、最終履修単位となる2単位の認定は、博士学位申請論文または単位修得認定申請論文の試験に合格していることを前提とする。
2. 博士学位申請論文または単位修得認定申請論文を提出できる者は、演習指導教員の下で原則として3年間以上「特殊演習」を履修し、かつ他の所定の単位を修得または修得見込みであることを要する。
3. 単位修得認定論文の試験は、4. に規定する提出資料にもとづき、当該演習指導教員を含む3名の試験委員により口頭で行うことができるものとする。試験は原則として、当該年度の2月に行う。
4. 1) 最終の「特殊演習」の単位を単位修得認定申請論文の試験合格をもって修得するためには、次の資料3点を、原則として1月第2週（休日を除く）に提出しなければならない。なお、9月修了を希望する者の提出期限は、7月第1週（休日を除く）とする。

資料①－研究計画進行状況報告書 4部

資料②－博士後期課程単位修得認定申請論文
(以下、単位修得認定申請論文と記す。) 4部

資料③－博士後期課程単位修得認定申請論文要旨 4部
(以下、単位修得認定申請論文要旨と記す。)

- 2) 資料①、②、③の資料を提出しようとする者は、資料を提出しようとする日の少なくとも2ヶ月前までに演習指導教員の承認を得た上で、単位修得認定申請論文の題目を研究科長に届け出なければならない。
- 3) 期日までに課程博士学位申請論文を提出した者は、その論文が不合格であった場合、その論文をもって単位修得認定申請論文にかえることがある。
- 4) 資料①～③の体裁等詳細については以下のとおり定める。

資料① 【様式⑫-1】 (P. 94)

資料②・資料③について

(イ) 単位修得認定申請論文は、50,000字以上であることを要する。
(ロ) 単位修得認定申請論文および単位修得認定申請論文要旨の書体は、日本語または英語とし、ワープロ印字仕様とする。

(ハ) 単位修得認定申請論文の用紙はA4用紙とし、ページ設定に関しては、日本語は40字×30行を基準とする。英語で書く場合は、原則として、1ページ24行ダブルスペースとし、2万語以上とする。

(ニ) 単位修得認定申請論文の製本は大学で統一様式によって行うので、申請者は製本をしないで原稿のみを提出すること。

(ホ) 単位修得認定申請論文要旨は、日本語6,000字以上、12,000字以内、英語で書く場合は、原則として、120語以上、240語以内とする。書体、用紙、製本等については、課程博士申請論文に

準ずる。

(^) 表紙作成例 【様式⑪】 (P. 93)

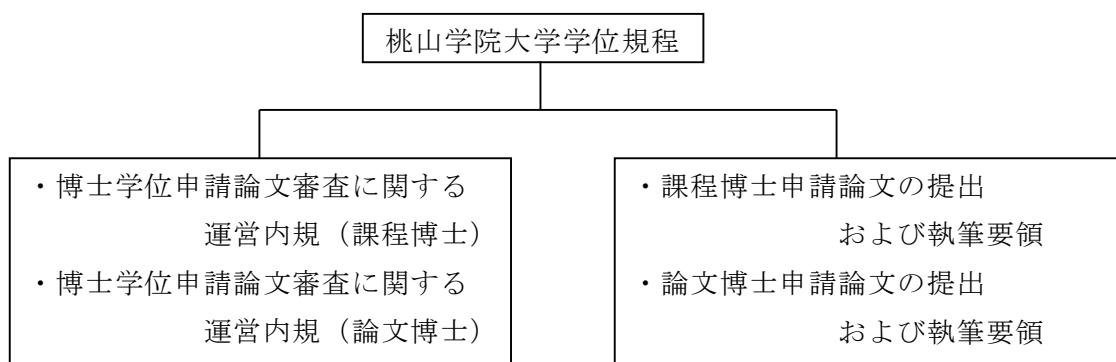
経営学研究科博士後期課程「特殊演習」の履修期間に関する申し合わせ事項

履修要綱における履修方法にいう、「演習指導教員の特殊演習を3年間以上継続して履修しなければならない」について

休学・退学・除籍によって、特殊演習の履修が中断された場合、復学および再入学の時点で試験を行い、その結果によって、休学・退学・除籍以前の履修期間を復学および再入学後の履修期間として算入することができる。これによって、「特殊演習」を3年間以上継続して履修したものとすることができる。

また、演習指導教員の退職等、止むを得ない事情のあるときは、研究科委員会の議を経て、演習指導教員の変更を認めることができる。この場合においては、同一担当者であるとみなすものとする。

桃山学院大学経営学研究科規程等の関連図



博士学位申請論文、他関係書類執筆・提出要領について

1. 課程博士学位申請論文

経営学研究科課程博士申請論文の提出および執筆要領

・課程博士（桃山学院大学学位規程第7条1項に規定する学位）の博士学位申請論文を提出することができる学生は、原則として博士後期課程に所定の年限以上在学し、必要な指導を受け、所定の単位を修得したか修得見込みであることを要する。

・課程博士学位申請論文の提出手続き

(1) 提出書類

次の①～⑧の書類を取り揃えて、教務課大学院係に提出すること。

① 博士学位申請書【様式⑥-2】(P. 88) 1部

② 博士学位申請論文 7部（原本1部、コピー6部）

③ 博士学位申請論文要旨 7部（原本1部、コピー6部）

- ④ 参考論文等 7部（原本1部、コピー6部）
(参考論文・訳文等については、申請者が希望するときは、提出することができる。提出する場合には7部を提出すること。また、場合によっては、大学から提出を求めることがある。)
- ⑤ 履歴書【様式⑦】(P. 89) 1部
- ⑥ 研究業績一覧表【様式⑧】(P. 90) 1部
- ⑦ 承諾書【様式⑨】(P. 91) 1部
(共著論文を博士学位申請論文の一部として使用する場合は提出すること。)
- ⑧ 確認書【様式⑩】(P. 92) 1部
- (2) 課程博士学位申請論文の体裁
- ① 書体 日本語または英語とし、ワープロ印字仕様とする。
- ② 用紙 A4用紙
- ③ 字数 日本語で書く場合は、原則として100,000字以上とする。
このうちには、はしがき、目次、本文、注の字数も含むものとする。ただし、論文末尾の参考文献一覧表と図表は字数に含めないものとする。
ページ設定に関しては、A4横書きとし、40字×30行を基準とする。
英語で書く場合は、原則として、1ページ24行ダブルスペースとし、40,000語以上とする。
- ④ 製本 製本は大学で統一様式によって行うので、申請者は製本をしないで原稿のみを提出すること。
- ⑤ 印刷公表した論文等の利用について
既に印刷公表された学術著書や論文を学位申請論文の全部または一部として利用できる。
- (3) 博士学位申請論文要旨の体裁
- ① 書体 博士学位申請論文に準ずる。
- ② 用紙 博士学位申請論文に準ずる。
- ③ 字数 日本語の場合は、6,000字以上12,000字以内とする。
英語の場合は、3,000語以上6,000語以内とする。
- (4) 提出日 博士学位申請論文の提出期限は、1月第2週（休日を除く）とする。なお、9月修了を希望する者の提出期限は、7月第1週（休日を除く）とする。
- (5) 提出方法 1部ずつ角形2号の封筒に入れる。
表紙は博士学位申請論文と博士学位申請論文要旨とともに封筒に入れ、さらに、表紙コピーを封筒の表に貼ること。なお、封筒には原本およびコピーの別を明記すること。
- (6) その他 提出にあたっては「桃山学院大学学位規定」を併せ参照して遗漏の無いようすること。

2. 初年度研究計画進行状況報告書

以下の要領に従って「研究計画進行状況報告書」を作成し、提出すること。

(1) 報告事項

- ① 博士学位申請論文題目および目次（目次は省略可）
- ② 研究進行状況
- ③ 今後の計画

(2) 作成要領

- ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き2枚以内
- ② 書式
 - (イ) 1ページの目安 40字×30行
 - (ロ) 上下、左右マージンの目安
上下 45mm 左 25mm 右 20mm
- (3) 提出期限 別途指定
- (4) 提出場所 教務課大学院係
- (5) 作成例 【様式⑫-1】 (P. 94)

3. 年次研究計画進行状況報告書

研究計画の進行状況報告書と論文1編を提出しなければならない。

(1) 年次研究計画進行状況報告書執筆要領

毎年度、博士学位申請論文執筆のための研究について、その進行状況を以下の要領で報告する。

- ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書きで1ないし2枚程度
- ② 書式
 - (イ) 1ページの目安 40字×30行
 - (ロ) 上下、左右マージンの目安
上下 45mm 左 25mm 右 20mm
- ③ 作成例 【様式⑫-1】 (P. 94)

(2) 論文執筆要領

下記の①または②のいずれか。

- ① 以下の要件を満たすワープロ論文
 - a. ワープロ印字使用、A4用紙
 - b. 書式
 - (イ) 1ページの目安 40字×30行
 - (ロ) 上下、左右マージンの目安
上下 45mm 左 25mm 右 20mm
 - c. 表紙には以下の事項を記入すること。（作成例【様式⑫-2】(P. 95)）
 - (イ) 年度
 - (ロ) 桃山学院大学大学院経営学研究科博士後期課程第〇年次論文
 - (ハ) 論題
 - (ニ) 英文タイトル

(⊕) 執筆者名

(^) 演習指導教員名

(↓) 提出日

d. 字数(図、表および注記を含む)は12,000字以上を基準とする。

ただし、図、表は本文中に、注記は本文の末尾にまとめること。

e. 参考文献リストは最後にまとめること。

f. 英文タイトルを必ず表記すること。

② 本年度に出版された学術雑誌等に掲載された論文、または掲載予定の論文。

(3) 提出要領

① 提出期限 別途指定

② 提出場所 教務課大学院係

③ 提出物 研究計画進行状況報告書

論文 1部

論文要旨(2,000字程度) 1部

V 章 経済学研究科

V章 経済学研究科

<1> 経済学研究科博士前期課程〔応用経済学専攻〕履修要領

履修科目

類別	授業科目(単位)			
必修科目	演習 A(2)	演習 B(2)	演習 C(2)	演習 D(2)
選択科目	地域経済論研究 I (2)		地域経済論研究 II (2)	
	地域政策研究 I (2)		地域政策研究 II (2)	
	中小企業論研究 I (2)		中小企業論研究 II (2)	
	都市史研究 I (2)		都市史研究 II (2)	
	日本経済論研究 I (2)		日本経済論研究 II (2)	
	産業組織論研究 I (2)		産業組織論研究 II (2)	
	経済政策研究 I (2)		経済政策研究 II (2)	
	経済統計研究 I (2)		経済統計研究 II (2)	
	地域産業論研究 I (2)		地域産業論研究 II (2)	
	環境経済論研究 I (2)		環境経済論研究 II (2)	
	産業技術論研究 I (2)		産業技術論研究 II (2)	
	地域エネルギー論研究 I (2)		地域エネルギー論研究 II (2)	
	経済地理学研究 I (2)		経済地理学研究 II (2)	
	労働経済学研究 I (2)		労働経済学研究 II (2)	
	公共経済論研究 I (2)		公共経済論研究 II (2)	
	財政学研究 I (2)		財政学研究 II (2)	
	租税論研究 I (2)		租税論研究 II (2)	
	税法研究 I (2)		税法研究 II (2)	
	日本財政論研究 I (2)		日本財政論研究 II (2)	
	金融論研究 I (2)		金融論研究 II (2)	
	銀行論研究 I (2)		銀行論研究 II (2)	
	金融政策研究 I (2)		金融政策研究 II (2)	
	ファイナンス研究 I (2)		ファイナンス研究 II (2)	
	国際経済学研究 I (2)		国際経済学研究 II (2)	
	国際金融論研究 I (2)		国際金融論研究 II (2)	
	国際投資論研究 I (2)		国際投資論研究 II (2)	
	中国経済論研究 I (2)		中国経済論研究 II (2)	
	アジア経済基礎研究 I (2)		アジア経済基礎研究 II (2)	
	アジア産業論研究 I (2)		アジア産業論研究 II (2)	
	アジア経済研究 I (2)		アジア経済研究 II (2)	
	ASEAN 経済研究 I (2)		ASEAN 経済研究 II (2)	
	アメリカ経済研究 I (2)		アメリカ経済研究 II (2)	
	ヨーロッパ経済研究 I (2)		ヨーロッパ経済研究 II (2)	
	ロシア・東欧経済研究 I (2)		ロシア・東欧経済研究 II (2)	
	マクロ経済学研究 I (2)		マクロ経済学研究 II (2)	
	ミクロ経済学研究 I (2)		ミクロ経済学研究 II (2)	

類別	授業科目(単位)	
選択科目	経済原論研究 I(2)	経済原論研究 II(2)
	計量経済学研究 I(2)	計量経済学研究 II(2)
	経済学史研究 I(2)	経済学史研究 II(2)
	日本経済史研究 I(2)	日本経済史研究 II(2)
	西洋経済史研究 I(2)	西洋経済史研究 II(2)
	経済数学研究 I(2)	経済数学研究 II(2)
	社会思想史研究 I(2)	社会思想史研究 II(2)
	外国文献研究(英米) I(2)	外国文献研究(英米) II(2)
	外国文献研究(中国) I(2)	外国文献研究(中国) II(2)
	外国文献研究(日本) I(2)	外国文献研究(日本) II(2)
経済学特別講義(2)~(4)		

(注意) ・外国文献研究(日本) I・IIは、外国人留学生を対象とする。

・外国文献研究(英米)、外国文献研究(中国)、外国文献研究(日本)の各科目については、当該言語を母語とする者は履修できない。

コース・カリキュラム(アカデミックコース、税理士コースおよび地域創生コース)

類別	アカデミックコース	税理士コース	地域創生コース
演習科目	演習 A(2) 演習 B(2) 演習 C(2) 演習 D(2)		
必修科目	ミクロ経済学研究 I(2)、マクロ経済学研究 I(2)、計量経済学研究 I(2)から2科目 4 単位	税法研究 I(2)、税法研究 II(2)の2科目 4 単位	地域経済論研究 I(2)、地域経済論研究 II(2)、地域政策研究 I(2)、地域政策研究 II(2)、中小企業論研究 I(2)、中小企業論研究 II(2)、都市史研究 I(2)、都市史研究 II(2)、日本経済論研究 I(2)、日本経済論研究 II(2)、産業組織論研究 I(2)、産業組織論研究 II(2)、経済政策研究 I(2)、経済政策研究 II(2)、経済統計研究 I(2)、経済統計研究 II(2)のうち 5 科目 10 単位
選択科目	博士前期課程履修科目表に掲げる選択科目(必修講義科目として履修した2科目を除く)から20単位以上	博士前期課程履修科目表に掲げる選択科目(税法研究 I・II を除く)から 20 単位以上	博士前期課程履修科目表に掲げる選択科目(必修講義科目として履修した5科目を除く)から 18 単位以上
修了必要単位数		32 単位以上	36 单位以上

修了要件

- ① アカデミックコースおよび税理士コースにおいて修士の学位を得ようとする者

は、特別の理由がある場合を除き博士前期課程に2年以上在学し、次項に定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得し、演習指導教員による必要な研究指導を得て修士の学位申請論文（以下「修士学位申請論文」という）を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。最終試験は修士学位申請論文を中心として行うものとする。

- ② 地域創生コースにおいて修士の学位を得ようとする者は、特別の理由がある場合を除き博士前期課程に1年以上在学し、次項に定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得し、演習指導教員による必要な研究指導を得て「課題報告」を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。最終試験は課題報告を中心として行うものとする。

履修方法

- ① 授業科目の履修は、演習指導教員の指導のもとに行わなければならない。
- ② 演習については、演習指導教員のもとで、演習A（2単位）、演習B（2単位）、演習C（2単位）、演習D（2単位）を継続して履修しなければならない。
- ③ 学則第13条第2項の規定により研究教育上必要と認めたときは、他の専攻または研究科もしくは他の大学院（外国の大学院を含む。）の教育課程において修得した授業科目の単位を所定の単位数として充当することができる。その場合、修得単位のうち15単位を限度として、課程修了必要単位として認定することができる。なお、認定された科目の単位は「選択科目」の単位数に算入する。
- ④ 学則第13条第3項の規定により本学において教育上有益と認めるときは、入学前に大学院において履修した科目について修得した単位（本大学院の科目等履修生として修得した単位を含む）を本学大学院において修得したものとして認定することができる。その場合、授業科目の単位は15単位を限度とし課程修了必要単位として認定することができる。なお、認定された科目の単位は「選択科目」の単位数に算入する。
- ⑤ 学則第13条の規定により認定することのできる授業科目の単位の上限は、合計20単位までとする。
- ⑥ 履修登録は年2回、前期は4月上旬、後期は9月下旬に行う。また、成績発表についても年2回、前期は9月上旬、後期は3月上旬に行う。

修士学位授与

本研究科の博士前期課程を修了した者に対して、修士（経済学）の学位を授与する。学位授与式は、毎年3月と9月に行う。

<2> 研究指導について

演習指導教員・研究テーマの決定について（入学時）

- ① 新入生は、履修登録時に、演習指導教員および研究テーマを決定し登録する。
- ② 演習指導教員および研究テーマの登録には、当該演習指導教員の承認印またはサインを必要とする（様式は入学時に配布する）。

- ③ 演習指導教員の変更は原則として認めない。ただし当該演習指導教員の退職・研修等止むを得ない事情のあるときは、研究科委員会の議を経て、演習指導教員を変更することができる。

修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書について

修士学位申請論文／課題報告の中間発表を行う者は、以下の要領に従って「修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書」を作成し、提出すること。

(1) 報告事項

修士学位申請論文題目／課題報告題目（予定）

(2) 作成要領

① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き

② 書式

(イ) 1ページの目安 40字×30行

(ロ) 上下、左右マージンの目安

上 25mm 下 20mm 左右 20mm

(ハ) 1枚以内とする。

(3) 提出期限 別途指定

(4) 提出先 経済学研究科教務委員

(5) 注意事項 提出にあたっては演習指導教員の承認印またはサインを必要とする。

(6) 作成例 【様式①-1、①-2】(P. 79, P. 80)

修士学位申請論文／課題報告中間発表について

① 修了年次の修士学位申請論文／課題報告の中間発表において研究発表をするものとする。

② 研究発表に際しては論文要旨を提出しなければならない。

修士学位申請論文／課題報告計画書について

(1) 修士学位申請論文／課題報告の提出に先立って修士学位申請論文計画書／課題報告計画書を提出しなければならない。その様式については別に定める。

(2) 修士学位申請論文計画書／課題報告計画書は演習指導教員の承認を得て、修士学位申請論文／課題報告中間発表の後、修士学位申請論文／課題報告の提出期限の3ヶ月前の所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。ただしその窓口は教務課大学院係とする。

なお、3年次生以上で修了を希望する場合についても、修士学位申請論文計画書／課題報告計画書の提出が再度必要となり、修士学位申請論文／課題報告の提出期限3ヶ月前の所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。ただし、その窓口は教務課大学院係とする。

以下の要領に従って「修士学位申請論文計画書」／「課題報告計画書」を作成し、提出すること。

報告事項

① 修士学位申請論文題目／課題報告題目

- ② 修士学位申請論文目次（案）／課題報告目次（案）
- ③ 修士学位申請論文要旨（案）／課題報告要旨（案）

作成要領

- ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き
- ② 書式
 - (イ) 1ページの目安 40字×30行
 - (ロ) 上下、左右マージンの目安
上 25mm 下 20mm 左右 20mm
 - (ハ) 修士学位申請論文要旨（案）／課題報告要旨（案）については 2,000 字程度とする。
- 提出期限 別途指定（修士学位申請論文・課題報告提出期限の3ヶ月前）
- 提出場所 教務課大学院係
- 注意事項 提出にあたっては、演習指導教員の承認印またはサインを必要とする。
- 作成例 【様式②-1, ②-2】 (P. 81, P. 82)

<3> 修士学位申請論文／課題報告について

修士学位申請論文／課題報告の提出について

- ① 修士学位申請論文／課題報告の提出資格のある者は、修士学位申請論文計画書／課題報告計画書を提出した者とする。
- ② 修士学位申請論文／課題報告の提出期間は、冬期休暇明け授業開始日から授業終了日までの間とする。
なお、9月修了を希望する場合の提出期限は、前期授業終了日までとする。
- ③ 修士学位申請論文／課題報告は研究科委員会に提出するものとする。ただしその窓口は教務課大学院係とする。
- ④ 修士学位申請論文／課題報告の提出にあたっては、修士学位申請論文／課題報告（原本1部・コピー3部）、修士学位申請論文要旨／課題報告要旨（原本1部・コピー3部）および修士学位申請書を提出するものとする。
- ⑤ 修士学位申請論文／課題報告の執筆要領その他については別に定める。
- ⑥ 修士学位申請論文／課題報告の提出にあたっては、いかなる事情があろうとも提出日時の遅延を認めない。

修士学位申請論文／課題報告の執筆および提出要領について

I. 修士学位申請論文／課題報告執筆要領

(1) 日本語修士学位申請論文／課題報告執筆要領

- ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き
- ② 書式
 - (イ) 1ページの目安 40字×30行
 - (ロ) 上下、左右マージンの目安
上 25mm 下 20mm 左 30mm 右 15mm
- ③ 表紙には以下の事項を記入すること。
 - (イ) 年度

- (口) 桃山学院大学大学院経済学研究科修士学位申請論文または桃山学院大学大学院経済学研究科課題報告
 - (ハ) 論題
 - (ニ) 英文タイトル
 - (ホ) 執筆者名
 - (ヘ) 演習指導教員名
 - (ト) 提出日
- ④ 字数（図表および注記を含む）は、修士学位申請論文については40,000字以上を、課題報告については20,000字以上を基準とする。
ただし、図表は本文中に掲載、注記は本文の末尾にまとめること。
- ⑤ 参考文献リストは修士学位申請論文／課題報告の最後にまとめること。
- ⑥ 英文タイトルを必ず表記すること。
- ⑦ 表紙作成例 【様式③－1，③－2】(P. 83, P. 84)
- (2) 英語修士学位申請論文／課題報告執筆要領
- ① A4版、ダブルスペースでタイプすること。
 - ② 修士学位申請論文は7,000語以上、課題報告は3,500語以上を基準とすること。
 - ③ 体裁としては、Chicago Manual of Style を参考にすること。
- (3) その他の事項については日本語の場合と同様である。

II. 修士学位申請論文／課題報告提出要領

- ① 提出期限 別途指定
- ② 提出場所 教務課大学院係
- ③ 提出部数 修士学位申請論文／課題報告 原本1部、コピー3部
修士学位申請論文要旨／課題報告要旨 (2,000字程度)
原本1部、コピー3部
- 修士学位申請書 1部
- ④ 提出体裁
 - ・提出に際してホッチキス等は使用しない。
 - ・1部ずつ、角形2号の封筒に入れる。
 - ・表紙は修士学位申請論文／課題報告と修士学位申請論文要旨／課題報告要旨ともに封筒に入れ、さらに、表紙コピーを封筒の表に貼ること。なお、封筒には原本及びコピーの別を明記すること。
- ⑤ 注意事項
 - ・修士学位申請書は、論文提出時に教務課窓口で受け取り、本人が記入して提出すること。（印鑑必携）
 - ・提出期限を過ぎたものはいかなる事情があろうとも受理しない。

修士学位申請論文／課題報告の合格基準

修士学位申請論文／課題報告は、広い視野に立った精深な学識と専攻分野における研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を示すに足るものを持って合格とする

別途ルーブリックを活用し指導および合格基準の評価を行う。ルーブリックの審査項目については、指導教員へ確認すること。

修士学位申請論文／課題報告の審査

- ① 修士学位申請論文／課題報告の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行う。
- ② 審査委員は演習指導教員を主査とし、当該論文に関係ある授業科目担当教員 1 名以上を加えて行うものとする。
- ③ 審査委員は、審査結果を研究科委員会に報告するものとする。

修士学位申請論文／課題報告の最終試験

- ① 最終試験は修士学位申請論文／課題報告を中心として、これに関連ある学問領域について行う。
- ② 最終試験の方法は口頭試問を中心にして行う。ただし筆記試験を併せて行うことがある。

合格した修士学位申請論文／課題報告の取扱いについて

合格した修士学位申請論文／課題報告は製本し、桃山学院大学図書館に保管する。

年次別論文指導の概要と提出物

(2年修了型)

	時 期		概 要	提 出 物
	春入学	秋入学		
第 1 年 次	4月上旬	10月上旬	<ul style="list-style-type: none">・演習指導教員を決定・履修登録演習指導教員の指導に基づいて、2年間の履修計画を立てる。・「研究計画書」の提出	<ul style="list-style-type: none">・演習指導教員申請書・履修登録票・研究計画書
	9月上旬	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none">・成績発表	
	9月下旬	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none">・履修登録	<ul style="list-style-type: none">・履修登録票
	翌年3月上旬	翌年9月上旬	<ul style="list-style-type: none">・成績発表	
第 2 年 次	4月上旬	9月下旬	<ul style="list-style-type: none">・履修登録	<ul style="list-style-type: none">・履修登録票
	6月中旬	12月初旬	<ul style="list-style-type: none">・「修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書」の提出	<ul style="list-style-type: none">・修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書
	8月上旬	翌年2月上旬	<ul style="list-style-type: none">・修士学位申請論文／課題報告中間発表	
	9月上旬	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none">・成績発表	
	9月下旬	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none">・履修登録	<ul style="list-style-type: none">・履修登録票
	10月上旬～下旬	翌年4月上旬～下旬	<ul style="list-style-type: none">・「修士学位申請論文／課題報告計画書」の提出	<ul style="list-style-type: none">・修士学位申請論文計画書・課題報告計画書
	翌年1月下旬	翌年7月下旬	<ul style="list-style-type: none">・「修士学位申請論文／課題報告」の提出	<ul style="list-style-type: none">・修士学位申請論文／課題報告、および提出時必要書類一式
	翌年2月中旬	翌年8月上旬	<ul style="list-style-type: none">・修士学位申請論文／課題報告審査・最終試験修士学位申請論文／課題報告最終試験は、口頭試問を中心に行われ、筆記試験が併せて行われることもある。	
	翌年3月上旬	翌年9月	<ul style="list-style-type: none">・成績発表・修士学位取得	

(1年修了型※地域創生コースのみ)

	時 期		概 要	提 出 物
	春入学	秋入学		
第 1 年 次	4月上旬	10月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・演習指導教員を決定 ・履修登録 演習指導教員の指導に基づいて、年間の履修計画を立てる。 ・「研究計画書」の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・演習指導教員申請書 ・履修登録票 ・研究計画書
	6月中旬	12月初旬	<ul style="list-style-type: none"> ・「修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書」の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・修士学位申請論文／課題報告に関する中間発表申込書
	8月上旬	翌年2月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・修士学位申請論文／課題報告中間発表 	
	9月上旬	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 	
	9月下旬	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	10月上旬 ～下旬	翌年4月上旬 ～下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・「修士学位申請論文／課題報告計画書」の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・修士学位申請論文計画書 ・課題報告計画書
	翌年1月下旬	翌年7月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・「修士学位申請論文／課題報告」の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・修士学位申請論文／課題報告、および提出時必要書類一式
	翌年2月中旬	翌年8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・修士学位申請論文／課題報告審査・最終試験 修士学位申請論文／課題報告最終試験は、口頭試問を中心に行われ、筆記試験が併せて行われることもある。 	
	翌年3月上旬	翌年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 ・修士学位取得 	

<1> 経済学研究科博士後期課程〔応用経済学専攻〕履修要領

履修科目

類別		授業科目(単位)			必要単位数
必修科目	演習科目	特殊演習A(2)	特殊演習B(2)	特殊演習C(2)	12 単位
選択科目	講義科目	特殊演習D(2)	特殊演習E(2)	特殊演習F(2)	
		地域エネルギー論特殊研究 I(2)	地域エネルギー論特殊研究 II(2)		
		地域政策特殊研究 I(2)	地域政策特殊研究 II(2)		
		地域経済論特殊研究 I(2)	地域経済論特殊研究 II(2)		
		都市史特殊研究 I(2)	都市史特殊研究 II(2)		
		経済地理学特殊研究 I(2)	経済地理学特殊研究 II(2)		
		産業技術論特殊研究 I(2)	産業技術論特殊研究 II(2)		
		日本経済論特殊研究 I(2)	日本経済論特殊研究 II(2)		
		産業組織論特殊研究 I(2)	産業組織論特殊研究 II(2)		
		財政学特殊研究 I(2)	財政学特殊研究 II(2)		
		租税論特殊研究 I(2)	租税論特殊研究 II(2)		
		金融論特殊研究 I(2)	金融論特殊研究 II(2)		
		銀行論特殊研究 I(2)	銀行論特殊研究 II(2)		
		金融政策特殊研究 I(2)	金融政策特殊研究 II(2)		
		経済政策特殊研究 I(2)	経済政策特殊研究 II(2)		
		国際経済学特殊研究 I(2)	国際経済学特殊研究 II(2)		
		アジア経済特殊研究 I(2)	アジア経済特殊研究 II(2)		
		ミクロ経済学特殊研究 I(2)	ミクロ経済学特殊研究 II(2)		
		マクロ経済学特殊研究 I(2)	マクロ経済学特殊研究 II(2)		
		経済原論特殊研究 I(2)	経済原論特殊研究 II(2)		
		計量経済学特殊研究 I(2)	計量経済学特殊研究 II(2)		
		経済統計特殊研究 I(2)	経済統計特殊研究 II(2)		
		経済学史特殊研究 I(2)	経済学史特殊研究 II(2)		
		経済数学特殊研究 I(2)	経済数学特殊研究 II(2)		
		合		計	16 単位以上

修了要件

博士の学位を得ようとする者は、修士課程または博士前期課程を修了し、特別の理由がある場合を除き本大学院に3年以上在学し、次項に定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得し、演習指導教員による必要な研究指導を得て**博士学位申請論文**を提出した上で、**最終試験**に合格しなければならない。**最終試験**は**博士学位申請論文**を中心として行うものとする。

履修方法

演習科目12単位、講義科目4単位以上を履修する。演習指導教員の特殊演習を3年間継続して履修しなければならない。

論文指導

3年間を通じた論文指導によって、課程博士の学位を取得するよう指導する（論文指導を中心とする研究指導については、<2>「研究指導の方法および年次別論文指導の概要と提出物」で詳しく説明する）。

単位認定

演習科目的単位認定は研究の進捗状況などに基づき学期ごとに行う。また、講義科目的単位認定は試験を通じた成績評価によって行われる。

博士学位授与

3年以上博士後期課程に在学し、所定の単位を修め、研究指導を受けた上、**博士学位申請論文の審査および最終試験**の合格をもって修了とする。修了した者には課程博士の学位「博士（経済学）」を授与する。ただし、特に優れた研究業績をあげた者については研究科委員会の判定により、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

<2> 研究指導の方法および年次別論文指導の概要と提出物

研究指導方法の概説

研究指導は履修指導、論文指導および研修指導を通じて行われる。

- (1) 履修指導：演習指導教員によって指導される。演習指導教員は学生のテーマに応じて、3年間の履修計画を指導する。
- (2) 論文指導：演習指導教員によって行われる。また以下の要領で「論文指導小会議」と「論文指導会議」においても指導が行われる。

① 論文指導小会議

- a. 原則として学生1名につき、演習指導教員および博士後期課程担当教員若干名により構成される。演習指導教員が責任者となる。
- b. 第1年次の7月に設置される。以後各年次の7月に開催され、必要な指導が行われる（秋入学は1月）。

② 論文指導会議

- a. 経済学研究科全教員により構成される。
- b. 第2年次以降、各年次の8月に開催される。同会議の席上、学生の研究発表を聞いた上で必要な指導を行う（秋入学は2月）。

- (3) 研修指導：学生のテーマによっては、学外での研修による理論的・実践的研究が奨励されることがある。この場合、研修内容および時期等について演習指導教員の指導を受ける。

年次別論文指導の概要と提出物

	時 期		概 要	提 出 物
	春入学	秋入学		
第 1 年 次	4月上旬	10月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・演習指導教員を決定 ・履修登録 演習指導教員の指導に基づいて、3年間の履修計画を立てる（必要に応じて内外での履修の計画を立てる）。 ・「研究計画書」の提出 研究テーマと履修計画との関連、および研修が伴う場合にはその具体的な計画を含むこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・演習指導教員申請書 ・履修登録票 ・研究計画書
	8月上旬	翌年2月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・演習指導教員を長とする論文指導小会議を原則として学生毎に設置 ・研究計画の進行状況を論文指導小会議に報告し、会議の指導を受ける。 	
	9月上旬	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 	
	9月下旬	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	翌年3月上旬	翌年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「第1年次研究計画進行状況報告書と論文1編」の提出 提出する論文は学会誌に掲載可能なレベルの内容を持つことが要求される。 ・成績発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1年次研究計画進行状況報告書と論文1編
第 2 年 次	4月上旬	9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	8月上旬	翌年2月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第2年次論文指導会議 第1年次において提出した論文を基にして、それをさらに発展させることが求められる。 その内容を論文指導小会議および論文指導会議において発表し、討論を経て次の段階に進むステップとする。 	
	9月上旬	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 	
	9月下旬	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	翌年1月上旬	翌年7月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・「博士学位申請論文計画書」の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文計画書
第 3 年 次	翌年3月上旬	翌年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2年次研究計画進行状況報告書と論文1編」の提出 提出する論文は学会誌に掲載可能なレベルの内容を持つことが要求される。 ・成績発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2年次研究計画進行状況報告書と論文1編
	4月上旬	9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文仕上げ開始 ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	8月上旬	翌年2月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第3年次論文指導会議 博士学位申請予定論文について論文指導小会議および論文指導会議において発表し、討論を経て内容の精鍛を図る。 	
	9月上旬	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 	
	9月下旬	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	翌年1月上旬	翌年7月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・「博士学位申請論文」の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文、および提出時必要書類一式
	翌年2月中旬	翌年8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文審査および最終試験 博士学位申請論文最終試験は、口頭試問を中心に行われ、筆記試験が併せて行われることもある。 	
	翌年3月上旬	翌年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3年次研究計画進行状況報告書と論文1編」の提出 ただし、「博士学位申請論文」をもってかえることができる。 ・成績発表 ・課程博士学位取得 「博士学位申請論文」は学位取得1年以内に公表されなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3年次研究計画進行状況報告書と論文1編

< 3 > 年次研究計画進行状況報告書

第1年次研究計画進行状況報告書作成要領について

博士後期課程第1年次に在籍している者は、第1年次における研究計画の進行状況報告書と論文1編を提出しなければならない。

I. 研究計画進行状況報告書

以下の書式設定を目安にして【様式⑫－1】(P. 94)にしたがって作成すること。

- ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き
- ② 書式
 - (イ) 1ページの目安 40字×30行
 - (ロ) 上下、左右マージンの目安
上下 45mm 左 25mm 右 20mm
 - (ハ) 研究計画の進行状況は2,000字以内とする。

II. 提出論文

1. 執筆要領

下記の(1)または(2)のいずれかに、表紙をつけて提出すること。ただし表紙は【様式⑫－2】(P. 95)にしたがって作成すること。

- (1) 本年度に出版された学術雑誌等に掲載された論文、または掲載予定の論文。
- (2) 以下の要件を満たす論文
 - ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き
 - ② 書式
 - (イ) 1ページの目安 40字×30行
 - (ロ) 上下、左右マージンの目安
上下 45mm 左 25mm 右 20mm
 - ③ 字数の目安 12,000字以上
 - ④ 図表は本文中に、注記は本文の末尾にまとめること。
 - ⑤ 参考文献リストは最後にまとめること。
 - ⑥ 英文タイトルを必ず表記すること。

III. 提出要領

- (1) 提出期限 別途指定
- (2) 提出場所 教務課大学院係
- (3) 提出物
 - ① 第1年次研究計画進行状況報告書 1部
 - ② 論文 1部

第2年次研究計画進行状況報告書

博士後期課程第2年次に在籍している者は、第2年次の研究計画の進行状況報告書と論文1編を提出しなければならない。

なお執筆要領および提出要領については第1年次と同様。

第3年次研究計画進行状況報告書

博士後期課程第3年次に在籍している者は、第3年次の研究計画の進行状況報告書と論文1編を提出しなければならない。

なお執筆要領および提出要領については第1年次と同様。

第3年次研究計画進行状況報告書は、博士学位申請論文をもってかえることができる。

<4> 博士学位申請論文の提出について

博士学位申請論文に関する研究発表

経済学研究科博士後期課程の学生は、**博士学位申請論文**になる予定の論文について**論文指導会議**において第2年次と第3年次にそれぞれ研究発表を行い、討論を経て内容の精錬を図るものとする。

なお研究発表に際して**博士学位申請論文要旨**を提出しなければならない。

その様式については**博士学位申請論文**に準ずるものとする。

博士学位申請論文計画書

博士学位申請論文提出に先立って、**博士学位申請論文計画書**を提出しなければならない。

博士学位申請論文計画書は**演習指導教員**の承認を得て、**博士学位申請論文**提出期限1年前の所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。ただし研究科委員会が認めたときは、これを3ヶ月前とすることができる。

なお、4年次生以降に修了を希望する場合についても、**博士学位申請論文計画書**の提出が再度必要となり、所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。

以下の要領に従って「**博士学位申請論文計画書**」を作成し、提出すること。

(1) 報告事項

- ① 博士学位申請論文題目
- ② 博士学位申請論文目次（案）
- ③ 博士学位申請論文の要旨（案）

(2) 作成要領

- ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き2枚以内
- ② 書式

(イ) 1ページの目安 40字×30行

(ロ) 上下、左右マージンの目安

上 25mm 下 20mm 左右 20mm

(3) 提出期限 別途指定（博士学位申請論文提出期限の1年前）

(4) 提出場所 教務課大学院係

(5) 作成例 【様式⑤】 (P. 86)

課程博士学位申請論文等作成・提出要領について

課程博士（桃山学院大学学位規程第7条1項に規定する学位）の博士学位申請論文を提出する事ができる学生は、以下の(1)および(2)の用件を満たしていなければならぬ。

- (1) 原則として博士後期課程に所定の年限以上在学し、必要な指導を受け、所定の単位を修得したか修得見込みであること。
- (2) 提出期限1年前の所定の期日までに「**博士学位申請論文計画書**」を提出済みであること。

本研究科に学位の授与を申請するときは、以下の作成要領にしたがって関係書類を整備すること。

なお、この作成要領により難い場合または不明な点がある場合は、申請前に演習指導教員および教務課大学院係に申し出ること。

書類に不備がある場合は受理しない。また、受理後の博士学位申請論文等の訂正および差し替えはできないので、書類作成に当たっては遗漏のないよう十分注意すること。

(1) 提出書類

次の①～⑨の書類を取り揃えて、教務課大学院係に提出すること。

- | | | |
|--------------------------|---------|-----------------|
| ① 博士学位申請書 【様式⑥-1】 | (P. 87) | 1部 |
| ② 博士学位申請論文 | | 4部 (原本1部、コピー3部) |
| ③ 博士学位申請論文要旨 | | 4部 (原本1部、コピー3部) |
| ④ 参考論文等 | | 4部 (原本1部、コピー3部) |

(申請者が希望するときは参考論文・訳文等を提出することができる。提出する場合には4部を提出すること。また場合によっては、大学から提出を求めることがある。)

- | | | |
|------------------------|---------|----|
| ⑤ 履歴書 【様式⑦】 | (P. 89) | 1部 |
| ⑥ 研究業績一覧表 【様式⑧】 | (P. 90) | 1部 |
| ⑦ 承諾書 【様式⑨】 | (P. 91) | 1部 |

(共著論文を学位申請論文の一部として使用する場合は提出すること。)

- | | | |
|--------------------|---------|----|
| ⑧ 確認書 【様式⑩】 | (P. 92) | 1部 |
|--------------------|---------|----|

(2) 博士学位申請書

【様式⑥-1】(P. 87)の要領で作成すること。

(3) 博士学位申請論文

- | |
|--|
| ① 博士学位申請論文は日本語または英語で記述、ワープロ印字。 |
| ② 博士学位申請論文は図書館における共閲等を考慮し、永年保存に耐え得る用紙（上質紙）を使用。 |
| ③ A4用紙を使用 |
| ④ 記載は縦位置、横書き |
| ⑤ 博士学位申請論文は永年保存に耐える印刷が望ましいが、複写でもよい。 |
| ⑥ 受理後の博士学位申請論文は訂正および差し替えができないので、誤字、脱 |

字、あて字等のないように注意すること。

- ⑦ 製本は大学で統一様式によって行うので、申請者は製本をしないで原稿のみを提出すること。
- ⑧ 既に印刷公表された学術著書や論文は博士学位申請論文の全部または一部として利用できる。
- ⑨ 共著論文のうち次の条件を満たしているものは、博士学位申請論文の全部または一部として使用することができる。
 - (イ) 博士学位申請論文提出者が研究及び論文作成の主働者であること。
(博士学位申請論文提出者がいわゆるシニアオーサーであること、当該論文が博士学位申請論文である旨が明記されていること等が判定の基準となる。)
 - (ロ) 当該論文の共著者から、博士学位申請論文提出者の博士学位申請論文とすることについての「承諾書」【様式⑨】(P. 91) が得られること。

(4) 博士学位申請論文要旨

- ① 使用言語 博士学位申請論文に準ずる。
- ② 書体 博士学位申請論文に準ずる。
- ③ 用紙 博士学位申請論文に準ずる。
- ④ 字数 日本語の場合は、6,000字以上12,000字以内とする。英語の場合、3,000語以上6,000語以内とする。

(5) 参考論文等

- (1)の④を参照。

(6) 履歴書

- ① 氏名について 戸籍のとおり記入し、通称・雅号等は一切用いないこと。
- ② 現住所について
 - (イ) 住民票に記載されている住所（公称名地・番地）を記入すること。
 - (ロ) 学位授与式の通知、その他通信上支障のないよう、団地名・宿舎名・番号等も記入すること。
- ③ 学歴について
 - (イ) 高等学校卒業後の学歴について年次を追って記入すること。
 - (ロ) 入学・休学・復学・退学・卒業・修了その他の在籍中における異動について、もれなく記入すること。
 - (ハ) 在学中における学校の名称等の変更についても記入すること。
- ④ 学会および社会における活動等について 加入している学会の名称及び学位審査の参考になると思われる社会における活動等について、年次を追ってまたは事項別に記入すること。
- ⑤ 賞罰について 特記すべきと思われるものを記入すること。

⑥ 職歴・研究歴について

- (イ) 職歴・研究歴について、年次を追って、又は事項別に記入すること。
- (ロ) 非常勤の職であっても、特に教育・研究に関するものについては記入すること。
- (ハ) 研究歴として記入する事項は、次の事項を目安とする。
 - a . 課題研究（共同研究をふくむ）に関するもの
 - b . 研修に関するもの
 - c . 学術調査に関するもの
 - d . 学術奨励金に関するもの
 - e . その他学位審査の参考となるもの

⑦ 履歴書の記載について

履歴書の記載に当たっては、【様式⑦】(P. 89) の要領で作成すること。

(7) 研究業績一覧表

【様式⑧】(P. 90) の要領で作成すること。

(8) 承諾書

必要な場合には、【様式⑨】(P. 91) の要領で作成すること。

(9) 確認書

【様式⑩】(P. 92) の要領で作成すること。

(10) 提出日

博士学位申請論文の提出期限は、1月第2週（休日を除く）とする。

なお、9月修了を希望する者の提出期限は、7月第1週（休日を除く）とする。

(11) 提出方法

1部ずつ角形2号の封筒に入れる。

表紙は博士学位申請論文と博士学位申請論文要旨ともに封筒に入れ、さらに、表紙コピーを封筒の表に貼ること。なお、封筒には原本及びコピーの別を明記すること。

(12) その他

提出にあたっては「桃山学院大学学位規程」を併せ参照して遺漏のないようにすること。

博士学位申請論文の合格基準

博士学位申請論文は専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を示すに足るものをもって合格とする。

別途ルーブリックを活用し指導および合格基準の評価を行う。ルーブリックの審査項目については、指導教員へ確認すること。

博士学位申請論文の審査および最終試験

- ① 博士学位申請論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員会によって行われる。
- ② 審査委員は、演習指導教員を主査とし、当該論文に関係ある授業科目担当の教授2名以上を加えるものとする。
- ③ 最終試験は博士学位申請論文を中心にして、これに関連ある学問領域について行われる。
- ④ 最終試験の方法は口頭試問を中心にして、審査委員によって行われる。ただし筆記試験を併せて行うこともある。
- ⑤ 審査委員会は博士学位申請論文の審査と最終試験の結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会はそれを受け合否の判断をする。

合格した博士学位申請論文の取扱いについて

合格した博士学位授与論文の本文、公表印刷された論文の何れについても、大学は桃山学院大学図書館に製本し保存するとともに、学位授与論文および論文要旨とあわせて桃山学院大学学術機関リポジトリに登録し、公の閲覧に供するものとする。

VI 章 社会学研究科

VI章 社会学研究科

<1>社会学研究科博士前期課程〔応用社会学専攻〕履修要領

履修科目

類別	授業科目(単位)				必要単位数
必修科目	演習科目	演習A(2) 演習C(2)	演習B(2) 演習D(2)		8単位
現代社会分野	選択科目	産業問題論研究ⅠA(労使関係)(2)	産業問題論研究ⅠB(労使関係)(2)		
		産業問題論研究ⅡA(社会政策)(2)	産業問題論研究ⅡB(社会政策)(2)		
		産業問題論研究ⅢA(産業心理)(2)	産業問題論研究ⅢB(産業心理)(2)		
		地域社会論研究A(2)	地域社会論研究B(2)		
		家族社会学研究A(2)	家族社会学研究B(2)		
		現代社会論研究A(2)	現代社会論研究B(2)		
		環境社会学研究A(2)	環境社会学研究B(2)		
		生態学研究A(2)	生態学研究B(2)		
		心理学研究A(2)	心理学研究B(2)		
		社会運動論研究A(2)	社会運動論研究B(2)		
現代文化分野		フィールドワーク研究A(2)	フィールドワーク研究B(2)		
		広報社会学研究A(2)	広報社会学研究B(2)		
		現代生活文化論研究ⅠA(2)	現代生活文化論研究ⅠB(2)		
		現代生活文化論研究ⅡA(2)	現代生活文化論研究ⅡB(2)		
		現代思想論研究A(2)	現代思想論研究B(2)		
		文化社会学研究ⅠA(2)	文化社会学研究ⅠB(2)		
		文化社会学研究ⅡA(2)	文化社会学研究ⅡB(2)		
		コミュニケーション論研究ⅠA(2)	コミュニケーション論研究ⅠB(2)		
		コミュニケーション論研究ⅡA(2)	コミュニケーション論研究ⅡB(2)		
		都市文化論研究A(2)	都市文化論研究B(2)		
社会福祉分野		科学思想史研究A(2)	科学思想史研究B(2)		
		日本文化論研究A(2)	日本文化論研究B(2)		
		子ども家庭福祉論研究A(2)	子ども家庭福祉論研究B(2)		
		障害者福祉論研究A(2)	障害者福祉論研究B(2)		
		高齢者福祉論研究A(2)	高齢者福祉論研究B(2)		
		介護福祉論研究A(2)	介護福祉論研究B(2)		
		地域福祉論研究A(2)	地域福祉論研究B(2)		
		精神保健福祉論研究ⅠA(2)	精神保健福祉論研究ⅠB(2)		
		精神保健福祉論研究ⅡA(2)	精神保健福祉論研究ⅡB(2)		
		ソーシャルワーク論研究A(2)	ソーシャルワーク論研究B(2)		
共通分野		グループワーク論研究A(2)	グループワーク論研究B(2)		
		国際社会福祉論研究A(2)	国際社会福祉論研究B(2)		
		社会保障論研究A(2)	社会保障論研究B(2)		
		福祉レクリエーション論研究A(2)	福祉レクリエーション論研究B(2)		
		発達支援論研究A(2)	発達支援論研究B(2)		
		社会学理論研究A(2)	社会学理論研究B(2)		
		社会学史研究A(2)	社会学史研究B(2)		
		社会調査論研究A(2)	社会調査論研究B(2)		
		社会調査論研究C(2)			
		合計			

修了要件

修士の学位を得ようとする者は、特別の理由がある場合を除き博士前期課程に2年以上在学し、次項に定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得し、演習指導教員による必要な研究指導を得て修士の学位申請論文（以下「**修士学位申請論文**」という）を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。最終試験は修士学位申請論文を中心として行うものとする。

履修方法

- ① 授業科目の履修は、演習指導教員の指導のもとに行わなければならない。
- ② 演習については、演習指導教員のものを継続して2年間以上履修しなければならない。
- ③ 演習指導教員が当該学生の教育研究上必要ないし有益と認めたときは、学則第13条に定める以下の科目（ただし演習科目は除く）の単位を所定の単位数に含めることができる。その場合、入学前に修得した15単位、および入学後に修得した15単位のうち、20単位を限度とし課程修了必要単位として認定することができる。なお、認定された科目の単位は「選択科目」の単位数に算入する。
 - イ、本学他研究科の科目
 - ロ、他大学の大学院科目
 - ハ、本大学院の科目等履修生として修得した科目（単位数に限度はない）

修士学位授与

本研究科の博士前期課程を修了した者に対して、修士（社会学）の学位を授与する。学位授与式は、毎年3月と9月に行う。

<2> 研究指導について

演習指導教員・研究テーマの決定について（入学時）

- ① 新入生は、履修登録時に演習指導教員および研究テーマを決定し登録する。
- ② 演習指導教員および研究テーマの登録には、当該演習指導教員の承認印またはサインを必要とする。（様式は入学時に配布する）
- ③ 演習指導教員の変更は原則として認めない。ただし当該演習指導教員の退職・研修等やむを得ない事情のあるときは、研究科委員会の議を経て、演習指導教員を変更することができる。

研究指導の方法

研究指導は、①履修指導、②論文指導を含む。

- ① 履修指導：演習指導教員によって指導される。演習指導教員は学生のテーマに応じて、2年間の適切な履修計画を指導する。
- ② 論文指導：演習指導教員によって指導されるほか、修士論文指導会議によって指導される。

論文指導計画の骨子

- ① 論文指導は、修士課程 2 年間において修士学位申請論文を作成するために、第 1 年次から行われる研究指導を指す。
- ② 学生は、第 1 年次入学時に演習指導教員を決定し、その演習指導教員の演習を継続して履修しなければならない。演習指導教員は、指導に当たる学生に対して、講義科目の履修計画の指導を行い、その論文指導全般に関与する。
- ③ 修士論文指導会議は第 1 年次の 7 月に設ける。修士論文指導会議は、原則として学生ごとに、修士課程の担当教員若干名によって構成され、演習指導教員が長となる（秋入学は 1 月）。
- ④ 修士論文指導会議は、第 2 年次 6 月に修士学位申請論文作成開始の可否を判定する。
演習指導教員を除く修士論文指導会議メンバーは、第 2 年次 6 月より、適宜学生に対して個別の論文指導を行う（秋入学は 12 月）。

修士学位申請論文に関する中間発表申込書について

修士学位申請論文中間発表を行う者は、以下の要領に従って「修士学位申請論文に関する中間発表申込書」を作成し、提出すること。

- (1) 報告事項
修士学位申請論文題目（予定）
- (2) 作成要領
 - ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き
 - ② 書式
 - (イ) 1 ページの目安 40字×30行
 - (ロ) 上下、左右マージンの目安
上 25mm 下 20mm 左右 20mm
 - (ハ) 1 枚以内とする。
- (3) 提出期限 別途指定
- (4) 提出先 社会学研究科教務委員
- (5) 注意事項 提出にあたっては、演習指導教員の承認印またはサインを必要とする。
- (6) 作成例 【様式①-1】 (P. 79)

修士学位申請論文中間発表について

- ① 2 年次の修士学位申請論文中間発表において研究発表をするものとする。
- ② 研究発表にあたっては論文要旨を提出しなければならない。

修士学位申請論文計画書について

- (1) 修士学位申請論文提出に先立って、修士学位申請論文計画書を提出しなければならない。その様式については、別に定める。
- (2) 修士学位申請論文計画書は、演習指導教員の承認を得て、修士学位申請論文中間

発表の後、修士学位申請論文の提出期限の3ヶ月前の所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。ただし、その窓口は教務課大学院係とする。

なお、3年次生以上で修了を希望する場合についても、修士学位申請論文計画書の提出が再度必要となり、修士学位申請論文の提出期限3ヶ月前の所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。ただし、その窓口は教務課大学院係とする。

以下の要領に従って「修士学位申請論文計画書」を作成し、提出すること。

報告事項

- ① 修士学位申請論文題目
- ② 修士学位申請論文目次（案）
- ③ 修士学位申請論文要旨（案）

作成要領

- ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き
- ② 書式
 - (イ) 1ページの目安 40字×30行
 - (ロ) 上下、左右マージンの目安
上 25mm 下 20mm 左右 20mm
 - (ハ) 修士学位申請論文要旨（案）は、2,000字程度とする。

提出期限 別途指定（修士学位申請論文提出期限の3ヶ月前）

提出場所 教務課大学院係

注意事項 提出にあたっては、演習指導教員の承認印またはサインを必要とする。

作成例 【様式②－1】（P. 81）

< 3 > 修士学位申請論文について

修士学位申請論文の提出について

- ① 修士学位申請論文提出資格のある者は、修士学位申請論文計画書を提出した者とする。
- ② 修士学位申請論文の提出期間は、冬期休暇明け授業開始日から授業終了日までの間とする。
なお、9月修了を希望する場合の提出期限は、前期授業終了日までとする。
- ③ 修士学位申請論文は、研究科委員会に提出するものとする。ただし、その窓口は教務課大学院係とする。
- ④ 修士学位申請論文の提出にあたっては、修士学位申請論文（原本1部・コピー3部）、修士学位申請論文要旨（原本1部・コピー3部）および修士学位申請書を提出するものとする。
- ⑤ 修士学位申請論文の執筆要領その他については別に定める。
- ⑥ 修士学位申請論文の提出にあたっては、いかなる事情があろうとも提出日時の遅延を認めない。

修士学位申請論文の執筆および提出要領について

I 修士学位申請論文執筆要領

(1) 日本語修士学位申請論文執筆要領

- ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き
- ② 書式

(イ) 1ページの目安 40字×30行

(ロ) 上下、左右マージンの目安

上 25mm 下 20mm 左 30mm 右 15mm

(3) 表紙には以下の事項を記入すること。

- (イ) 年度
- (ロ) 桃山学院大学大学院社会学研究科修士学位申請論文
- (ハ) 論題
- (ニ) 英文タイトル
- (ホ) 執筆者名
- (ヘ) 演習指導教員名
- (ト) 提出日

(4) 字数（図、表および注記を含む）は、40,000字以上を基準とする。ただし、図表は本文中に掲載、注記は本文の末尾にまとめること。

(5) 参考文献リストは修士学位申請論文の最後にまとめること。

(6) 英文タイトルを必ず表記すること。

(7) 表紙作成例【様式③-1】(P. 83)

(2) 英語修士学位申請論文執筆要領

- ① A4版、ダブルスペースでタイプすること。
- ② 7,000語以上を基準とすること。
- ③ 体裁としては、Chicago Manual of Style を参考にすること。
- ④ その他事項については日本語の場合と同様である。

II 修士学位申請論文提出要領

① 提出期限 別途指定

② 提出場所 教務課大学院係

③ 提出部数 修士学位申請論文 原本1部、コピー3部

修士学位申請論文要旨(2,000字程度) 原本1部、コピー3部

修士学位申請書 1部

④ 提出体裁

- ・提出に際してホッチキス等は使用しない。

- ・1部ずつ、角形2号の封筒に入れる。

表紙は修士学位申請論文と修士学位申請論文要旨とともに封筒に入れ、さらに、表紙コピーを封筒の表に貼ること。

なお、封筒には原本及びコピーの別を明記すること。

⑤ 注意事項

- ・修士学位申請書は、論文提出時に教務課窓口で受け取り、本人が記入して提出すること。（印鑑必携）

- ・提出期限を過ぎたものはいかなる事情があろうとも受理しない。

修士学位申請論文の合格基準

修士学位申請論文は、広い視野に立った精深な学識と専攻分野における研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を示すに足るものを持って合格とする。

別途ループリックを活用し指導および合格基準の評価を行う。ループリックの審査項目については、指導教員へ確認すること。

修士学位申請論文の審査

- ① 修士学位申請論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行う。
- ② 審査委員は演習指導教員を主査とし、当該論文に関係ある授業科目担当教員 1 名以上を加えて行うものとする。
- ③ 審査委員は、審査結果を研究科委員会に報告するものとする。

修士学位申請論文最終試験

- ① 最終試験は修士学位申請論文を中心として、これに関連ある学問領域について行う。
- ② 最終試験の方法は口頭試問を中心にして行う。ただし、筆記試験を併せて行うことがある。

合格した修士学位申請論文の取扱いについて

合格した修士学位申請論文は製本し、桃山学院大学図書館に保管する。

年次別論文指導の概要と提出物

	時 期		概 要	提 出 物
	春学期	秋学期		
第 1 年 次	4月上旬	10月上旬	<ul style="list-style-type: none">・演習指導教員を決定・履修登録演習指導教員の指導に基づいて、2年間の履修計画を立てる。・「研究計画書」の提出	<ul style="list-style-type: none">・演習指導教員申請書・履修登録票・研究計画書
	9月上旬	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none">・成績発表	
	9月下旬	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none">・履修登録	<ul style="list-style-type: none">・履修登録票
	翌年3月上旬	翌年9月上旬	<ul style="list-style-type: none">・成績発表	
第 2 年 次	4月上旬	9月下旬	<ul style="list-style-type: none">・履修登録	<ul style="list-style-type: none">・履修登録票
	6月中旬	12月初旬	<ul style="list-style-type: none">・「修士学位申請論文に関する中間発表申込書」の提出	<ul style="list-style-type: none">・修士学位申請論文に関する中間発表申込書
	8月上旬	翌年2月上旬	<ul style="list-style-type: none">・修士学位申請論文の中間発表	
	9月上旬	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none">・成績発表	
	9月下旬	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none">・履修登録	<ul style="list-style-type: none">・履修登録票
	10月上旬～下旬	翌年4月下旬	<ul style="list-style-type: none">・「修士学位申請論文計画書」の提出	<ul style="list-style-type: none">・修士学位申請論文計画書
	翌年1月下旬	翌年7月下旬	<ul style="list-style-type: none">・「修士学位申請論文」の提出	<ul style="list-style-type: none">・修士学位申請論文、および提出時必要書類一式
	翌年2月中旬	翌年8月上旬	<ul style="list-style-type: none">・修士学位申請論文審査・最終試験修士学位申請論文最終試験は、口頭試問を中心に行われ、筆記試験が併せて行われることもある。	
	翌年3月上旬	翌年9月	<ul style="list-style-type: none">・成績発表・修士学位取得	

<1> 社会学研究科博士後期課程〔応用社会学専攻〕履修要領

履修科目

類別		授業科目(単位)	必要単位数	
必修科目	演習科目	特殊演習 A(2) 特殊演習 C(2) 特殊演習 E(2)	特殊演習 B(2) 特殊演習 D(2) 特殊演習 F(2)	12単位
選択科目	講義科目	産業問題論 I (労使関係)特殊研究A(2) 産業問題論 II (社会政策)特殊研究A(2) 産業問題論 III (産業心理)特殊研究A(2) 家族社会学特殊研究 A(2) 現代社会論特殊研究 A(2) 広報社会学特殊研究 A(2) 都市文化論特殊研究 A(2) 文化社会学特殊研究 A(2) 教育心理学特殊研究 A(2) 高齢者福祉論特殊研究 A(2) 地域福祉論特殊研究 A(2) 精神保健福祉論特殊研究 A(2) スピリチュアルケア特殊研究 A(2) ソーシャルワーク論特殊研究 A(2) 社会調査論特殊研究 A(2)	産業問題論 I (労使関係)特殊研究B(2) 産業問題論 II (社会政策)特殊研究B(2) 産業問題論 III (産業心理)特殊研究B(2) 家族社会学特殊研究 B(2) 現代社会論特殊研究 B(2) 広報社会学特殊研究 B(2) 都市文化論特殊研究 B(2) 文化社会学特殊研究 B(2) 教育心理学特殊研究 B(2) 高齢者福祉論特殊研究 B(2) 地域福祉論特殊研究 B(2) 精神保健福祉論特殊研究 B(2) スピリチュアルケア特殊研究 B(2) ソーシャルワーク論特殊研究 B(2) 社会調査論特殊研究 B(2)	4単位以上
		合	計	16単位以上

修了要件

博士の学位を得ようとする者は、修士課程または博士前期課程を修了し、特別の理由がある場合を除き本大学院に3年以上在学し、次項に定める履修方法に基づいて課程修了に必要な単位を修得し、演習指導教員による必要な研究指導を得て**博士学位申請論文**を提出した上で**最終試験**に合格しなければならない。**最終試験**は**博士学位申請論文**を中心として行うものとする。

履修方法

演習科目12単位、講義科目4単位以上を履修する。演習指導教員の特殊演習を3年間継続して履修しなければならない。

論文指導

3年間を通じた論文指導によって、課程博士の学位を取得するよう指導する。(論文指導を中心とする研究指導については、<2>研究指導の方法および博士学位申請論文について詳しく説明する。)

単位認定

演習科目的単位認定は研究の進捗状況などに基づき学期ごとに行う。また、講義科目的単位認定は試験を通じた成績評価によって行われる。

博士学位授与

3年以上博士後期課程に在学し、所定の単位を修め、研究指導を受けた上、**博士学位申請論文の審査および最終試験**の合格をもって修了とする。修了した者には課程博士の学位「博士（社会学）」を授与する。ただし、特に優れた研究業績をあげた者については研究科委員会の判定により、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

<2> 研究指導の方法および博士学位申請論文について

研究指導の方法

研究指導は、①履修指導、②論文指導、③研修指導を含む。

- ① 履修指導：演習指導教員によって指導される。演習指導教員は学生のテーマに応じて、3年間の適切な履修計画を指導する。
- ② 論文指導：演習指導教員によって指導されるほか、論文指導会議によって指導される。
- ③ 研修指導：学生のテーマによっては、学外での研修による理論的・実践的研究が奨励されることがある。この場合、研修内容および時期等については演習指導教員の指導を受ける。

論文指導計画の骨子

- ① 論文指導は、博士後期課程3年間において博士学位申請論文を作成するために、第1年次から行われる研究指導を指す。
- ② 学生は、第1年次入学時に演習指導教員を決定し、その演習指導教員の特殊演習を継続して履修しなければならない。演習指導教員は、指導に当たる学生に対して、講義科目的履修計画および必要に応じて内外での研修計画の指導を行い、その論文指導全般に直接関与する。
- ③ 論文指導会議は、原則として学生ごとに、後期課程の担当教員若干名によって構成され、演習指導教員が長となる。ただし、必要な場合には、本学の他研究科および他大学大学院からも招聘することができるものとする。
- ④ 講義科目、演習科目において研修が奨励されている場合は、演習指導教員と相談の上、研究テーマにとって必要な研修を行うことが望ましい。
- ⑤ 特に優れた研究業績をあげた者については、論文指導会議および研究科委員会の議を経て、学則の定めるところにより、在学期間を短縮することができるものとする。

⑥ 年次別論文指導の概要と提出物

	時 期		概 要	提 出 物
	春入学	秋入学		
第 1 年 次	4月上旬	10月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・演習指導教員を決定 ・履修登録 演習指導教員の指導に基づいて、3年間の履修計画を立てる（必要に応じて内外での履修計画を立てる）。 ・「研究計画書」の提出 研究テーマと履修計画との関連、および研修が伴う場合にはその具体的な計画を含むこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・演習指導教員申請書 ・履修登録票 ・研究計画書
	8月上旬	翌年2月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・演習指導教員を長とする論文指導会議を後期課程の担当教員若干名により、原則として学生毎に設置。 	
	9月上旬	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 	
	9月下旬	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	翌年3月上旬	翌年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「第1年次研究計画進行状況報告書と論文1編」の提出 提出する論文は学会誌に掲載可能なレベルの内容を持つことが要求される。 学会に参加して、研究発表および論文投稿等の機会を有効に活用するよう推奨する。 ・成績発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1年次研究計画進行状況報告書と論文1編
第 2 年 次	4月上旬	9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	8月上旬	翌年2月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第2年次論文指導会議 第1年次において提出した論文を基にして、それをさらに発展させることが求められる。 その内容を論文指導会議において発表し、討論を経て次の段階に進むステップとする。 	
	9月上旬	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 	
	9月下旬	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	翌年1月上旬	翌年7月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・「博士学位申請論文計画書」の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文計画書
第 3 年 次	翌年3月上旬	翌年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2年次研究計画進行状況報告書と論文1編」の提出 提出する論文は学会誌に掲載可能なレベルの内容を持つことが要求される。 ・成績発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2年次研究計画進行状況報告書と論文1編
	4月上旬	9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文作成開始 ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
	8月上旬	翌年2月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第3年次論文指導会議 「博士学位申請論文」になる予定の論文について、論文指導会議において発表し討論を経て内容の精錬を図る。 	
	9月上旬	翌年3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・成績発表 	
	9月下旬	翌年4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録票
第 3 年 次	翌年1月上旬	翌年7月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・「博士学位申請論文」の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文、および提出時必要書類一式
	翌年2月中旬	翌年8月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・博士学位申請論文審査・最終試験 博士学位申請論文最終試験は、口頭試問を中心に行われ、筆記試験が併せて行われることもある。 	
	翌年3月上旬	翌年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3年次研究計画進行状況報告書と論文1編」の提出 ただし、「博士学位申請論文」をもってかえることができる。 ・成績発表 ・課程博士学位取得 「博士学位申請論文」は学位取得1年内に公表されなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3年次研究計画進行状況報告書と論文1編

< 3 > 年次研究計画進行状況報告書

第1年次研究計画進行状況報告書

博士後期課程第1年次に在籍している者は、第1年次における研究計画の進行状況報告書と論文1編を提出しなければならない。

I. 研究計画進行状況報告書

以下の書式設定を目安にして【様式⑫-1】(P. 94)に従って作成すること。

- (1) ワープロ印字使用、A4用紙、横書き
- (2) 書式
 - (イ) 1ページの目安 40字×30行
 - (ロ) 上下、左右マージンの目安 上下 45mm 左 25mm 右 20mm
 - (ハ) 研究計画の進行状況は、2,000字以内とする。

II. 提出論文

1. 執筆要領

下記の(1)または(2)のいずれかに、表紙をつけて提出すること。ただし表紙は【様式⑫-2】(P. 95)に従って作成すること。

- (1) 本年度に出版された学術雑誌等に掲載された論文、または掲載予定の論文。
- (2) 以下の要件を満たす論文
 - ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き
 - ② 書式
 - (イ) 1ページの目安 40字×30行
 - (ロ) 上下、左右マージンの目安
上下 45mm 左 25mm 右 20mm
 - ③ 字数の目安 12,000字以上
 - ④ 図表は本文中に、注記は本文の末尾にまとめること。
 - ⑤ 参考文献リストは最後にまとめること。
 - ⑥ 英文タイトルを必ず表記すること。

III. 提出要領

- (1) 提出期限 別途指定
- (2) 提出場所 教務課大学院係
- (3) 提出物
 - ① 第1年次研究計画進行状況報告書 1部
 - ② 論文 1部

第2年次研究計画進行状況報告書

博士後期課程第2年次に在籍している者は、第2年次の研究計画の進行状況報告書と論文1編を提出しなければならない。

なお執筆要領および提出要領については第1年次と同様。

第3年次研究計画進行状況報告書

博士後期課程第3年次に在籍している者は、第3年次の研究計画の進行状況報告書と論文1編を提出しなければならない。

なお執筆要領および提出要領については第1年次と同様。

第3年次研究計画進行状況報告書は、博士学位申請論文をもってかえることができる。

<4> 博士学位申請論文の提出について

博士学位申請論文に関する研究発表

社会学研究科博士後期課程の学生は、**博士学位申請論文**になる予定の論文について、第1年次には研究状況報告を行い、また、第2年次と第3年次には**論文指導会議**においてそれぞれ研究発表を行い、討論を経て内容の精錬を図るものとする。

なお、研究発表にあたっては**博士学位申請論文要旨**を提出しなければならない。その様式については**博士学位申請論文**に準ずるものとする。

博士学位申請論文計画書

博士学位申請論文提出に先立って、**博士学位申請論文計画書**を提出しなければならない。

博士学位申請論文計画書は演習指導教員の承認を得て、**博士学位申請論文**提出期限1年前の所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。ただし研究科委員会が認めたときは、これを3ヶ月前とすることができる。

なお、4年次生以降に修了を希望する場合についても、**博士学位申請論文計画書**の提出が再度必要となり、所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。

以下の要領に従って「**博士学位申請論文計画書**」を作成し、提出すること。

(1) 報告事項

- ① 博士学位申請論文題目
- ② 博士学位申請論文目次（案）
- ③ 博士学位申請論文の要旨（案）

(2) 作成要領

- ① ワープロ印字使用、A4用紙、横書き2枚以内
- ② 書式

- (イ) 1ページの目安 40字×30行
- (ロ) 上下、左右マージンの目安

上 25mm 下 20mm 左右 20mm

(3) 提出期限 別途指定（博士学位申請論文提出期限の1年前）

(4) 提出場所 教務課大学院係

(5) 作成例 【様式⑤】 (P. 86)

課程博士学位申請論文等作成・提出要領

課程博士（桃山学院大学学位規程第7条1項に規定する学位）の博士学位申請論文を提出する事ができる学生は、以下の(1)および(2)の用件を満たしていかなければならない。

- (1) 原則として博士後期課程に所定の年限以上在学し、必要な指導を受け、所定の単位を修得したか修得見込であること。
- (2) 提出期限1年前の所定の期日までに「**博士学位申請論文計画書**」を提出済みであること。

本研究科に学位の授与を申請するときは、以下の作成要領に従って関係書類を整備すること。

なお、この作成要領により難い場合または不明な点がある場合は、申請前に演習指導教員及び教務課大学院係に申し出ること。

書類に不備がある場合は受理しない。また受理後の**博士学位申請論文**等の訂正および差し替えはできないので、書類作成にあたっては遺漏のないよう十分注意すること。

(1) 提出書類

次の①～⑨の書類を取り揃えて、教務課大学院係に提出すること。

- ① **博士学位申請書【様式⑥-1】** (P. 87) 1部
- ② **博士学位申請論文** 4部 (原本1部、コピー3部)
- ③ **博士学位申請論文要旨** 4部 (原本1部、コピー3部)
- ④ **参考論文等** 4部 (原本1部、コピー3部)

(申請者が希望するときは参考論文・訳文等を提出することができる。)

提出する場合には4部を提出すること。また場合によっては、大学から提出を求めることがある。)

- ⑤ **履歴書【様式⑦】** (P. 89) 1部
- ⑥ **研究業績一覧表【様式⑧】** (P. 90) 1部
- ⑦ **承諾書【様式⑨】** (P. 91) 1部

(共著論文を学位申請論文の一部として使用する場合は提出すること。)

- ⑧ **確認書【様式⑩】** (P. 92) 1部

(2) 博士学位申請書

【様式⑥-1】 (P. 87) の要領で作成すること。

(3) 博士学位申請論文

- ① 博士学位申請論文は日本語または英語で記述し、ワープロ印字仕様とすること。
- ② 博士学位申請論文は図書館における共閲等を考慮し、永年保存に耐え得る用紙（上質紙）を使用すること。
- ③ A4用紙を使用
- ④ 記載は縦位置、横書き
- ⑤ 博士学位申請論文は永年保存に耐える印刷が望ましいが、複写でもよい。

- ⑥ 受理後の学位申請論文は訂正および差し替えができないので、誤字、脱字、あて字等のないように注意すること。
 - ⑦ 製本は大学で統一様式によって行うので、申請者は製本をしないで原稿のみを提出すること。
 - ⑧ 既に印刷公表された学術著書や論文は博士学位申請論文の全部または一部として利用できる。
 - ⑨ 共著論文のうち次の条件を満たしているものは、博士学位申請論文の全部または一部として使用することができる。
 - (イ) 博士学位申請論文提出者が研究及び論文作成の主働者であること。
(学位申請論文提出者がいわゆるシニアオーサーであること、当該論文が博士学位申請論文である旨が明記されていること等が判定の基準となる。)
 - (ロ) 当該論文の共著者から、博士学位申請論文提出者の博士学位申請論文とすることについての「承諾書」【様式⑨】(P. 91) が得られること。
- (4) 博士学位申請論文要旨
- ① 使用言語 博士学位申請論文に準ずる。
 - ② 書体 博士学位申請論文に準ずる。
 - ③ 用紙 博士学位申請論文に準ずる。
 - ④ 字数 日本語の場合は、6,000字以上12,000字以内とする。
英語の場合は、3,000語以上6,000語以内とする。
- (5) 参考論文等
- (1)の④を参照。
- (6) 履歴書
- ① 氏名について
戸籍のとおり記入し、通称・雅号等は一切用いないこと。
 - ② 現住所について
 - (イ) 住民票に記載されている住所（公称名地・番地）を記入すること。
 - (ロ) 学位授与式の通知、その他通信上支障のないよう、団地名・宿舎名・番号等も記入すること。
 - ③ 学歴について
 - (イ) 高等学校卒業後の学歴について年次を追って記入すること。
 - (ロ) 入学・休学・復学・退学・卒業・修了その他の在籍中における異動について、もれなく記入すること。
 - (ハ) 在学中における学校の名称等の変更についても記入すること。
 - ④ 学会および社会における活動等について
加入している学会の名称及び学位審査の参考になると思われる社会における活動等について、年次を追ってまたは事項別に記入すること。
 - ⑤ 賞罰について
特記すべきと思われるものを記入すること。

⑥ 職歴・研究歴について

- (イ) 職歴・研究歴について、年次を追って、又は事項別に記入すること。
- (ロ) 非常勤の職であっても、特に教育・研究に関するものについては記入すること。
- (ハ) 研究歴として記入する事項は次の事項を目安とする。
 - a . 課題研究（共同研究をふくむ）に関するもの
 - b . 研修に関するもの
 - c . 学術調査に関するもの
 - d . 学術奨励金に関するもの
 - e . その他学位審査の参考となるもの

⑦ 履歴書の記載について

履歴書の記載にあたっては、【様式⑦】(P. 89) の要領で作成すること。

(7) 研究業績一覧表

【様式⑧】(P. 90) の要領で作成すること。

(8) 承諾書

必要な場合には、【様式⑨】(P. 91) の要領で作成すること。

(9) 確認書

【様式⑩】(P. 92) の要領で作成すること。

(10) 提出日

博士学位申請論文の提出期限は、1月第2週（休日を除く）とする。

なお、9月修了を希望する者の提出期限は、7月第1週（休日を除く）とする。

(11) 提出方法

1部ずつ角形2号の封筒に入れる。

表紙は博士学位申請論文と博士学位申請論文要旨とともに封筒に入れ、さらに、表紙コピーを封筒の表に貼ること。なお、封筒には原本及びコピーの別を明記すること。

(12) その他

提出にあたっては「桃山学院大学学位規程」を併せ参照して遗漏のないようにすること。

博士学位申請論文の合格基準

博士学位申請論文は専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を示すに足るものをもって合格とする。

別途ループリックを活用し指導および合格基準の評価を行う。ループリックの審査項目については、指導教員へ確認すること。

博士学位申請論文の審査および最終試験について

- ① 博士学位申請論文の審査は研究科委員会の定める審査委員会によって行われる。
- ② 審査委員会は主査 1 名と副査 2 名以上から構成される。
- ③ 最終試験は博士学位申請論文を中心にして、これに関連ある学問領域について行われる。
- ④ 最終試験の方法は口頭試問を中心にして、審査委員会によって行われる。ただし、筆記試験を併せて行うこともある。
- ⑤ 審査委員会は、博士学位申請論文の審査と最終試験の結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会はそれを受けた合否の判断をする。

合格した博士学位申請論文の取扱いについて

合格した博士学位授与論文の本文、公表印刷された論文のいずれについても、大学は桃山学院大学図書館に製本し保存するとともに、学位授与論文および論文要旨と併せて桃山学院大学学術機関リポジトリに登録し、公の閲覧に供するものとする。

VII 章 各 種 樣 式

【様式①-1】「修士学位申請論文中間発表申込書」
〔論文型〕

修士学位申請論文に関する中間発表申込書〔研究科〕

年　月　日

桃山学院大学大学院

研究科長 殿

私は、 年度に修士学位申請論文の提出を希望しますので、その
中間発表を申し込みます。

学籍番号 G 氏名

上記、大学院生の中間発表申込書の提出を認めます。

演習指導教員氏名 印

記

【修士学位申請論文題目予定】

以 上

<注意>

これは、作成例です。

必ず履修要綱で、報告事項を確認してください。

【様式①-2】「課題報告中間発表申込書」

〔課題報告型〕

課題報告に関する中間発表申込書〔 研究科〕

年 月 日

桃山学院大学大学院

研究科長 殿

私は、 年度に課題報告の提出を希望しますので、その中間発表を
申し込みます。

学籍番号 G 氏名

上記、大学院生の中間発表申込書の提出を認めます。

演習指導教員氏名

印

記

【課題報告題目予定】

以 上

<注意>

これは、作成例です。

必ず履修要綱で、報告事項を確認してください。

【様式②-1】「修士学位申請論文計画書」

〔論文型〕

修士学位申請論文計画書【 研究科】

年 月 日

桃山学院大学大学院
研究科長 殿

私は、 年度に修士学位申請論文を提出しますので、この修士学位申請論文
計画書を提出します。

学籍番号 G 氏名

上記、大学院生の修士学位申請論文計画書の提出を認めます。

演習指導教員氏名 印

記

【修士学位申請論文題目】

【修士学位申請論文目次（案）】

【修士学位申請論文要旨（案）】

以 上

【様式②-2】「課題報告計画書」

〔課題報告型〕

課題報告計画書〔学研究科〕

年 月 日

桃山学院大学大学院

研究科長 殿

私は、 年度に課題報告を提出しますので、この課題報告計画書を
提出します。

学籍番号 G 氏名

上記、大学院生の課題報告計画書の提出を認めます。

演習指導教員氏名

印

記

〔課題報告題目〕

〔課題報告目次（案）〕

〔課題報告要旨（案）〕

以 上

【様式③-1】「修士学位申請論文表紙」

〔論文型〕

年度（　月課程修了）

桃山学院大学大学院 研究科修士学位申請論文

論題	
英文タイトル	
執筆者	G
演習指導教員	
提出日	年 月 日

【様式③-2】「課題報告表紙」

〔課題報告型〕

年度（　月課程修了）

桃山学院大学大学院 研究科課題報告

論題	
英文タイトル	
執筆者	G
演習指導教員	
提出日	年 月 日

【様式④】課程博士提出書類 「中間報告申込書」

博士学位申請論文に関する中間報告申込書〔経営学研究科〕

年　　月　　日

桃山学院大学大学院
経営学研究科長 殿

私は、 年度に博士学位申請論文の提出を希望しますので、その中間報告を
申し込みます。

学籍番号 D 氏名

上記、大学院生の中間報告申込書の提出を認めます。

演習指導教員氏名 印

記

【博士学位申請論文題目（予定）】

【博士学位申請論文概要】

以 上

【様式⑤】課程博士提出書類 「博士学位申請論文計画書」

年　月　日

博士学位申請論文計画書

学籍番号 D

氏　名 印

演習指導教員 印

博士学位申請論文題目

博士学位申請論文目次(案)

博士学位申請論文の要旨(案)

【様式⑥-1】課程博士提出書類 「学位申請書」

〔文学研究科・経済学研究科・社会学研究科〕

学位申請書

学長殿

年 月 日

学籍番号 D 氏名 印

演習指導教員氏名 印

学位提出要領により下記の書類を添えて、博士の学位授与を申請いたします。

記

提出書類

- | | |
|-------------|----|
| 1. 学位申請論文 | 4部 |
| 2. 学位申請論文要旨 | 4部 |
| 3. 参考論文等 | 4部 |
| 4. 履歴書 | 1部 |
| 5. 研究業績一覧表 | 1部 |
| 6. 承諾書 | 1部 |
| 7. 確認書 | 1部 |

以上

〈注意〉

これは、作成例です。

提出する書類のみ記入してください。

【様式⑥-2】課程博士提出書類 「学位申請書」

〔経営学研究科〕

学位申請書

学長殿

年 月 日

学籍番号 D 氏名

印

演習指導教員氏名

印

学位提出要領により下記の書類を添えて博士の学位授与を申請いたします。

記

提出書類

- | | |
|-------------|-----|
| 1. 学位申請論文 | 7 部 |
| 2. 学位申請論文要旨 | 7 部 |
| 3. 参考論文等 | 7 部 |
| 4. 履歴書 | 1 部 |
| 5. 研究業績一覧表 | 1 部 |
| 6. 論文公表計画書 | 1 部 |
| 7. 確認書 | 1 部 |

以上

<注意>

これは、作成例です。

提出する書類のみ記入してください。

【様式⑦】課程博士提出書類「履歴書」

履歴書

現住所

本籍地<都道府県>（留学生は国籍を記入すること）

学籍番号 D

氏名

生年月日

学歴（旧制中学、新制高等学校以上を記載すること）

年 月 日 ××高等学校入学

年 月 日 ××高等学校卒業

年 月 日 桃山学院大学 ○○学研究科博士後期課程入学
現在に至る

学会及び社会における活動等（あれば記入すること）

年 月 日 ○○学会、学生会員

賞罰について（特記すべきと思われるものを記入すること）

年 月 日

職歴（あれば記入すること）

年 月 日 ××会社入社

年 月 日 ××会社退社

研究歴（あれば記入すること）

年 月 日

上記のとおり間違ひありません。

年 月 日

氏名 印

【様式⑧】課程博士提出書類 「研究業績一覧表」

研究業績一覧表

種類	区分	著書名・論文名・論題名	掲載誌・巻号等	発行年月	備考(頁)
著書					
論文					
翻訳					
学会報告					
その他					

上記のとおり間違いありません。

年 月 日
氏名 印

【様式⑨】課程博士提出書類 「承諾書」

承諾書

私どもは、下記の共著論文を 氏の学位論文とすることを
承諾します。なお、この論文を再び他の学位論文に使用することはありません。

記

論文題目（外国語の場合は、その和訳を併記すること）

年　　月　　日

共　著　者

氏名　　　　　印

氏名　　　　　印

氏名　　　　　印

【様式⑩】課程博士提出書類 「確認書」

確認書

学位申請者 私（ ）は、博士学位授与論文を桃山学院大学が附属図書館に保存するとともに、論文要旨とあわせて桃山学院大学学術機関リポジトリに登録し、公開することに異議ありません。

年 月 日

氏名 印

【様式⑪】「単位修得認定申請論文表紙」

〔経営学研究科 博士後期課程〕

年度（　月課程修了）

桃山学院大学大学院経営学研究科単位修得認定申請論文

論題	
英文タイトル	
執筆者	D
演習指導教員	
提出日	年 月 日

【様式⑫-1】課程博士提出書類 「研究計画進行状況報告書」

[経営学研究科・経済学研究科・社会学研究科]

年　　月　　日

研究計画進行状況報告書

学籍番号 D

氏　　名 印

演習指導教員 印

研究計画の進行状況

【様式⑫-2】課程博士提出書類 「第〇年次論文表紙」

〔経営学研究科・経済学研究科・社会学研究科〕

年度

桃山学院大学大学院 研究科

博士後期課程 第 年次論文

論題	
英文タイトル	
執筆者	D
演習指導教員	
提出日	年 月 日

VIII 章 教育職員免許状取得について

VIII章 教育職員免許状取得について

履修の心構え

教育職員養成課程（以下、教職課程と略す）とは、教育職員免許法により授与される専修免許状を取得するために、履修するコースである。在学中に所定の単位数を修得した者については、修了時にその課程の内容に応じた別記のような教員免許状の申請が可能となる。

教職課程とは、未来を担う若人を育むという、社会的に重要な意味をもつ課程であるが、学部等で取得した一種免許状を基礎にして、当該科目についてより専門的な研究をし、その専門性を追求しようと努力する者だけが、この課程を並行して履修することになる。

履修を検討する場合、必ず教職センター事務室に相談すること。

免許状の種類と教科

本大学院で取得できる免許状の種類および免許教科は次のとおりである。

免許状の種類	免 許 教 科			
	経済学研究科	社会学研究科	経営学研究科	文学研究科
	応用経済学専攻	応用社会学専攻	経営学専攻	言語・文化専攻
中学校教諭 専修免許状 (中学専修)	社会科	社会科	—	英語科 社会科
高等学校教諭 専修免許状 (高校専修)	公民科	公民科	商業科	英語科 地理歴史科

必要資格および修得単位数

免許を取得するために必要な資格および修得単位数は次表のとおりである。

免許状の 種類	所要資格 免許 教科	基 础 資 格	最 低 修 得 单 位 数
			大 学 が 独 自 に 設 定 す る 科 目
中 学 専 修	社 会 科 英 語 科	一 種 免 許 状 を 有 す る も し く は 取 得 見 込 み で あ る こ と	2 4 单 位
高 校 専 修	公 民 科 商 業 科 英 語 科 地 球 歴 史 科	修 士 の 学 位 を 有 す る こ と	

(注意)

- (1) 専修免許状を取得するには、その基礎資格として当該教科の一種免許状を既に取得している、もしくは取得見込みでなければならない。
- (2) 一種免許状をいまだ取得していない者は、学部の教職課程において必要な科目および単位数を科目等履修によって修得してから、免許状の申請をしなければならない。詳細については、教職センター事務室に問い合わせること。
- (3) 他研究科の専修免許状は取得できない。

大学が独自に設定する科目

(1) 社会科（中学専修）

公民科（高校専修）・・・経済学研究科 応用経済学専攻

学 科 目 名 (单 位)	最低修得単位数
地域経済論研究 I (2)	地域経済論研究 II (2)
地域政策研究 I (2)	地域政策研究 II (2)
産業技術論研究 I (2)	産業技術論研究 II (2)
地域エネルギー論研究 I (2)	地域エネルギー論研究 II (2)
都市史研究 I (2)	都市史研究 II (2)
経済地理学研究 I (2)	経済地理学研究 II (2)
産業組織論研究 I (2)	産業組織論研究 II (2)
労働経済学研究 I (2)	労働経済学研究 II (2)
財政学研究 I (2)	財政学研究 II (2)
租税論研究 I (2)	租税論研究 II (2)
金融論研究 I (2)	金融論研究 II (2)
銀行論研究 I (2)	銀行論研究 II (2)
経済政策研究 I (2)	経済政策研究 II (2)
国際経済学研究 I (2)	国際経済学研究 II (2)
アジア産業論研究 I (2)	アジア産業論研究 II (2)
ロシア・東欧経済研究 I (2)	ロシア・東欧経済研究 II (2)
マクロ経済学研究 I (2)	マクロ経済学研究 II (2)
ミクロ経済学研究 I (2)	ミクロ経済学研究 II (2)
計量経済学研究 I (2)	計量経済学研究 II (2)
経済統計研究 I (2)	経済統計研究 II (2)
経済数学研究 I (2)	経済数学研究 II (2)
社会思想史研究 I (2)	社会思想史研究 II (2)

2 4 単 位

※教育職員専修免許状の取得を希望とする学生は、○○研究 I (2) と ○○研究 II (2) のように 2 単位の科目をペアで履修すること。

(2) 社会科(中学専修) . . . 社会学研究科 応用社会学専攻

学科目名(単位)	最低修得単位数
産業問題論研究ⅠA(労使関係)(2)	産業問題論研究ⅠB(労使関係)(2)
地域社会論研究A(2)	地域社会論研究B(2)
現代社会論研究A(2)	現代社会論研究B(2)
環境社会学研究A(2)	環境社会学研究B(2)
社会運動論研究A(2)	社会運動論研究B(2)
現代生活文化論研究ⅠA(2)	現代生活文化論研究ⅠB(2)
現代生活文化論研究ⅡA(2)	現代生活文化論研究ⅡB(2)
文化社会学研究ⅠA(2)	文化社会学研究ⅠB(2)
文化社会学研究ⅡA(2)	文化社会学研究ⅡB(2)
コミュニケーション論研究ⅠA(2)	コミュニケーション論研究ⅠB(2)
コミュニケーション論研究ⅡA(2)	コミュニケーション論研究ⅡB(2)
都市文化論研究A(2)	都市文化論研究B(2)
科学思想史研究A(2)	科学思想史研究B(2)
社会学史研究A(2)	社会学史研究B(2)
社会調査論研究A(2)	社会調査論研究B(2)

※教育職員専修免許状の取得を希望する学生は、○○研究A(2)と○○研究B(2)のように2単位の科目をペアで履修すること。

(3) 公民科(高校専修) . . . 社会学研究科 応用社会学専攻

学科目名(単位)	最低修得単位数
産業問題論研究ⅠA(労使関係)(2)	産業問題論研究ⅠB(労使関係)(2)
地域社会論研究A(2)	地域社会論研究B(2)
現代社会論研究A(2)	現代社会論研究B(2)
環境社会学研究A(2)	環境社会学研究B(2)
心理学研究A(2)	心理学研究B(2)
社会運動論研究A(2)	社会運動論研究B(2)
現代生活文化論研究ⅠA(2)	現代生活文化論研究ⅠB(2)
現代生活文化論研究ⅡA(2)	現代生活文化論研究ⅡB(2)
文化社会学研究ⅠA(2)	文化社会学研究ⅠB(2)
文化社会学研究ⅡA(2)	文化社会学研究ⅡB(2)
コミュニケーション論研究ⅠA(2)	コミュニケーション論研究ⅠB(2)
コミュニケーション論研究ⅡA(2)	コミュニケーション論研究ⅡB(2)
都市文化論研究A(2)	都市文化論研究B(2)
科学思想史研究A(2)	科学思想史研究B(2)
社会学史研究A(2)	社会学史研究B(2)
社会調査論研究A(2)	社会調査論研究B(2)

※教育職員専修免許状の取得を希望する学生は、○○研究A(2)と○○研究B(2)のように2単位の科目をペアで履修すること。

(4) 商業科(高校専修) . . . 経営学研究科 経営学専攻

学 科 目 名 (単 位)	最 低 修 得 单 位 数
経 営 学 研 究 (2)	国際経営論研究 A (2)
国際経営論研究 B (2)	経 営 優 理 学 研 究 (2)
中小企業論研究 I (2)	中 小 企 業 論 研 究 II (2)
経 営 管 理 論 研 究 A (2)	経 営 管 理 論 研 究 B (2)
経 営 財 務 論 研 究 (2)	経 営 労 務 論 研 究 A (2)
経 営 劳 務 論 研 究 B (2)	生 産 管 理 論 研 究 (2)
マーケティング論研究A (2)	マーケティング論研究B (2)
証 券 論 研 究 I (2)	証 券 論 研 究 II (2)
経営情報イノベーション研究A (2)	経営情報イノベーション研究B (2)
ネットビジネス研究 (2)	社会ビジネス研究 (2)
財 務 会 計 論 研 究 I (2)	財 務 会 計 論 研 究 II (2)
経 営 分 析 研 究 A (2)	経 営 分 析 研 究 B (2)
管 理 会 計 論 研 究 A (2)	管 理 会 計 論 研 究 B (2)
コスツ・マネジメント研究 (2)	税 務 会 計 研 究 (2)
監 査 論 研 究 (2)	

2 4 单 位

(5) 英語科 (中学専修・高校専修) . . . 文学研究科 言語・文化専攻

学 科 目 名 (単 位)	最低修得単位数
イギリス文化学研究 A I (2)	イギリス文化学研究 A II (2)
イギリス文化学研究 B I (2)	イギリス文化学研究 B II (2)
イギリス文化学研究 C I (2)	イギリス文化学研究 C II (2)
アメリカ文化学研究 A I (2)	アメリカ文化学研究 A II (2)
アメリカ文化学研究 B I (2)	アメリカ文化学研究 B II (2)
アメリカ文化学研究 C I (2)	アメリカ文化学研究 C II (2)
英語圏文化学研究 A I (2)	英語圏文化学研究 A II (2)
英語圏文化学研究 B I (2)	英語圏文化学研究 B II (2)
英語運用実習 A (2)	英語運用実習 B (2)
英語運用実習 C (2)	英語運用実習 D (2)
英語運用実習 E (2)	言語学研究 A I (2)
言語学研究 A II (2)	言語学研究 B I (2)
言語学研究 B II (2)	コミュニケーション学研究 I (2)
コミュニケーション学研究 II (2)	英語教育研究 A I (2)
英語教育研究 A II (2)	英語教育研究 B I (2)
英語教育研究 B II (2)	英語教育研究 C I (2)
英語教育研究 C II (2)	応用言語学研究 B I (2)
応用言語学研究 B II (2)	英語学研究 A I (2)
英語学研究 A II (2)	英語学研究 B I (2)
英語学研究 B II (2)	

(6) 社会科 (中学専修)

地理歴史科 (高校専修) . . . 文学研究科 言語・文化専攻

学 科 目 名 (単 位)	最低修得単位数
比較文化学研究 A I (2)	比較文化学研究 A II (2)
比較文化学研究 C I (2)	比較文化学研究 C II (2)
日本文化学研究 A I (2)	日本文化学研究 A II (2)
日本文化学研究 C I (2)	日本文化学研究 C II (2)
アジア文化学研究 A I (2)	アジア文化学研究 A II (2)
アジア文化学研究 B I (2)	アジア文化学研究 B II (2)
アジア文化学研究 B III (2)	アジア文化学研究 B IV (2)
アジア文化学研究 C III (2)	アジア文化学研究 C IV (2)
ヨーロッパ文化学研究 B I (2)	ヨーロッパ文化学研究 B II (2)
日本文化史研究 I (2)	日本文化史研究 II (2)
日本史学研究 I (2)	日本史学研究 II (2)

履修登録の手続き

教職課程を履修する者は、教職センター事務室に申し出ること。

教育職員免許状申請手続きについて

所定の単位を修得した者は、都道府県の教育委員会へ所定の書類を提出すれば、免許状が授与されることになっている。なお、免許状の申請手続きについては、個別申請となるため、事前に教職センター事務室に相談すること。

教員採用選考試験

公立学校の教員になるためには、教員免許状を取得するだけでなく、各都道府県および指定都市教育委員会が実施する教員採用選考試験に合格しなければならない。水準・倍率ともかなり高いものであるから、早くから計画的な学習をすすめる必要がある。選考試験の詳細は教職センター事務室に問い合わせること。

教育職員免許状（一種免許状）の取得について

学部の科目履修による教育職員免許状（一種免許状）の取得を希望する大学院生は、履修登録期間の一週間前までに教職センター事務室に相談すること。なお、教育実習の履修要件については、学部在学生に準じる。

IX 章 諸 規 程

IX章 諸規程

1. 桃山学院大学大学院学則

第1章 総 則

第1条 本大学院は、キリスト教精神に基づき、学問の自由を尊重し、人類の共生と平和のために邁進する自由独立の指導的世界市民を形成すべく、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、わが国および世界の文化の進展に寄与することを目的とする。

第1条の2 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検および評価を実施し、その結果を公表する。

- 2 自己点検・評価の実施体制ならびに方法については、別に定める。
- 3 本大学院は、教育研究活動等の状況について、定期的に第三者評価を受けるものとする。

第2条 本大学院に修士課程および博士課程を置く。

- 2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。
- 3 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

第3条 本大学院に次の研究科を置く。

文学研究科

経営学研究科

経済学研究科

社会学研究科

第3条の2 各研究科の教育目標および人材養成等の目的は次に定めるとおりとする。

1. 文学研究科は、日本を含む世界諸地域の言語・文化についての理論的・実証的研究および比較研究を通じて、高度な専門知識と実践知を兼ね備えた研究者および高度専門職業人の育成を目的とする。
2. 経営学研究科は、国際化・情報化・イノベーション・産業構造転換の進むビジネス社会の研究とその応用能力の涵養を通じて、社会の要請に応える研究者および高度専門職業人の育成を目的とする。
3. 経済学研究科は、高度化、複雑化する経済の諸問題に対応しうる洞察力ならびに分析能力の涵養を通じて、社会に貢献する研究者および高度専門職業人の育成を目的とする。
4. 社会学研究科は、急速に変貌し複雑化する現代社会、多様な文化現象、重要性を増す社会福祉などの諸問題に対応しうる研究者および高度専門職業人の育成を目的とする。

第3条の3 各研究科に次の専攻を置く。

研究科	専攻	
	博士前期課程、修士課程	博士後期課程
文学研究科	言語・文化専攻	比較文化学専攻
経営学研究科	経営学専攻	経営学専攻
経済学研究科	応用経済学専攻	応用経済学専攻
社会学研究科	応用社会学専攻	応用社会学専攻

第3条の4 本大学の各研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は、当該研究科に関する校務をつかさどる。

第4条 各研究科の学生定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	入学定員		収容定員	
		博士前期課程 修士課程	博士後期課程	博士前期課程 修士課程	博士後期課程
文学研究科	言語・文化専攻	10名	-	20名	-
	比較文化学専攻	-	4名	-	12名
経営学研究科	経営学専攻	10名	3名	20名	9名
経済学研究科	応用経済学専攻	10名	3名	20名	9名
社会学研究科	応用社会学専攻	10名	3名	20名	9名

第2章 修業年限および在学期限

第5条 修士課程の標準修業年限は2年とし、博士課程の標準修業年限は5年とする。

2 博士課程は、前期2年および後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を博士前期課程、後期3年の課程を博士後期課程（以下それぞれ「前期課程」「後期課程」という。）といい、前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

第5条の2 本大学院の在学期間は、前期課程および修士課程においては4年、後期課程においては6年を、それぞれ超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、社会人で各研究科博士前期課程（修士課程）に在学する者のうち単位制学費を選択した者の在学期間は、6年を超えることができないものとする。

第3章 学年、学期および休業日

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

第7条 休業日は、次のとおりとする。

1. 日曜日

2. 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 3. 本学創立記念日（4月15日）
-
4. 春季休業 3月21日から3月31日まで
 - 夏季休業 7月21日から9月20日まで
 - 冬季休業 12月21日から翌年1月7日まで
- 2 必要がある場合、学長は、研究科委員会の審議を経て、前項の休業日を臨時に変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

第4章 教育課程

第8条 本大学院の教育は、授業科目の授業および学位論文ないし課題報告の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

第9条 各研究科の専攻に応じ、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設する。

- 2 授業科目の名称、分類、単位数および履修方法は別表1（文学研究科）、別表2（経営学研究科）、別表3（経済学研究科）および別表4（社会学研究科）のとおりとする。
- 3 研究指導およびその履修方法等については、別に定める。

第10条 各研究科の授業科目の単位数は、次の基準によって計算する。

1. 講義による授業科目は原則として1時間の講義に対し2時間の準備を必要とすることを考慮し、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。
2. 演習は1時間の授業に対し2時間の準備を必要とすることを考慮し、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。

第11条 学生は、別に定める履修規程によって、授業科目を履修しなければならない。

第12条 演習担当者をもって、当該学生の指導教授とする。

- 2 学生は、指導教授の研究指導および授業科目の選択等研究一般に関する指導を受けなければならない。

第13条 学生は、自己の所属する研究科の専攻および課程に開設する授業科目のほか、指導教授が当該学生の教育上有益と認めたときは、他の専攻または研究科もしくは他の大学院（外国の大学院を含む。）の教育課程の授業科目について履修することができる。

- 2 前項の規定により修得した授業科目の単位は、15単位を限度として本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 本学において教育上有益と認めるときは、入学前に大学院において履修した科目について修得した単位（本大学院の科目等履修生として修得した単位を含む。）を本大学院において修得したものとして認定することができる。ただし、転学の場合を除き、他の大学院において修得した科目については15単位を限度とする。
- 4 本条第1項から第3項の規定により、修得したものとみなしありは認定することのできる授業科目の単位は、本大学院において修得した単位を除き、合わせて20単位を超えないものとする。

第14条 学生は、当該年度に履修しようとする授業科目を指定期間内に所属研究科長に届け出なければならぬ。

第5章 試験および課程の修了

第15条 大学院において、所定の授業科目を履修した者に対しては、前期末または学年末に試験を行う。ただし、研究報告をもってこれに替えることができる。

- 2 前項のほか、適宜、中間研究報告を提出させることができる。

第16条 成績の判定は、100点を満点とする点数で評価し、60点以上をもって合格とする。その基準は次のとおりとする。

S	100点～90点
A	89点～80点
B	79点～70点
C	69点～60点
D	59点以下（不合格）

- 2 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

第17条 修士課程および前期課程の修了の要件は、本大学院に2年以上在学し、研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、本大学院の行う修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査および最終試験に合格することとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、在学期間に關しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

第17条の2 博士課程の修了の要件は、本大学院に5年（修士課程または前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、本大学院の行う博士論文の審査および最終試験に合格することとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、在学期間に關しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、本大学院に3年（修士課程または前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 3 17条第2項の規定による在学期間をもって修士課程または前期課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、本大学院に修士課程または前期課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、本大学院の行う博士論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、本大学院に3年（修士課程または前期課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 4 前三項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により、大学院への入学資格に関し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、後期課程に入学した場合の博士課程修了の要件は、本大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた後、本大学院の行う博士論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、特に優れた研究業績をあげた者に限り、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

第17条の3 第13条3項の規定により大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を本大学院において修得した者とみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程または博士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して一年を越えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程および前期課程については、当該課程に少なくとも一年以上在学するものとする。

2 修士課程および前期課程を修了した者の第17条の2に規定する博士課程における在学期間については適用しない。

第6章 学位およびその授与

第18条 本大学院の各研究科において修士課程および前期課程を修了した者に、次の学位を授与する。

文学研究科 修士(文学)

経営学研究科 修士(経営学)

経済学研究科 修士(経済学)

社会学研究科 修士(社会学)

2 本大学院の各研究科において博士課程を修了した者に、次の学位を授与する。

文学研究科 博士(比較文化学)

経営学研究科 博士(経営学)

経済学研究科 博士(経済学)

社会学研究科 博士(社会学)

第18条の2 本大学院の学生でない者が論文を提出して博士の学位を得ようとするときは、本大学院課程に準ずる審査を経て、博士の学位を授与することができる。

第19条 学位およびその授与については、本章のほか、桃山学院大学学位規程の定めるところによる。

第7章 教職課程

第20条 本大学院において教育職員免許状（中学校教諭専修免許状および高等学校教諭専修免許状）を取得しようとする者は、各研究科配当の関係科目の中から教育職員免許法および同施行規則に定める必要単位数を取得しなければならない。ただし、中学校教諭一種または高等学校教諭一種普通免許状の取得資格を有する者に限る。

第21条 本大学院において取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

課程を置く研究科・専攻		免許状の種類
文学研究科	言語・文化専攻	中学校教諭専修免許状(英語) 高等学校教諭専修免許状(英語) 中学校教諭専修免許状(社会) 高等学校教諭専修免許状(地理歴史)
経営学研究科	経営学専攻	高等学校教諭専修免許状(商業)
経済学研究科	応用経済学専攻	中学校教諭専修免許状(社会) 高等学校教諭専修免許状(公民)
社会学研究科	応用社会学専攻	中学校教諭専修免許状(社会) 高等学校教諭専修免許状(公民)

第8章 教員組織

第22条 本大学院は、その教育研究上の目的を達成するため、研究科および専攻の規模ならびに授与する学位の種類および分野に応じ、必要な教員を置くとともに、教員の適切な役割分担および連携体制を確保し、組織的な教育を行うものとする。

2 本大学院における授業および研究指導を担当する教員は、大学院設置基準に規定する資格に該当する本学各学部の教員および兼任講師をもってこれに充てる。

第9章 運 営 組 織

第23条 本大学院に大学院委員会および研究科委員会を置く。

第24条 大学院委員会は、学長、各研究科長および各研究科委員会より選出した教員各1名をもって組織する。

2 委員長は、学長がこれにあたる。

第25条 大学院委員会は、大学院全般の重要な事項について審議し、および学長に意見を述べる。

2 大学院委員会の運営等に関することは、桃山学院大学大学院委員会規程に定める。

第26条 研究科委員会は、当該研究科の授業を担当する専任教員をもって組織する。

2 委員長は、研究科長がこれにあたる。

第27条 研究科委員会は、学長、学長の命を受けた副学長および研究科長（以下「学長等」という。）のつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長等に意見を述べる。

2 研究科委員会の運営等に関することは、各研究科委員会規則に定める。

第10章 入学、休学、退学および除籍等

第28条 入学の時期は、毎年4月とする。ただし、教育上有益な場合には、10月に入学を認めることができる。その場合の学年は、第6条第1項にかかわらず、10月1日に始まり、翌年9月30日に終わるものとする。

第29条 本大学院の修士課程または前期課程に入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

1. 大学を卒業した者
 2. 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 3. 文部科学大臣の指定した者
 4. 本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者
- 2 前項第4号の学力認定は、本大学院の学力認定委員会において行う。

第29条の2 本大学院の後期課程に入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

1. 修士の学位を有する者
 2. 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
 3. 文部科学大臣の指定した者
 4. その他本大学院において修士の学位を有する者と同等以上の学力を有するものと認めた者
- 2 前項第4号の学力認定は、本大学院の学力認定委員会において行う。

第30条 入学を志願する者は、指定の期日までに、入学願書に所定の書類を添えて提出し、大学院学費等納付規程に定める入学検定料を納付しなければならない。

第31条 入学を許可された者は、指定の期日までに、所定の書類を提出し、かつ、別に定める入学金、授業料その他の学費を納入しなければならない。

2 前項の手続きを完了しない者は、入学を許可されない。

第32条 学生が疾病その他やむを得ない事由によって休学を希望するときは、願書を提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病により休学しようとする者は、願書に医師の診断書を添えねばならない。

第33条 疾病のため、修学が適当でないと認められる学生に対しては、学長は休学を命じることができる。

第34条 休学の期間は、当該学年限りとする。ただし、特別の事由がある場合には引き続き休学をすることができる。

2 休学の期間は、修士課程および前期課程は通算して2年、後期課程は通算して3年を、それぞれ超えることができない。

3 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第35条 休学期間に休学の事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

2 復学の時期は、学年の始めとする。ただし、次の各号の一に該当する者は、後期からの復学を願い出ることができるものとする。

1. 授業科目を後期から履修できる研究科に在籍している者
2. 所定の年限以上在学し、所定の単位を修得している者

第36条 学生が退学しようとするときは、その事由を添え、保証人連署のうえ願書を提出し、学長の許可を得なければならない。

第37条 他の大学院の学生が、所属大学院の研究科長の承認書を付し、学年の開始日までに、本大学院に転入学を志願したときは、選考のうえ、許可することができる。

第38条 本大学院から他の大学院に転学しようとする学生は、理由を付して、保証人連署のうえ、願い出て許可を得なければならない。

第39条 次に掲げる者が、再入学を希望するときは、保証人連署のうえ願書を提出し、学長の許可を得なければならない。

1. 願いによって本大学院を退学した者
2. 授業料等学費の滞納のため除籍され、その後未納の授業料等学費を納入した者

2 再入学は、退学した学期の翌学期から起算して2学期以内に限り願い出ることができる。

第40条 学生が次の二に該当するときは、学長はその者を除籍する。

1. 第5条の2に規定する在学年限に達した者
2. 第34条第2項に規定する休学の期間を経過して、なお復学または退学しない者
3. 所定の授業料等学費の納付を怠り、その督促を受けても、なおこれを納付しない者

第11章 留 学

第41条 本大学の協定または認定する外国の大学もしくは大学院へ留学を希望する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の留学期間のうち1カ年を限度として、本大学院の在学期間に算入することができる。

3 留学に関する細則は、別に定める。

第12章 学 費

第42条 授業料その他の学費の額は、理事会の定める付表1および付表1の2のとおりとする。

2 前項の納付については別に定める大学院学費等納付規程に従って納入しなければならない。

第43条 いったん納入した学費は、いかなる理由があっても返還しない。ただし、本学に入学を許可された者が、本学が指定する期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により入学金を除き授業料その他の納付金を返還することができる。また、大学院学費等納付規程第3条第5号ただし書きに該当する場合は、返還することができる。

第13章 科目等履修生、交換留学生、交換履修生、委託生、研究生および特別研究員

第44条 本大学院所定の学科目中の一または数科目を履修しようとする者があるときは、選考のうえ、科目等履修生としてこれを許可することがある。

2 科目等履修生は、その履修した学科目について試験を受けることができる。

3 試験に合格した学科目については、所定の単位を認定する。

第44条の2 本学が協定する外国の大学に所属する学生が、当該の協定に基づく本大学院での学修を希望するときは、所定の手続きを経たうえ、交換留学生として受け入れることがある。

2 交換留学生がその履修した学科目について試験を受け合格した場合、所定の単位を認定する。

第44条の3 本学が協定する国内の大学に所属する学生が、当該の協定に基づく大学院での学修を希望するときは、所定の手続きを経たうえ、交換履修生として受け入れることがある。

2 交換履修生が、その履修した学科目については試験を受けることができる。

3 試験に合格した学科目については、所定の単位を認定する。

第45条 本大学院所定の学科目中の一または数科目を学修せしめるため、公共団体その他の機関から学生を委託されたときは、選考のうえ、委託生としてこれを許可することがある。

2 委託生は、その履修した学科目について試験を受けることができる。

3 試験に合格した学科目については、願い出によってその証明書を交付する。

第46条 本大学院において特定事項の研究を希望する者に対しては、選考のうえ、研究生としてこれを許可することがある。

第46条の2 研究生および科目等履修生に関する細則は、別に定める。

第47条 本大学院において特定事項の研究を行う特別研究員をおくことがある。特別研究員に関する細則は別に定める。

第14章 外国人留学生

第48条 外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生として修士課程または前期課程に入学を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

1. 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者

2. 日本において外国人留学生として大学を卒業した者
 3. 本大学院において前2号と同等以上の学力を有すると認めた者。ただし、日本において通常の課程による学校教育を受けたと認定した外国人を除く。
- 3 外国人留学生として後期課程に入学を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。
1. 外国の大学院において修士の学位に相当する学位を授与された者
 2. 日本の大学院において外国人留学生として修士課程または博士前期課程を修了した者
- 4 第2項第3号の学力認定は、本大学院の学力認定委員会において行う。

第49条 外国人留学生に関する細則は、別に定める。

第15章 研究指導施設および厚生保健施設

第50条 大学院学生は、大学図書館を利用することができる。

- 2 各研究科に大学院学生専用の共同研究室を設ける。
- 3 教育研究上支障を生じない場合には、学部、大学付置の研究所等の施設および設備を共用することができる。

第51条 大学院関係教職員および学生の保健医療のためには大学保健室を利用する。

第16章 補 則

第52条 本学則に規定のない事項については、桃山学院大学学則を準用する。

- 2 この学則の実施について必要な細則は別に定める。

第17章 改 廃

第53条 本学則の改廃は、大学院委員会および大学評議会の審議を経て、学長がそれらの意見を聴いたうえで常務理事会に提案して、理事会が決定する。ただし、研究科の教育研究に関わる改廃については、大学院委員会の審議に先立ち、研究科委員会の審議を経て学長がその意見を聞くものとする。

付 則

この学則は、1993年（平成5年）4月1日から施行する。

この学則は、1994年（平成6年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、1995年（平成7年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、1996年（平成8年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、1997年（平成9年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、1998年（平成10年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、1999年（平成11年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、2000年（平成12年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、2001年（平成13年）4月1日から改訂施行する。ただし、付表1学費の注5については、

1999年度（平成11年度）入学生から適用する。

この学則は、2002年（平成14年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、2003年（平成15年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、2004年（平成16年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、2005年（平成17年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、2006年（平成18年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、2007年（平成19年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、2007年（平成19年）7月11日から改訂施行する。

この学則は、2008年（平成20年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、2009年（平成21年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、2010年（平成22年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、2011年（平成23年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、2012年（平成24年）4月1日から改訂施行する。

英語圏文化学専攻、国際文化学専攻および応用言語学専攻は、2012年4月より学生募集を停止する。

（文学研究科英語圏文化学専攻、国際文化学専攻および応用言語学専攻存続に関する経過措置について）

改訂後の学則の規定にかかわらず、2012年3月31日時点で当該専攻に在学する者がその後においても継続して在学する期間については、改訂前の学則の規定を適用し、当該専攻を存続させるものとする。

この学則は、2013年（平成25年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、2014年（平成26年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、2015年（平成27年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、2016年（平成28年）4月1日から改訂施行する。

この学則は、2017（平成29）年4月1日から改訂施行する。（別表1（経済学研究科）の科目および別表3（文学研究科）の修了要件変更、ならびに学費スライド制に関する文言削除による）

この学則は、2018（平成30）年4月1日から改訂施行する。（科目に係る変更、ならびに文学研究科博士前期課程の専攻名称および単位制学費制度の変更にともなう改訂）

この学則は、2019（平成31）年4月1日から改訂施行する。（科目に係る変更、ならびに経営学研究科博士前期課程、経済学研究科博士前期課程および社会学研究科博士前期課程の単位制学費制度導入、教育職員免許法の一部改正及び、教育職員免許法施行規則の改正に伴う改訂）

この学則は、2020（令和2）年4月1日から改訂施行する。（社会学研究科博士前期課程の科目の名称変更および新設、大学院委員会廃止に伴う改訂）

この学則は、2021（令和3）年4月1日から改訂施行する。

この学則は、2022（令和4）年4月1日から改訂施行する。（経済学研究科博士後期課程の科目の新設に伴う改訂）

別表1 文学研究科

A. 言語・文化専攻 (博士前期課程)

1 授業科目、単位数

類 別	授 業 科 目 (単位)		
英語圏文化研究コース	必修科目	英語圏文化学基礎研究演習(2) 英語圏文化学論文指導演習(2) イギリス文化学研究 A I (2) イギリス文化学研究 B I (2) イギリス文化学研究 C I (2) アメリカ文化学研究 A I (2) アメリカ文化学研究 B I (2) アメリカ文化学研究 C I (2) 英語圏文化学研究 A I (2) 英語圏文化学研究 B I (2) 英語運用実習 A(2) 英語運用実習 C(2) 英語運用実習 E(2)	英語圏文化学特殊研究演習(2) 英語圏文化学修士論文演習(2) イギリス文化学研究 A II (2) イギリス文化学研究 B II (2) イギリス文化学研究 C II (2) アメリカ文化学研究 A II (2) アメリカ文化学研究 B II (2) アメリカ文化学研究 C II (2) 英語圏文化学研究 A II (2) 英語圏文化学研究 B II (2) 英語運用実習 B(2) 英語運用実習 D(2)
	選択科目		
	自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目	
応用言語学・英語教育研究コース	必修科目	応用言語学基礎研究演習(2) 応用言語学論文指導演習(2)	応用言語学特殊研究演習(2) 応用言語学修士論文演習(2)
	選択科目	言語学研究 A I (2) 言語学研究 B I (2) コミュニケーション学研究 I (2) 英語教育研究 A I (2) 英語教育研究 B I (2) 英語教育研究 C I (2) 応用言語学研究 A I (2) 応用言語学研究 B I (2) 英語学研究 A I (2) 英語学研究 B I (2) 英語運用実習 A(2) 英語運用実習 C(2) 英語運用実習 E(2)	言語学研究 A II (2) 言語学研究 B II (2) コミュニケーション学研究 II (2) 英語教育研究 A II (2) 英語教育研究 B II (2) 英語教育研究 C II (2) 応用言語学研究 A II (2) 応用言語学研究 B II (2) 英語学研究 A II (2) 英語学研究 B II (2) 英語運用実習 B(2) 英語運用実習 D(2)
	自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目	
国際文化・メディア文化研究コース	必修科目	国際文化学基礎研究演習(2) 国際文化学論文指導演習(2)	国際文化学特殊研究演習(2) 国際文化学修士論文演習(2)
	選択科目	比較文化学研究 A I (2) 比較文化学研究 B I (2) 比較文化学研究 C I (2) 日本文化学研究 A I (2) 日本文化学研究 B I (2) 日本文化学研究 C I (2) アジア文化学研究 A I (2) アジア文化学研究 B I (2) アジア文化学研究 B III (2) アジア文化学研究 C I (2) アジア文化学研究 C III (2) ヨーロッパ文化学研究 A I (2) ヨーロッパ文化学研究 B I (2) ヨーロッパ文化学研究 C I (2) メディア文化学研究 A I (2) メディア文化学研究 B I (2) メディア文化学研究 C I (2) コミュニケーション学研究 I (2)	比較文化学研究 A II (2) 比較文化学研究 B II (2) 比較文化学研究 C II (2) 日本文化学研究 A II (2) 日本文化学研究 B II (2) 日本文化学研究 C II (2) アジア文化学研究 A II (2) アジア文化学研究 B II (2) アジア文化学研究 B IV (2) アジア文化学研究 C II (2) アジア文化学研究 C IV (2) ヨーロッパ文化学研究 A II (2) ヨーロッパ文化学研究 B II (2) ヨーロッパ文化学研究 C II (2) メディア文化学研究 A II (2) メディア文化学研究 B II (2) メディア文化学研究 C II (2) コミュニケーション学研究 II (2)
	自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目	

日本語・日本文化研究コース	必修科目	日本語・日本文化学基礎研究演習(2) 日本語・日本文化学論文指導演習(2)	日本語・日本文化学特殊研究演習(2) 日本語・日本文化学修士論文演習(2)
	選択科目	日本文化学研究 A I (2) 日本文化学研究 B I (2) 日本文化学研究 C I (2) 日本文化史研究 I (2) 日本史学研究 I (2) 日本文学研究 I (2) 日本語学研究 A I (2) 日本語学研究 B I (2) 日本語学研究 C I (2) 日本語教育学研究 A I (2) 日本語教育学研究 B I (2) 日本語教育学研究 C I (2) 比較文化学研究 A I (2) アジア文化学研究 A I (2) アジア文化学研究 B I (2) アジア文化学研究 B III (2) 応用言語学研究 A I (2) 応用言語学研究 B I (2) 英語学研究 A I (2) 英語学研究 B I (2)	日本文化学研究 A II (2) 日本文化学研究 B II (2) 日本文化学研究 C II (2) 日本文化史研究 II (2) 日本史学研究 II (2) 日本文学研究 II (2) 日本語学研究 A II (2) 日本語学研究 B II (2) 日本語学研究 C II (2) 日本語教育学研究 A II (2) 日本語教育学研究 B II (2) 日本語教育学研究 C II (2) 比較文化学研究 A II (2) アジア文化学研究 A II (2) アジア文化学研究 B II (2) アジア文化学研究 B IV (2) 応用言語学研究 A II (2) 応用言語学研究 B II (2) 英語学研究 A II (2) 英語学研究 B II (2)
	自由科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目	

2 履修方法

① 課程修了要件は以下のとおりとする。

<論文型>

各研究コース指定の演習8単位、同選択科目より24単位以上、合計32単位以上を修得しなければならない。

<課題型>

各研究コース指定の演習8単位、同選択科目より28単位以上、合計36単位以上を修得しなければならない。

② 他の研究コースの選択科目および学則第13条に定める科目を自由科目とする。

③ 自由科目として修得した科目の単位は、20単位を上限に課程修了必要単位数に算入することができる。

B. 比較文化学専攻（博士後期課程）

1 授業科目、単位数

類別	授業科目（単位）	
必修科目	比較文化学研究基礎演習 I (2) 比較文化学研究推進演習 I (2) 比較文化学研究指導演習 I (2)	比較文化学研究基礎演習 II (2) 比較文化学研究推進演習 II (2) 比較文化学研究指導演習 II (2)
選択科目	英語圏文化学研究講義A I (2) 英語圏文化学研究講義B I (2) 国際文化学研究講義A I (2) 国際文化学研究講義B I (2) 国際文化学研究講義C I (2) 国際文化学研究講義D I (2) 応用言語学研究講義A I (2) 応用言語学研究講義B I (2) 応用言語学研究講義C I (2) 日本語・日本文化学研究講義A I (2) 日本語・日本文化学研究講義B I (2)	英語圏文化学研究講義A II (2) 英語圏文化学研究講義B II (2) 国際文化学研究講義A II (2) 国際文化学研究講義B II (2) 国際文化学研究講義C II (2) 国際文化学研究講義D II (2) 応用言語学研究講義A II (2) 応用言語学研究講義B II (2) 応用言語学研究講義C II (2) 日本語・日本文化学研究講義A II (2) 日本語・日本文化学研究講義B II (2)

2 履修方法

必修科目的演習6科目のすべて12単位を修得し、加えて選択科目のうちから2科目4単位以上、合計16単位以上を修得しなければならない。

別表2 経営学研究科

A. 経営学専攻（博士前期課程）

1 授業科目、単位数

類別	授業科目（単位）			
必修科目	演習A(2)	演習B(2)	演習C(2)	演習D(2)
選択必修科目	外国文献研究(英米)A(2)		外国文献研究(英米)B(2)	
	外国文献研究(韓国)A(2)		外国文献研究(韓国)B(2)	
	外国文献研究(中国)A(2)		外国文献研究(中国)B(2)	
	外国文献研究(日本)A(2)		外国文献研究(日本)B(2)	
	日本語リーディングA(1)		日本語リーディングB(1)	
	アカデミックライティングA(1)		アカデミックライティングB(1)	
	英語コミュニケーション(2)		簿記(2)	
選択科目	経営学研究(2)		経営倫理学研究(2)	
	国際経営論研究A(2)		国際経営論研究B(2)	
	経営学史研究(2)		経営史研究(2)	
	企業論研究(2)		中小企業論研究I(2)	
	中小企業論研究II(2)		経営管理論研究A(2)	
	経営管理論研究B(2)		経営財務論研究(2)	
	経営労務論研究A(2)		経営労務論研究B(2)	
	生産管理論研究(2)		プログラム評価論研究(2)	
	マーケティング論研究A(2)		マーケティング論研究B(2)	
	国際マーケティング論研究(2)		流通論研究(2)	
	エンタテインメント・ビジネス研究(2)		地域経営論研究(2)	
	フードシステム論研究(2)		証券論研究I(2)	
	証券論研究II(2)		経営情報イノベーション研究A(2)	
	経営情報イノベーション研究B(2)		ネットビジネス研究(2)	
	社会ビジネス研究(2)		経営統計学研究(2)	
	オペレーションズマネジメント研究A(2)		オペレーションズマネジメント研究B(2)	
	財務会計論研究I(2)		財務会計論研究II(2)	
	経営分析研究A(2)		経営分析研究B(2)	
	管理会計論研究A(2)		管理会計論研究B(2)	
	コスト・マネジメント研究(2)		税務会計研究(2)	
	監査論研究(2)		教育経営学研究(2)	
	博物館経営論研究(2)		図書館情報経営研究(2)	
	知的財産制度研究(2)		異文化コミュニケーション研究A(2)	
	異文化コミュニケーション研究B(2)		環太平洋圏経営研究A(2)	
	環太平洋圏経営研究B(2)		経営学特別講義(2)	
	経営学特別講義A(2)		経営学特別講義B(2)	
	経営学特別講義I(2)		経営学特別講義II(2)	

2 履修方法

- ①必修科目的演習4科目のすべて8単位を修得しなければならない。選択必修科目について、「研究論文型」は4単位以上、「課題報告型」は8単位以上修得しなければならない。必修科目と選択科目の合計単位数は、「研究論文型」は32単位以上、「課題報告型」は36単位以上修得しなければならない。なお、第13条の規定により認定された科目的単位は選択科目的単位数に算入することができる。
- ②日本語リーディングA・B、外国文献研究(日本)A・Bは、外国人留学生を対象とする。
- ③外国文献研究について、「研究論文型」の履修者は、母語以外の科目から、4単位を修得しなければならない。ただし、「研究論文型」を履修する外国人留学生は、外国文献研究(日本)A・Bを履修しなければならない。そのうえで、他の外国文献研究を履修することができる。
- ④「課題報告型」の履修者は、アカデミックライティングA・Bを履修することが望ましい。ただし、「課題報告型」を履修する外国人留学生は、日本語リーディングA・BとアカデミックライティングA・Bを履修しなければならない。
- ⑤I、IIを付した科目は、Iを受講した学生のみがIIを受講することができる。A、Bを付した科目は、AとBのいずれかのみを受講することもできる。

B. 経営学専攻（博士後期課程）

1 授業科目、単位数

類別		授業科目（単位）		
必修科目	演習科目	特殊演習A(2) 特殊演習D(2)	特殊演習B(2) 特殊演習E(2)	特殊演習C(2) 特殊演習F(2)
選択科目	講義科目	経営学特殊研究A(2) 経営管理論特殊研究A(2) 経営情報論特殊研究A(2) 会計学特殊研究A(2) 商学特殊研究A(2) 経営学特別講義(2)～(4)	経営学特殊研究B(2) 経営管理論特殊研究B(2) 経営情報論特殊研究B(2) 会計学特殊研究B(2) 商学特殊研究B(2)	

2 履修方法

演習科目12単位、講義科目より4単位以上、合計16単位以上を修得しなければならない。

別表3 経済学研究科

A. 応用経済学専攻（博士前期課程）

1 授業科目、単位数

類別	授業科目（単位）			
必修科目	演習A(2)	演習B(2)	演習C(2)	演習D(2)
必修科目	地域経済論研究 I (2)		地域経済論研究 II (2)	
	地域政策研究 I (2)		地域政策研究 II (2)	
	中小企業論研究 I (2)		中小企業論研究 II (2)	
	都市史研究 I (2)		都市史研究 II (2)	
	日本経済論研究 I (2)		日本経済論研究 II (2)	
	産業組織論研究 I (2)		産業組織論研究 II (2)	
	経済政策研究 I (2)		経済政策研究 II (2)	
	経済統計研究 I (2)		経済統計研究 II (2)	
	地域産業論研究 I (2)		地域産業論研究 II (2)	
	環境経済論研究 I (2)		環境経済論研究 II (2)	
	産業技術論研究 I (2)		産業技術論研究 II (2)	
	地域エネルギー論研究 I (2)		地域エネルギー論研究 II (2)	
	経済地理学研究 I (2)		経済地理学研究 II (2)	
	労働経済学研究 I (2)		労働経済学研究 II (2)	
	公共経済論研究 I (2)		公共経済論研究 II (2)	
	財政学研究 I (2)		財政学研究 II (2)	
	租税論研究 I (2)		租税論研究 II (2)	
	税法研究 I (2)		税法研究 II (2)	
	日本財政論研究 I (2)		日本財政論研究 II (2)	
	金融論研究 I (2)		金融論研究 II (2)	
	銀行論研究 I (2)		銀行論研究 II (2)	
	金融政策研究 I (2)		金融政策研究 II (2)	
	ファイナンス研究 I (2)		ファイナンス研究 II (2)	
選択科目	国際経済学研究 I (2)		国際経済学研究 II (2)	
	国際金融論研究 I (2)		国際金融論研究 II (2)	
	国際投資論研究 I (2)		国際投資論研究 II (2)	
	中国経済論研究 I (2)		中国経済論研究 II (2)	
	アジア経済基礎研究 I (2)		アジア経済基礎研究 II (2)	
	アジア産業論研究 I (2)		アジア産業論研究 II (2)	
	アジア経済研究 I (2)		アジア経済研究 II (2)	
	ASEAN経済研究 I (2)		ASEAN経済研究 II (2)	
	アメリカ経済研究 I (2)		アメリカ経済研究 II (2)	
	ヨーロッパ経済研究 I (2)		ヨーロッパ経済研究 II (2)	
	ロシア・東欧経済研究 I (2)		ロシア・東欧経済研究 II (2)	
	マクロ経済学研究 I (2)		マクロ経済学研究 II (2)	
	ミクロ経済学研究 I (2)		ミクロ経済学研究 II (2)	
	経済原論研究 I (2)		経済原論研究 II (2)	
	計量経済学研究 I (2)		計量経済学研究 II (2)	
	経済学史研究 I (2)		経済学史研究 II (2)	
	日本経済史研究 I (2)		日本経済史研究 II (2)	
	西洋経済史研究 I (2)		西洋経済史研究 II (2)	
	経済数学研究 I (2)		経済数学研究 II (2)	
	社会思想史研究 I (2)		社会思想史研究 II (2)	
	外国文献研究(英米) I (2)		外国文献研究(英米) II (2)	
	外国文献研究(中国) I (2)		外国文献研究(中国) II (2)	
	外国文献研究(日本) I (2)		外国文献研究(日本) II (2)	
	経済学特別講義(2)～(4)			

2 履修方法

① 課程修了要件は以下のとおりとする。

<研究論文型>

演習8単位、選択科目より24単位以上、合計32単位以上修得しなければならない。

<課題報告型>

演習8単位、選択科目より28単位以上、合計36単位以上修得しなければならない。

- ② 第13条の規定により認定された科目の単位は「選択科目」の単位数に算入することができる。また、外国文献研究(日本)Ⅰ・Ⅱは、外国人留学生を対象とする。

B. 応用経済学専攻（博士後期課程）

1 授業科目、単位数

類別		授業科目（単位）	
必修科目	演習科目	特殊演習A (2)	特殊演習B (2)
		特殊演習C (2)	特殊演習D (2)
		特殊演習E (2)	特殊演習F (2)
選択科目	講義科目	地域エネルギー論特殊研究 I (2)	地域エネルギー論特殊研究 II (2)
		地域政策特殊研究 I (2)	地域政策特殊研究 II (2)
		地域経済論特殊研究 I (2)	地域経済論特殊研究 II (2)
		都市史特殊研究 I (2)	都市史特殊研究 II (2)
		経済地理学特殊研究 I (2)	経済地理学特殊研究 II (2)
		産業技術論特殊研究 I (2)	産業技術論特殊研究 II (2)
		日本経済論特殊研究 I (2)	日本経済論特殊研究 II (2)
		産業組織論特殊研究 I (2)	産業組織論特殊研究 II (2)
		財政学特殊研究 I (2)	財政学特殊研究 II (2)
		租税論特殊研究 I (2)	租税論特殊研究 II (2)
		金融論特殊研究 I (2)	金融論特殊研究 II (2)
		銀行論特殊研究 I (2)	銀行論特殊研究 II (2)
		金融政策特殊研究 I (2)	金融政策特殊研究 II (2)
		経済政策特殊研究 I (2)	経済政策特殊研究 II (2)
		国際経済学特殊研究 I (2)	国際経済学特殊研究 II (2)
		アジア経済特殊研究 I (2)	アジア経済特殊研究 II (2)
		ミクロ経済学特殊研究 I (2)	ミクロ経済学特殊研究 II (2)
		マクロ経済学特殊研究 I (2)	マクロ経済学特殊研究 II (2)
		経済原論特殊研究 I (2)	経済原論特殊研究 II (2)
		計量経済学特殊研究 I (2)	計量経済学特殊研究 II (2)
		経済統計特殊研究 I (2)	経済統計特殊研究 II (2)
		経済学史特殊研究 I (2)	経済学史特殊研究 II (2)
		経済数学特殊研究 I (2)	経済数学特殊研究 II (2)

2 履修方法

演習科目12単位、講義科目より4単位以上、合計16単位以上を修得しなければならない。

別表4 社会学研究科

A. 応用社会学専攻（博士前期課程）

1 授業科目、単位数

類別	授業科目(単位)	
必修科目	演習 A (2)	演習 B (2)
	演習 C (2)	演習 D (2)
選択科目	産業問題論研究 I A(労使関係)(2)	産業問題論研究 I B(労使関係)(2)
	産業問題論研究 II A(社会政策)(2)	産業問題論研究 II B(社会政策)(2)
	産業問題論研究 III A(産業心理)(2)	産業問題論研究 III B(産業心理)(2)
	地域社会論研究A(2)	地域社会論研究B(2)
	家族社会学研究A(2)	家族社会学研究B(2)
	現代社会論研究A(2)	現代社会論研究B(2)
	環境社会学研究A(2)	環境社会学研究B(2)
	生態学研究A(2)	生態学研究B(2)
	心理学研究A(2)	心理学研究B(2)
	社会運動論研究A(2)	社会運動論研究B(2)
	フィールドワーク研究A(2)	フィールドワーク研究B(2)
	広報社会学研究A(2)	広報社会学研究B(2)
	現代生活文化論研究 I A(2)	現代生活文化論研究 I B(2)
	現代生活文化論研究 II A(2)	現代生活文化論研究 II B(2)
	現代思想論研究A(2)	現代思想論研究B(2)
	文化社会学研究 I A(2)	文化社会学研究 I B(2)
	文化社会学研究 II A(2)	文化社会学研究 II B(2)
	コミュニケーション論研究 I A(2)	コミュニケーション論研究 I B(2)
	コミュニケーション論研究 II A(2)	コミュニケーション論研究 II B(2)
	都市文化論研究A(2)	都市文化論研究B(2)
	科学思想史研究A(2)	科学思想史研究B(2)
	日本文化論研究A(2)	日本文化論研究B(2)
	子ども家庭福祉論研究A(2)	子ども家庭福祉論研究B(2)
	障害者福祉論研究A(2)	障害者福祉論研究B(2)
	高齢者福祉論研究A(2)	高齢者福祉論研究B(2)
	介護福祉論研究A(2)	介護福祉論研究B(2)
	地域福祉論研究A(2)	地域福祉論研究B(2)
	精神保健福祉論研究 I A(2)	精神保健福祉論研究 I B(2)
	精神保健福祉論研究 II A(2)	精神保健福祉論研究 II B(2)
	ソーシャルワーク論研究A(2)	ソーシャルワーク論研究B(2)
	グループワーク論研究A(2)	グループワーク論研究B(2)
	国際社会福祉論研究A(2)	国際社会福祉論研究B(2)
	社会保障論研究A(2)	社会保障論研究B(2)
	福祉レクリエーション論研究A(2)	福祉レクリエーション論研究B(2)
	発達支援論研究A(2)	発達支援論研究B(2)
	社会学理論研究A(2)	社会学理論研究B(2)
	社会学史研究A(2)	社会学史研究B(2)
	社会調査論研究A(2)	社会調査論研究B(2)
	社会調査論研究C(2)	

2 履修方法

演習8単位、選択科目より24単位以上、合計32単位以上修得しなければならない。なお、第13条の規定により認定された科目の単位は「選択科目」の単位数に算入することができる。

B. 応用社会学専攻（博士後期課程）

1 授業科目、単位数

類別		授業科目（単位）
必修科目	演習科目	特殊演習A(2)
		特殊演習C(2)
		特殊演習E(2)
選択科目	講義科目	産業問題論 I (労使関係) 特殊研究A(2)
		産業問題論 II (社会政策) 特殊研究A(2)
		産業問題論III (産業心理) 特殊研究A(2)
		家族社会学特殊研究A(2)
		現代社会論特殊研究A(2)
		広報社会学特殊研究A(2)
		都市文化論特殊研究A(2)
		文化社会学特殊研究A(2)
		教育心理学特殊研究A(2)
		高齢者福祉論特殊研究A(2)
		地域福祉論特殊研究A(2)
		精神保健福祉論特殊研究A(2)
		スピリチュアルケア特殊研究A(2)
		ソーシャルワーク論特殊研究A(2)
		社会調査論特殊研究A(2)

2 履修方法

演習科目12単位、講義科目より4単位以上、合計16単位以上修得しなければならない。

ただし、第17条の2第2項から第17条の3第2項に定めるところにより、在学期間の短縮を認められた場合、演習科目12単位は、博士論文の審査および試験の合格をもってこれを修得したものとする。

付表1 学 費

名 称	研 究 科	金 頓
入学金	全 研 究 科	300, 000円
授業料	全 研 究 科	年 額 525, 000円
施設費	全 研 究 科	年 額 200, 000円

注1 休学を許可された者が一つの学期の全期間を休学する場合の学費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

注2 本学学部卒業生の入学金は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

注3 本学大学院の博士前期課程または修士課程修了者が博士後期課程に入学する場合の入学金は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

注4 本学大学院博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者が、学位論文提出のため在学するときの授業料および施設費は、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

注5 社会人で各研究科博士前期課程（修士課程）に入学した者が選択できる単位制学費については、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

付表1の2 研究指導料および科目等履修料

研究指導料	全 研 究 科	年 額 263, 000円
科目等履修料	全 研 究 科	1単位につき 20, 000円

注1 本学の学部卒業生および大学院修了者については、大学院学費等納付規程の定めるところとする。

2. 桃山学院大学大学院履修規程

第1章 総 則

第1条 修了資格を得るための履修は、大学院学則第17条および17条の2の規定の定めるところによる。

2 学則およびこの規程の適用は、原則として入学当時のものによる。

第2章 履 修

(修了資格)

第2条 博士前期課程の修了資格を得るためにには、付表A1-1、A1-2、A1-3、A1-4、付表A2、付表A3、付表A4に基づき各研究科所定の単位を修得し、かつ本大学院の行う修士学位申請論文または特定の課題についての研究の成果の審査および最終試験に合格しなければならない。

2 博士後期課程の修了資格を得るためにには、付表B1、付表B2、付表B3、付表B4に基づき研究科所定の単位を修得し、かつ本大学院の行う博士学位申請論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

(教育職員養成課程)

第3条 教育職員養成課程については、別に定めるところに従って履修しなければならない。

(受講)

第4条 授業科目を履修するためには、その授業科目の講義、演習を受講しなければならない。

第5条 同一時間に開講されている二つ以上の授業科目を同時に受講、履修することはできない。

(選択受講および講義指定)

第6条 同じ授業科目につき二つ以上の講義が開講されているときは、そのうちいずれか一つの講義を選択して受講することができる。ただし、授業の都合上、受講すべき講義を特に指定しているときはこの限りではない。

(開講基準)

第7条 設置授業科目の中には年度により開講されないものがある。

2 開講した授業科目において、受講者がいない場合には、当該科目は閉講とする。

(再履修)

第8条 すでに単位を修得した授業科目は、再履修することができない。

第9条 合格しなかった授業科目は、特に定めるものを除き、再履修することができる。

(演習指導教員の登録・変更)

第10条 新入生は、履修登録時に、演習指導教員を決定し届け出なければならない。

2 演習指導教員の変更は原則として認めない。ただし、当該演習指導教員の退職・研修等止むを得ない事情のあるときは、研究科委員会の議を経て、演習指導教員を変更することができる。

(研究計画書の提出)

第11条 新入生は、履修登録時に、演習指導教員の承認を得た研究計画書を教務課に届け出なければならない。

(履修登録)

第12条 学生は、指導教員の指導のもとで、履修科目を決めなければならない。

2 受講および履修のためには、指定の期間内に履修登録を行わなければならない。

3 履修登録をしていない授業科目の履修は、たとえ受講しても無効とする。

4 指定の期間内に履修登録をしない者は当該年度の開講科目を履修ならびに受講することができない。

- 5 正当と認められる理由に基づき、指定期間内に履修登録ができない場合は、あらかじめその理由を付して教務課に届け出なければならない。
- 6 履修登録に不明確な部分がある場合は、当該部分の履修登録は承認されない。
(履修登録の変更)

第13条 いったん履修登録をした後においては、正当な理由なしに変更、追加または取り消しをすることはできない。

第3章 単位の修得

(単位の修得)

第14条 一つの授業科目の単位を修得するためには、その授業科目を履修し、かつ試験に合格しなければならない。

- 2 合格しなかった場合、その授業科目の単位を修得するためには、その授業科目を再履修しなければならない。

第4章 試験および成績

(試験)

第15条 学則第15条に定める試験は、原則として、前期末および学年末にこれを行う。

- 2 試験は研究報告または論文等をもってこれに代えることができる。
- 3 試験において不合格になった授業科目に対する再試験は行わない。
- 4 合格した授業科目については、所定の単位を与える。
- 5 学籍簿に記入された成績は、これを変更することはできない。

第5章 学位申請論文／課題報告

(論文計画書／課題報告計画書の提出)

第16条 修士学位申請論文計画書または課題報告計画書は、演習指導教員の承認を得て、修士学位申請論文／課題報告中間発表の後、修士学位申請論文／課題報告の提出期限3ヶ月前の所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。

- 2 博士学位申請論文計画書は、演習指導教員の承認を得て、博士学位申請論文提出期限1年前の所定の期日までに研究科委員会に提出するものとする。ただし研究科委員会が認めたときは、これを3ヶ月前とすることができる。
- 3 論文計画書または課題報告計画書の提出後に題目の変更がある場合、演習指導教員の承認を得て、題目変更届を所定の期日までに研究科長に提出するものとする。

(学位申請論文／課題報告の提出)

第17条 修士学位申請論文または課題報告は、前期課程に所定の年限以上在学し、必要な研究指導を受け、かつ、

各研究科で定められた所定の単位を修得した者、または修得見込みの者が、あらかじめ作成した論文計画に従って提出するものとする。

- 2 博士学位申請論文は、後期課程に所定の年限以上在学し、必要な研究指導を受け、かつ、各研究科で定められた所定の単位を修得した者、または修得見込みの者が、あらかじめ作成した論文計画に従って提出するものとする。
- 3 学位申請論文または課題報告の提出にあたっては、いかなる事情があろうとも提出日時の遅延を認めない。
(学位申請論文／課題報告の審査及び最終試験)

第18条 学位申請論文または課題報告の審査及び最終試験の実施並びに成績評価は、桃山学院大学大学院学則及び学位規程に定めるところによる。

(改廃)

第19条 この規程の改廃は、研究科委員会の議を経て学長が行う。

付 則

この規程は、2013年（平成25年）4月1日から施行する。

この規程は、2014年（平成26年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2015年（平成27年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2016年（平成28年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2017（平成29）年4月1日から改訂施行する。（科目に係る変更にともなう改訂）

この規程は、2018（平成30）年4月1日から改訂施行する。（文学研究科博士前期課程の専攻名称変更、科目に係る変更および事務組織改編等に伴う改訂）

この規程は、2019（平成31）年4月1日から改訂施行する。（経済学研究科博士前期課程の地域創生コース開設に係る履修条件の変更、科目に係る変更および事務組織改編等に伴う改訂）

この規程は、2020（令和2）年4月1日から改訂施行する。（社会学研究科博士前期課程の科目の名称変更および新設、ならびに大学院委員会の廃止に伴う改訂）

この規程は、2021（令和3）年4月1日から改訂施行する。

この学則は、2022（令和4）年4月1日から改訂施行する。（経済学研究科博士後期課程の科目の新設に伴う改訂）

付表A 1－1：文学研究科言語・文化専攻（博士前期課程）英語圏文化研究コース 履修要領

類別		授業科目	単位	履修年次	備考	修了必要単位数
必修科目	演習科目	英語圏文化学基礎研究演習	2	1～		2 単位
		英語圏文化学特殊研究演習	2	1～		2 単位
		英語圏文化学論文指導演習	2	2～		2 単位
		英語圏文化学修士論文演習	2	2～		2 単位
選択科目	講義科目	イギリス文化学研究 A I	2	1～		
		イギリス文化学研究 A II	2	1～		
		イギリス文化学研究 B I	2	1～		
		イギリス文化学研究 B II	2	1～		
		イギリス文化学研究 C I	2	1～		
		イギリス文化学研究 C II	2	1～		
		アメリカ文化学研究 A I	2	1～		
		アメリカ文化学研究 A II	2	1～		
		アメリカ文化学研究 B I	2	1～		
		アメリカ文化学研究 B II	2	1～		
		アメリカ文化学研究 C I	2	1～		
		アメリカ文化学研究 C II	2	1～		
		英語圏文化学研究 A I	2	1～		
		英語圏文化学研究 A II	2	1～		
		英語圏文化学研究 B I	2	1～		
		英語圏文化学研究 B II	2	1～		
		英語運用実習 A	2	1～		
		英語運用実習 B	2	1～		
		英語運用実習 C	2	1～		
		英語運用実習 D	2	1～		
		英語運用実習 E	2	1～		
自由科目	講義科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第13条に定める科目				※自由科目は20単位を上限に課程修了必要単位数に算入することができる

付表 A 1-2 : 文学研究科言語・文化専攻(博士前期課程) 応用言語学・英語教育研究コース 履修要領

類別		授業科目	単位	履修年次	備考	修了必要単位数
必修科目	演習科目	応用言語学基礎研究演習	2	1~		2 単位
		応用言語学特殊研究演習	2	1~		2 単位
		応用言語学論文指導演習	2	2~		2 単位
		応用言語学修士論文演習	2	2~		2 単位
選択科目	講義科目	言語学研究 A I	2	1~		<論文型> 24 単位以上
		言語学研究 A II	2	1~		
		言語学研究 B I	2	1~		
		言語学研究 B II	2	1~		
		コミュニケーション学研究 I	2	1~		
		コミュニケーション学研究 II	2	1~		
		英語教育研究 A I	2	1~		
		英語教育研究 A II	2	1~		
		英語教育研究 B I	2	1~		
		英語教育研究 B II	2	1~		
		英語教育研究 C I	2	1~		<課題型> 28 単位以上
		英語教育研究 C II	2	1~		
		応用言語学研究 A I	2	1~		
		応用言語学研究 A II	2	1~		
		応用言語学研究 B I	2	1~		
		応用言語学研究 B II	2	1~		
		英語学研究 A I	2	1~		
		英語学研究 A II	2	1~		
		英語学研究 B I	2	1~		
		英語学研究 B II	2	1~		
自由科目	講義科目	英語運用実習 A	2	1~		※自由科目は 20 単位 を上限に課程修了必 要単位数に算入するこ とができる
		英語運用実習 B	2	1~		
		英語運用実習 C	2	1~		
		英語運用実習 D	2	1~		
		英語運用実習 E	2	1~		
		・他の研究コースの選択科目 ・学則第 13 条に定める科目				

付表 A 1-3 : 文学研究科言語・文化専攻（博士前期課程）国際文化・メディア文化研究コース 履修要領

類別		授業科目	単位	履修年次	備考	修了必要単位数
必修科目	演習科目	国際文化学基礎研究演習	2	1~		2 単位
		国際文化学特殊研究演習	2	1~		2 単位
		国際文化学論文指導演習	2	2~		2 単位
		国際文化学修士論文演習	2	2~		2 単位
選択科目	講義科目	比較文化学研究 A I	2	1~		<論文型> 24 単位以上
		比較文化学研究 A II	2	1~		
		比較文化学研究 B I	2	1~		
		比較文化学研究 B II	2	1~		
		比較文化学研究 C I	2	1~		
		比較文化学研究 C II	2	1~		
		日本文化学研究 A I	2	1~		
		日本文化学研究 A II	2	1~		
		日本文化学研究 B I	2	1~		
		日本文化学研究 B II	2	1~		
		日本文化学研究 C I	2	1~		
		日本文化学研究 C II	2	1~		
		アジア文化学研究 A I	2	1~		
		アジア文化学研究 A II	2	1~		
		アジア文化学研究 B I	2	1~		<課題型> 28 単位以上
		アジア文化学研究 B II	2	1~		
		アジア文化学研究 B III	2	1~		
		アジア文化学研究 B IV	2	1~		
		アジア文化学研究 C I	2	1~		
		アジア文化学研究 C II	2	1~		
		アジア文化学研究 C III	2	1~		
		アジア文化学研究 C IV	2	1~		
		ヨーロッパ文化学研究 A I	2	1~		
		ヨーロッパ文化学研究 A II	2	1~		
		ヨーロッパ文化学研究 B I	2	1~		
		ヨーロッパ文化学研究 B II	2	1~		
		ヨーロッパ文化学研究 C I	2	1~		
		ヨーロッパ文化学研究 C II	2	1~		
		メディア文化学研究 A I	2	1~		※自由科目は 20 単位 を上限に課程修了必 要単位数に算入する ことができる
		メディア文化学研究 A II	2	1~		
		メディア文化学研究 B I	2	1~		
		メディア文化学研究 B II	2	1~		
		メディア文化学研究 C I	2	1~		
		メディア文化学研究 C II	2	1~		
		コミュニケーション学研究 I	2	1~		
		コミュニケーション学研究 II	2	1~		
自由科目	講義科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第 13 条に定める科目				

付表 A 1-4 : 文学研究科言語・文化専攻（博士前期課程）日本語・日本文化研究コース 履修要領

類別		授業科目	単位	履修年次	備考	修了必要単位数
必修科目	演習科目	日本語・日本文化学基礎研究演習	2	1~		2 単位
		日本語・日本文化学特殊研究演習	2	1~		2 単位
		日本語・日本文化学論文指導演習	2	2~		2 単位
		日本語・日本文化学修士論文演習	2	2~		2 単位
選択科目	講義科目	日本文化学研究 A I	2	1~		
		日本文化学研究 A II	2	1~		
		日本文化学研究 B I	2	1~		
		日本文化学研究 B II	2	1~		
		日本文化学研究 C I	2	1~		
		日本文化学研究 C II	2	1~		
		日本文化史研究 I	2	1~		
		日本文化史研究 II	2	1~		
		日本史学研究 I	2	1~		
		日本史学研究 II	2	1~		
		日本文学研究 I	2	1~		
		日本文学研究 II	2	1~		
		日本語学研究 A I	2	1~		
		日本語学研究 A II	2	1~		
		日本語学研究 B I	2	1~		
		日本語学研究 B II	2	1~		
		日本語学研究 C I	2	1~		
		日本語学研究 C II	2	1~		
		日本語教育学研究 A I	2	1~		
		日本語教育学研究 A II	2	1~		
		日本語教育学研究 B I	2	1~		
		日本語教育学研究 B II	2	1~		
		日本語教育学研究 C I	2	1~		
		日本語教育学研究 C II	2	1~		
		比較文化学研究 A I	2	1~		
		比較文化学研究 A II	2	1~		
		アジア文化学研究 A I	2	1~		
		アジア文化学研究 A II	2	1~		
		アジア文化学研究 B I	2	1~		
		アジア文化学研究 B II	2	1~		
		アジア文化学研究 B III	2	1~		
		アジア文化学研究 B IV	2	1~		
		応用言語学研究 A I	2	1~		
		応用言語学研究 A II	2	1~		
		応用言語学研究 B I	2	1~		
		応用言語学研究 B II	2	1~		
		英語学研究 A I	2	1~		
		英語学研究 A II	2	1~		
		英語学研究 B I	2	1~		
		英語学研究 B II	2	1~		
自由科目	講義科目	・他の研究コースの選択科目 ・学則第 13 条に定める科目				※自由科目は20単位を上限に課程修了必要単位数に算入することができる

履修方法

- ① 課程修了要件は以下のとおりとする。

<論文型>

各研究コース指定の演習 8 単位、同選択科目より 24 単位以上、合計 32 単位以上を修得しなければならない。

<課題型>

各研究コース指定の演習 8 単位、同選択科目より 28 単位以上、合計 36 単位以上を修得しなければならない。

- ② 他の研究コースの選択科目および学則第 13 条に定める科目を自由科目とする。

- ③ 自由科目として修得した科目の単位は、20 単位を上限に課程修了必要単位数に算入することができる。

付表 B 1 : 文学研究科比較文化学専攻（博士後期課程）履修要領

類別	授業科目	単位	履修年次	備考	修了必要単位数
必修科目	比較文化学研究基礎演習 I	2	1~		2 単位
	比較文化学研究基礎演習 II	2	1~		2 単位
	比較文化学研究推進演習 I	2	2~		2 単位
	比較文化学研究推進演習 II	2	2~		2 単位
	比較文化学研究指導演習 I	2	3~		2 単位
	比較文化学研究指導演習 II	2	3~		2 単位
選択科目	英語圏文化学研究講義 A I	2	1~		4 単位以上
	英語圏文化学研究講義 A II	2	1~		
	英語圏文化学研究講義 B I	2	1~		
	英語圏文化学研究講義 B II	2	1~		
	国際文化学研究講義 A I	2	1~		
	国際文化学研究講義 A II	2	1~		
	国際文化学研究講義 B I	2	1~		
	国際文化学研究講義 B II	2	1~		
	国際文化学研究講義 C I	2	1~		
	国際文化学研究講義 C II	2	1~		
	国際文化学研究講義 D I	2	1~		
	国際文化学研究講義 D II	2	1~		
	応用言語学研究講義 A I	2	1~		
	応用言語学研究講義 A II	2	1~		
	応用言語学研究講義 B I	2	1~		
	応用言語学研究講義 B II	2	1~		
	応用言語学研究講義 C I	2	1~		
	応用言語学研究講義 C II	2	1~		
	日本語・日本文化学研究講義 A I	2	1~		
	日本語・日本文化学研究講義 A II	2	1~		
	日本語・日本文化学研究講義 B I	2	1~		
	日本語・日本文化学研究講義 B II	2	1~		

履修方法

必修科目の演習 6 科目のすべて 12 単位を修得し、加えて選択科目のうちから 2 科目 4 単位以上、合計 16 単位以上を修得しなければならない。

付表A 2 : 経営学研究科経営学専攻（博士前期課程）履修要領

類別		授業科目	単位	履修年次	備考	修了必要単位数
必修科目	演習科目	演習 A	2	1~		研究論文型 課題報告型 8 単位
		演習 B	2	1~		
		演習 C	2	1~		
		演習 D	2	1~		
選択必修科目	講義科目	外国文献研究(英米)A	2	1~	・外国文献研究について、研究論文型の履修者は、母語以外の科目から、4単位を修得しなければならない。ただし、研究論文型を履修する外国人留学生は、外国文献研究(日本)A・Bを履修しなければならない。そのうえで、他の外国文献研究を履修することができる。 ・外国文献研究(日本)A・Bは、外国人留学生を対象とする。	研究論文型 4 単位以上
		外国文献研究(英米)B	2	1~		
		外国文献研究(韓国)A	2	1~		
		外国文献研究(韓国)B	2	1~		
		外国文献研究(中国)A	2	1~		
		外国文献研究(中国)B	2	1~		
		外国文献研究(日本)A	2	1~		
		外国文献研究(日本)B	2	1~		
		日本語リーディング A	1	1~		課題報告型 8 単位以上
		日本語リーディング B	1	1~		
		アカデミックライティング A	1	1~		
		アカデミックライティング B	1	1~		
		英語コミュニケーション	2	1~		
		簿記	2	1~		
		経営情報処理	2	1~		
選択科目	講義科目	経営学研究	2	1~	20 単位以上	
		経営倫理学研究	2	1~		
		国際経営論研究 A	2	1~		
		国際経営論研究 B	2	1~		
		経営学史研究	2	1~		
		経営史研究	2	1~		
		企業論研究	2	1~		
		中小企業論研究 I	2	1~		
		中小企業論研究 II	2	1~		
		経営管理論研究 A	2	1~		
		経営管理論研究 B	2	1~		
		経営財務論研究	2	1~		
		経営労務論研究 A	2	1~		
		経営労務論研究 B	2	1~		
		生産管理論研究	2	1~		
		プログラム評価論研究	2	1~		
		マーケティング論研究 A	2	1~		
		マーケティング論研究 B	2	1~		
		国際マーケティング論研究	2	1~		
		流通論研究	2	1~		
		エンタテインメント・ビジネス研究	2	1~		
		地域経営論研究	2	1~		
		フードシステム論研究	2	1~		
		証券論研究 I	2	1~		
		証券論研究 II	2	1~		
		経営情報イノベーション研究 A	2	1~		
		経営情報イノベーション研究 B	2	1~		
		ネットビジネス研究	2	1~		

	社会ビジネス研究	2	1~	
	経営統計学研究	2	1~	
	オペレーションズマネジメント研究 A	2	1~	
	オペレーションズマネジメント研究 B	2	1~	
	財務会計論研究 I	2	1~	
	財務会計論研究 II	2	1~	
	経営分析研究 A	2	1~	
	経営分析研究 B	2	1~	
	管理会計論研究 A	2	1~	
	管理会計論研究 B	2	1~	
	コスト・マネジメント研究	2	1~	
	税務会計研究	2	1~	
	監査論研究	2	1~	
	教育経営学研究	2	1~	
	博物館経営論研	2	1~	
	図書館情報経営研究	2	1~	
	知的財産制度研究	2	1~	
	異文化コミュニケーション研究 A	2	1~	
	異文化コミュニケーション研究 B	2	1~	
	環太平洋圏経営研究 A	2	1~	
	環太平洋圏経営研究 B	2	1~	
	経営学特別講義	2	1~	副題(テーマ)が異なる場合は複数履修可
	経営学特別講義 A	2	1~	
	経営学特別講義 B	2	1~	
	経営学特別講義 I	2	1~	
	経営学特別講義 II	2	1~	

履修方法

- ①必修科目の演習4科目のすべて8単位を修得しなければならない。選択必修科目について、「研究論文型」は4単位以上、「課題報告型」は8単位以上修得しなければならない。必修科目と選択科目の合計単位数は、「研究論文型」は32単位以上、「課題報告型」は36単位以上修得しなければならない。なお、学則第13条の規定により認定された科目の単位は選択科目の単位数に算入することができる。
- ②日本語リーディングA・B、外国文献研究(日本)A・Bは、外国人留学生を対象とする。
- ③外国文献研究について、「研究論文型」の履修者は、母語以外の科目から、4単位を修得しなければならない。ただし、「研究論文型」を履修する外国人留学生は、外国文献研究(日本)A・Bを履修しなければならない。そのうえで、他の外国文献研究を履修することができる。
- ④「課題報告型」の履修者は、アカデミックライティングA・Bを履修することが望ましい。ただし、「課題報告型」を履修する外国人留学生は、日本語リーディングA・BとアカデミックライティングA・Bを履修しなければならない。
- ⑤I、IIを付した科目は、Iを受講した学生のみがIIを受講することができる。A、Bを付した科目は、AとBのいずれかのみを受講することもできる。

付表B 2 : 経営学研究科経営学専攻（博士後期課程）履修要領

類別	授業科目	単位	履修年次	備考	修了必要単位数
必修科目	特殊演習 A	2	1~		12 単位
	特殊演習 B	2	1~		
	特殊演習 C	2	1~		
	特殊演習 D	2	1~		
	特殊演習 E	2	1~		
	特殊演習 F	2	1~		
選択科目	経営学特殊研究 A	2	1~		4 単位以上
	経営学特殊研究 B	2	1~		
	経営管理論特殊研究 A	2	1~		
	経営管理論特殊研究 B	2	1~		
	経営情報論特殊研究 A	2	1~		
	経営情報論特殊研究 B	2	1~		
	会計学特殊研究 A	2	1~		
	会計学特殊研究 B	2	1~		
	商学特殊研究 A	2	1~		
	商学特殊研究 B	2	1~		
	経営学特別講義	2~4	1~		

履修方法

演習科目 12 単位、講義科目より 4 単位以上、合計 16 単位以上を修得しなければならない。

付表A 3 : 経済学研究科応用経済学専攻（博士前期課程）履修要領

類別	授業科目	単位	履修年次	備考	修了必要単位数
必修科目	演習 A	2	1~		8 単位
	演習 B	2	1~		
	演習 C	2	1~		
	演習 D	2	1~		
選択科目	地域経済論研究 I	2	1~	地域創生コースは、左記のうち 5 科目以上を修得しなければならない。 研究論文型 24 単位以上 課題報告型 28 単位以上	地域創生コースは、左記のうち 5 科目以上を修得しなければならない。 研究論文型 24 単位以上 課題報告型 28 単位以上
	地域経済論研究 II	2	1~		
	地域政策研究 I	2	1~		
	地域政策研究 II	2	1~		
	中小企業論研究 I	2	1~		
	中小企業論研究 II	2	1~		
	都市史研究 I	2	1~		
	都市史研究 II	2	1~		
	日本経済論研究 I	2	1~		
	日本経済論研究 II	2	1~		
	産業組織論研究 I	2	1~		
	産業組織論研究 II	2	1~		
	経済政策研究 I	2	1~		
	経済政策研究 II	2	1~		
	経済統計研究 I	2	1~		
	経済統計研究 II	2	1~		
	地域産業論研究 I	2	1~		
	地域産業論研究 II	2	1~		
	環境経済論研究 I	2	1~		

	環境経済論研究 II	2	1~	
	産業技術論研究 I	2	1~	
	産業技術論研究 II	2	1~	
	地域エネルギー論研究 I	2	1~	
	地域エネルギー論研究 II	2	1~	
	経済地理学研究 I	2	1~	
	経済地理学研究 II	2	1~	
	労働経済学研究 I	2	1~	
	労働経済学研究 II	2	1~	
	公共経済論研究 I	2	1~	
	公共経済論研究 II	2	1~	
	財政学研究 I	2	1~	
	財政学研究 II	2	1~	
	租税論研究 I	2	1~	
	租税論研究 II	2	1~	
	税法研究 I	2	1~	税理士コースは、税法研究 I・税法研究 II の 2 科目を修得しなければならない。
	税法研究 II	2	1~	
	日本財政論研究 I	2	1~	
	日本財政論研究 II	2	1~	
	金融論研究 I	2	1~	
	金融論研究 II	2	1~	
	銀行論研究 I	2	1~	
	銀行論研究 II	2	1~	
	金融政策研究 I	2	1~	
	金融政策研究 II	2	1~	
	ファイナンス研究 I	2	1~	
	ファイナンス研究 II	2	1~	
	国際経済学研究 I	2	1~	
	国際経済学研究 II	2	1~	
	国際金融論研究 I	2	1~	
	国際金融論研究 II	2	1~	
	国際投資論研究 I	2	1~	
	国際投資論研究 II	2	1~	
	中国経済論研究 I	2	1~	
	中国経済論研究 II	2	1~	
	アジア経済基礎研究 I	2	1~	
	アジア経済基礎研究 II	2	1~	
	アジア産業論研究 I	2	1~	
	アジア産業論研究 II	2	1~	
	アジア経済研究 I	2	1~	
	アジア経済研究 II	2	1~	
	ASEAN 経済研究 I	2	1~	
	ASEAN 経済研究 II	2	1~	
	アメリカ経済研究 I	2	1~	
	アメリカ経済研究 II	2	1~	
	ヨーロッパ経済研究 I	2	1~	
	ヨーロッパ経済研究 II	2	1~	
	ロシア・東欧経済研究 I	2	1~	
	ロシア・東欧経済研究 II	2	1~	
	マクロ経済学研究 I	2	1~	アカデミックコースは、マクロ経済学研究 I・ミクロ経済学研究 I・計量経済学

				研究 I のうち 2 科目以上を修得しなければならない	
マクロ経済学研究 II	2	1~			
ミクロ経済学研究 I	2	1~		アカデミックコースは、マクロ経済学研究 I・ミクロ経済学研究 I・計量経済学研究 I のうち 2 科目以上を修得しなければならない	
ミクロ経済学研究 II	2	1~			
経済原論研究 I	2	1~			
経済原論研究 II	2	1~			
計量経済学研究 I	2	1~		アカデミックコースは、マクロ経済学研究 I・ミクロ経済学研究 I・計量経済学研究 I のうち 2 科目以上を修得しなければならない	
計量経済学研究 II	2	1~			
経済学史研究 I	2	1~			
経済学史研究 II	2	1~			
日本経済史研究 I	2	1~			
日本経済史研究 II	2	1~			
西洋経済史研究 I	2	1~			
西洋経済史研究 II	2	1~			
経済数学研究 I	2	1~			
経済数学研究 II	2	1~			
社会思想史研究 I	2	1~			
社会思想史研究 II	2	1~			
外国文献研究(英米) I	2	1~			
外国文献研究(英米) II	2	1~			
外国文献研究(中国) I	2	1~			
外国文献研究(中国) II	2	1~			
外国文献研究(日本) I	2	1~	外国人留学生対象		
外国文献研究(日本) II	2	1~	外国人留学生対象		
経済学特別講義	2~4	1~	副題(テーマ)が異なる場合は複数履修可		

履修方法

- ① 課程修了要件は以下のとおりとする。

<研究論文型>

演習 8 単位、選択科目より 24 単位以上、合計 32 単位以上修得しなければならない(税理士コースは、税法研究 I・税法研究 II の 2 科目を修得しなければならない。アカデミックコースは、マクロ経済学研究 I・ミクロ経済学研究 I・計量経済学研究 I のうち 2 科目以上を修得しなければならない)。

<課題報告型>

演習 8 単位、選択科目より 28 単位以上、合計 36 単位以上修得しなければならない(地域創生コースは、地域経済論研究 I・地域経済論研究 II・地域政策研究 I・地域政策研究 II・中小企業論研究 I・中小企業論研究 II・都市史研究 I・都市史研究 II・日本経済論研究 I・日本経済論研究 II・産業組織論研究 I・産業組織論研究 II・経済政策研究 I・経済政策研究 II・経済統計研究 I・経済統計研究 II のうち 5 科目以上を修得しなければならない)。

- ② 学則第 13 条の規定により認定された科目の単位は「選択科目」の単位数に算入することができる。また、外国文献研究(日本) I・II は、外国人留学生を対象とする。

付表B 3 : 経済学研究科応用経済学専攻（博士後期課程）履修要領

類別	授業科目	単位	履修年次	備考	修了必要単位数
必修科目	特殊演習 A	2	1~		12 単位
	特殊演習 B	2	1~		
	特殊演習 C	2	1~		
	特殊演習 D	2	1~		
	特殊演習 E	2	1~		
	特殊演習 F	2	1~		
選択科目	地域エネルギー論特殊研究 I	2	1~		4 単位以上
	地域エネルギー論特殊研究 II	2	1~		
	地域政策特殊研究 I	2	1~		
	地域政策特殊研究 II	2	1~		
	地域経済論特殊研究 I	2	1~		
	地域経済論特殊研究 II	2	1~		
	都市史特殊研究 I	2	1~		
	都市史特殊研究 II	2	1~		
	経済地理学特殊研究 I	2	1~		
	経済地理学特殊研究 II	2	1~		
	産業技術論特殊研究 I	2	1~		
	産業技術論特殊研究 II	2	1~		
	日本経済論特殊研究 I	2	1~		
	日本経済論特殊研究 II	2	1~		
	産業組織論特殊研究 I	2	1~		
	産業組織論特殊研究 II	2	1~		
	財政学特殊研究 I	2	1~		
	財政学特殊研究 II	2	1~		
	租税論特殊研究 I	2	1~		
	租税論特殊研究 II	2	1~		
	金融論特殊研究 I	2	1~		
	金融論特殊研究 II	2	1~		
	銀行論特殊研究 I	2	1~		
	銀行論特殊研究 II	2	1~		
	金融政策特殊研究 I	2	1~		
	金融政策特殊研究 II	2	1~		
	経済政策特殊研究 I	2	1~		
	経済政策特殊研究 II	2	1~		
	国際経済学特殊研究 I	2	1~		
	国際経済学特殊研究 II	2	1~		
	アジア経済特殊研究 I	2	1~		
	アジア経済特殊研究 II	2	1~		
	ミクロ経済学特殊研究 I	2	1~		
	ミクロ経済学特殊研究 II	2	1~		
	マクロ経済学特殊研究 I	2	1~		
	マクロ経済学特殊研究 II	2	1~		
	経済原論特殊研究 I	2	1~		
	経済原論特殊研究 II	2	1~		
	計量経済学特殊研究 I	2	1~		
	計量経済学特殊研究 II	2	1~		
	経済統計特殊研究 I	2	1~		
	経済統計特殊研究 II	2	1~		

経済学史特殊研究 I	2	1~		
経済学史特殊研究 II	2	1~		
経済数学特殊研究 I	2	1~		
経済数学特殊研究 II	2	1~		

履修方法

演習科目 12 単位、講義科目より 4 単位以上、合計 16 単位以上を修得しなければならない。

付表 A 4 : 社会学研究科応用社会学専攻(博士前期課程) 履修要領

類別	授業科目	単位	履修年次	備考	修了必要単位数
必修科目	演習 A	2	1~		8 単位
	演習 B	2	1~		
	演習 C	2	1~		
	演習 D	2	1~		
選択科目	産業問題論研究 I A(労使関係)	2	1~		24 単位以上
	産業問題論研究 I B(労使関係)	2	1~		
	産業問題論研究 II A(社会政策)	2	1~		
	産業問題論研究 II B(社会政策)	2	1~		
	産業問題論研究 III A(産業心理)	2	1~		
	産業問題論研究 III B(産業心理)	2	1~		
	地域社会論研究 A	2	1~		
	地域社会論研究 B	2	1~		
	家族社会学研究 A	2	1~		
	家族社会学研究 B	2	1~		
	現代社会論研究 A	2	1~		
	現代社会論研究 B	2	1~		
	環境社会学研究 A	2	1~		
	環境社会学研究 B	2	1~		
	生態学研究 A	2	1~		
	生態学研究 B	2	1~		
	心理学研究 A	2	1~		
	心理学研究 B	2	1~		
	社会運動論研究 A	2	1~		
	社会運動論研究 B	2	1~		
	フィールドワーク研究 A	2	1~		
	フィールドワーク研究 B	2	1~		
	広報社会学研究 A	2	1~		
	広報社会学研究 B	2	1~		
	現代生活文化論研究 I A	2	1~		
	現代生活文化論研究 I B	2	1~		
	現代生活文化論研究 II A	2	1~		
	現代生活文化論研究 II B	2	1~		
	現代思想論研究 A	2	1~		
	現代思想論研究 B	2	1~		
	文化社会学研究 I A	2	1~		
	文化社会学研究 I B	2	1~		
	文化社会学研究 II A	2	1~		
	文化社会学研究 II B	2	1~		
	コミュニケーション論研究 I A	2	1~		
	コミュニケーション論研究 I B	2	1~		
	コミュニケーション論研究 II A	2	1~		
	コミュニケーション論研究 II B	2	1~		
	都市文化論研究 A	2	1~		

都市文化論研究 B	2	1~	
科学思想史研究 A	2	1~	
科学思想史研究 B	2	1~	
日本文化論研究 A	2	1~	
日本文化論研究 B	2	1~	
子ども家庭福祉論研究 A	2	1~	
子ども家庭福祉論研究 B	2	1~	
障害者福祉論研究 A	2	1~	
障害者福祉論研究 B	2	1~	
高齢者福祉論研究 A	2	1~	
高齢者福祉論研究 B	2	1~	
介護福祉論研究 A	2	1~	
介護福祉論研究 B	2	1~	
地域福祉論研究 A	2	1~	
地域福祉論研究 B	2	1~	
精神保健福祉論研究 I A	2	1~	
精神保健福祉論研究 I B	2	1~	
精神保健福祉論研究 II A	2	1~	
精神保健福祉論研究 II B	2	1~	
ソーシャルワーク論研究 A	2	1~	
ソーシャルワーク論研究 B	2	1~	
グループワーク論研究 A	2	1~	
グループワーク論研究 B	2	1~	
国際社会福祉論研究 A	2	1~	
国際社会福祉論研究 B	2	1~	
社会保障論研究 A	2	1~	
社会保障論研究 B	2	1~	
福祉レクリエーション論研究 A	2	1~	
福祉レクリエーション論研究 B	2	1~	
発達支援論研究 A	2	1~	
発達支援論研究 B	2	1~	
社会学理論研究 A	2	1~	
社会学理論研究 B	2	1~	
社会学史研究 A	2	1~	
社会学史研究 B	2	1~	
社会調査論研究 A	2	1~	
社会調査論研究 B	2	1~	
社会調査論研究 C	2	1~	

履修方法

演習 8 単位、選択科目より 24 単位以上、合計 32 単位以上修得しなければならない。なお、学則第 13 条の規定により認定された科目的単位は「選択科目」の単位数に算入することができる。

付表 B 4 : 社会学研究科応用社会学専攻(博士後期課程) 履修要領

類別	授業科目	単位	履修年次	備考	修了必要単位数
必修科目	特殊演習 A	2	1~		12 単位
	特殊演習 B	2	1~		
	特殊演習 C	2	1~		
	特殊演習 D	2	1~		
	特殊演習 E	2	1~		
	特殊演習 F	2	1~		
選択科目	講義科目 産業問題論 I (労使関係) 特殊研究 A	2	1~		4 単位以上

産業問題論Ⅰ(労使関係)特殊研究B	2	1~	
産業問題論Ⅱ(社会政策)特殊研究A	2	1~	
産業問題論Ⅱ(社会政策)特殊研究B	2	1~	
産業問題論Ⅲ(産業心理)特殊研究A	2	1~	
産業問題論Ⅲ(産業心理)特殊研究B	2	1~	
家族社会学特殊研究A	2	1~	
家族社会学特殊研究B	2	1~	
現代社会論特殊研究A	2	1~	
現代社会論特殊研究B	2	1~	
広報社会学特殊研究A	2	1~	
広報社会学特殊研究B	2	1~	
都市文化論特殊研究A	2	1~	
都市文化論特殊研究B	2	1~	
文化社会学特殊研究A	2	1~	
文化社会学特殊研究B	2	1~	
教育心理学特殊研究A	2	1~	
教育心理学特殊研究B	2	1~	
高齢者福祉論特殊研究A	2	1~	
高齢者福祉論特殊研究B	2	1~	
地域福祉論特殊研究A	2	1~	
地域福祉論特殊研究B	2	1~	
精神保健福祉論特殊研究A	2	1~	
精神保健福祉論特殊研究B	2	1~	
スピリチュアルケア特殊研究A	2	1~	
スピリチュアルケア特殊研究B	2	1~	
ソーシャルワーク論特殊研究A	2	1~	
ソーシャルワーク論特殊研究B	2	1~	
社会調査論特殊研究A	2	1~	
社会調査論特殊研究B	2	1~	

履修方法

演習科目12単位、講義科目より4単位以上、合計16単位以上修得しなければならない。ただし、学則第17条の2第2項から第17条の3第2項に定めるところにより、在学期間の短縮を認められた場合、演習科目12単位は、博士論文の審査および試験の合格をもってこれを修得したものとする。

3. 桃山学院大学学位規程

第1章 総 則

第1条 学校教育法および学位規則（昭和28年文部省令第9号）の規定に基づき、本学において授与する学位については、本学学則・同大学院学則によるほか、本規程の定めるところによる。

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士および博士とする。

第3条 学士の学位は、本大学の教育課程を修了した者に対し、教授会の議を経て、大学が授与する。

第4条 学士の学位は、その卒業した学部・学科に応じて、次のとおりとする。

学士（経済学）

学士（社会学）

学士（社会福祉学）

学士（経営学）

学士（文学）

学士（法学）

学士（国際教養学）

第5条 修士の学位は、本大学院の各研究科において修士課程または博士前期課程を修了した者に対し、大学が授与する。

第6条 修士の学位は、その修了した研究科に応じて、次のとおりとする。

修士（文学）

修士（経営学）

修士（経済学）

修士（社会学）

第7条 博士の学位は、本大学院の各研究科において博士課程を修了した者に対し、大学が授与する。

2 前項のほか、本大学院が行う博士論文の審査に合格し、かつ前項の同課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に博士の学位を授与する。

第8条 博士の学位は、その修了した研究科に応じて、次のとおりとする。

博士（比較文化学）

博士（経営学）

博士（経済学）

博士（社会学）

第9条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、本大学名を付記するものとする。

第2章 学士の学位

第10条 学長は、第3条に定める者に対し、学士の学位を授与する。

2 学士の卒業証書・学位記の授与は、毎年3月および9月とする。

第11条 学士の卒業証書・学位記は付表第1による。

第3章 修士の学位

第12条 学長は、第5条に定める者に対し、修士の学位を授与する。

2 修士の学位記の授与は、毎年3月および9月とする。

第13条 修士の学位記は付表第2による。

第4章 修士論文の審査および最終試験

第14条 修士の学位論文（以下「修士論文」という。）は、修士課程または博士前期課程に所定の年限以上在学し、必要な研究指導を受け、かつ、各研究科で定められた所定の単位を修得した者または修得見込みの者が、あらかじめ作成した論文計画に従って提出するものとする。

2 論文計画は、研究科委員会が定める修士論文提出期限の3カ月前までに、指導教授の承認を得て提出しなければならない。

第15条 修士論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員によってこれを行う。

2 審査委員は、指導教授を主査とし、当該論文に関係ある授業科目担当の教授1名以上を加えるものとする。ただし、必要あるときは、准教授をもってこれに代えることができる。

3 審査委員は、審査の結果を研究科委員会に報告するものとする。

第16条 修士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、前条の審査委員が修士論文を中心とし、試問の方法によって行う。

2 試問は口頭による。ただし、筆答試問を併せ行うことができる。

第17条 修士論文は、広い視野に立った精深な学識と専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を示すに足るものを持って合格とする。

第18条 修士論文の審査および最終試験の結果は、研究科委員会の議を経て、学長・研究科長会の承認を得なければならない。

2 前項の研究科委員会の議決は、構成員の3分の2以上の出席を要し、その3分の2以上の同意を得なければならない。

第19条 大学院委員長は、合格者の氏名、修士論文の審査および最終試験の結果を速やかに学長に報告するものとする。ただし、不合格者については、その氏名のみを報告するものとする。

第5章 博士の学位

第20条 学長は、第7条に定める者に対し、博士の学位を授与する。

2 博士の学位記の授与の時期は、その都度定める。

第21条 博士の学位記は付表第3および付表第4による。

第6章 博士論文の審査および最終試験

第1節 課程修了による学位

第22条 博士の学位論文(以下「博士論文」という。)は、博士後期課程に所定の年限以上在学し、必要な研究指導を受け、かつ、各研究科で定められた所定の単位を修得した者または修得見込みの者が、あらかじめ作成した論文計画に従って提出するものとする。

- 2 論文計画は、研究科委員会が定める博士論文提出期限の1年前までに指導教授の承認を得て提出しなければならない。ただし、研究科委員会が認めたときは、これを3カ月前とすることができる。

第23条 博士論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員によってこれを行う。

- 2 審査委員は、指導教授を主査とし、当該論文に関係ある授業科目担当の教授2名以上を加えるものとする。ただし、必要あるときは、准教授をもってこれに代えることができる。また、本学および他大学大学院または研究所等の教員等をこれに加えることができる。
- 3 審査委員は、審査の内容を研究科委員会に報告する。

第24条 博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、前条の審査委員が博士論文および外国語について試問の方法によって行う。

- 2 試問は口頭による。ただし、筆答試問を併せ行うことができる。
- 3 最終試験の認定方法については、各研究科委員会の定めるところによる。

第25条 博士論文の審査および最終試験は、当該論文受理後1年以内に終了するものとする。

第26条 博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を示すに足るものを持って合格とする。

第27条 博士論文の審査の要旨および最終試験の結果の要旨は、研究科委員会の議を経て、学長・研究科長会の承認を得なければならない。

- 2 前項の研究科委員会の議決は、構成員の3分の2以上の出席を要し、その3分の2以上の同意を得なければならない。

第28条 大学院委員長は、合格者の氏名、博士論文の審査および最終試験の結果を速やかに学長に報告するものとする。ただし、不合格者については、その氏名のみを報告するものとする。

第2節 論文提出による学位

第29条 第7条第2項により学位を得ようとする者は学位申請書、博士論文正本1部、副本2部と論文要旨3部、履歴書、研究業績一覧および別に定める論文審査手数料(別表による。)を添えて学長に提出するものとする。

- 2 学長は必要な場合は参考論文、訳文等の資料の提出を求めることができる。
- 3 前項により提出のあった論文の受理は、当該の研究科委員会の議を経て決定する。受理された論文および論文審査手数料は返還しない。

第30条 第7条第2項の審査の場合は、専攻学術について本大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することの確認(以下「学力の確認」という。)をしなければならない。ただし、研究科委員会が業績、経験等により学力の確認をし得ると認めたときは、これを全部または一部免除することができる。

第31条 学位申請者の博士論文の審査および試験の判定は、第23条、第24条、第25条および第26条を準用する。ただし、第23条の指導教授は、当該論文に最も関係ある授業科目担当の教授と読み替えるものとする。また、第24条および第25条の最終試験は、学力の確認と読み替えるものとする。

第32条 学位申請者に対する学位記の授与は、第27条および第28条を準用する。ただし、第27条および第28条の最終試験は、学力の確認と読み替えるものとする。

第3節 学位論文の公表

第33条 本学が博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3ヵ月以内に学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

第34条 本学が博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3ヵ月以内に当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨および論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

第35条 本学において博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に当該博士の学位の授与に係る論文の全文を、桃山学院大学審査博士論文であると明記して、公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される以前に、公表したときはこの限りではない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学はその論文の全文を求めて応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

第7章 学位の取り消し

第36条 学位を授与された者に、不正の方法によって学位を受けた事実が判明したときは、学士の学位については教授会、修士および博士の学位については研究科委員会および学長・研究科長会の議を経て、学長は、学位の授与を取り消し、卒業証書・学位記・修士または博士の学位記を返せしめ、かつ、その旨を公表する。

2 前項に関わる教授会および研究科委員会の議決は、構成員の3分の2以上の出席を要し、その3分の2以上の同意を得なければならない。

第8章 そ の 他

第37条 審査に合格した修士論文および博士論文は、本大学図書館に保存するものとする。

第38条 本規程の改廃は、学士の学位については教授会、修士および博士の学位については研究科委員会の議を経て、学長が行う。

付 則

この規程は、1993年（平成5年）4月1日から施行する。

この規程は、1998年（平成10年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、1999年（平成11年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2000年（平成12年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2001年（平成13年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2002年（平成14年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2003年（平成15年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2004年（平成16年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2007年（平成19年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2008年（平成20年）4月1日から改訂施行する。

この規定は、2013年（平成25年）4月1日から改定施行する。

この規程は、2020(令和2)年4月1日から改訂施行する。（大学院委員会を廃止し、その機能を学長・研究長会が
担うことによる）。

付表第1（第11条関係）

卒業証書・学位記

○○ 第 号
氏 名
年 月 日生

本学○○学部○○学科所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め
学士(○○)の学位を授与する

年 月 日

桃山学院大学 ○○学部長
桃山学院大学 学長

学部長印
学長印

付表第2（第13条関係）

学位記

○○ 第 号
氏 名
年 月 日生

本学大学院○○研究科○○専攻の修士課程（または博士前期課程）に
おいて所定の単位を修得し学位論文の審査および最終試験に合格したの
で修士(○○)の学位を授与する

年 月 日

桃山学院大学 学長

学長印

付表第3（第21条関係）

学位記		
○○博甲第	号	
氏	名	
年	月	日生
本学大学院○○研究科○○専攻の博士後期課程において所定の単位を修得し学位論文の審査および最終試験に合格したので博士(○○)の学位を授与する		
学位論文		
年 月 日		
桃山学院大学学長	学長印	

付表第4（第21条関係）

学位記		
○○博乙第	号	
氏	名	
年	月	日生
本大学に学位論文を提出し所定の審査および試験に合格したので博士(○○)の学位を授与する		
学位論文		
年 月 日		
桃山学院大学学長	学長印	

別表（第29条関係）学位論文審査手数料

学位授与申請者の内訳		手数料(円)
第7条第1項によるもの	博士課程在学者	0
第7条第2項によるもの	本学博士後期課程に所定の年限以上在学し、各研究科で定められた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した後3年以内に申請する者	0
	本法人の設置する学校の専任教職員	50,000
	上記以外の者	100,000

4. 桃山学院大学大学院学生の外国留学に関する細則

(趣旨)

第1条 この細則は、桃山学院大学大学院学則第41条第3項に基づき、桃山学院大学（以下「本学」という。）大学院学生の外国留学に関し、必要な事項を定める。

(留学の種別と留学先大学等)

第2条 この細則における留学は、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

1. 一般留学は、研究または修学の必要により、学長が認めた外国の大学またはそれに相当する高等教育研究機関で、研究に従事あるいは正規の授業を受けるものとする。
2. 協定留学は、本学が協定を結んだ外国の大学において、研究に従事あるいは正規の授業を受けるものとする。

(留学生の資格)

第3条 留学生として出願する者は、原則として本学大学院における授業科目を10単位以上取得していなければならない。

(留学の出願)

第4条 本細則の留学を願い出る者は、所定の留学願に、指導教員の指導に基づく留学先における研究または修学計画書を添えて、学長に提出しなければならない。

(留学の許可)

第5条 留学の許可は、前条の留学願に基づき、所属研究科の研究科委員会の議を経て学長が決定する。

第6条 留学を許可された者は、出国までに留学先大学等の受け入れ許可書（写し）または聽講許可書（写し）を提出しなければならない。

(留学期間)

第7条 留学期間は、原則として1年間以内とする。ただし、研究および教育上必要と認められた場合には、1年を限度としてその期間を延長することができる。延長期間については休学として取り扱う。

2 留学期間の延長を希望する者は、許可された留学の期間終了の1カ月前までに、留学継続願を提出し、学長の許可を得なければならない。

3 留学期間は、1年を限度として在学期間に組入れができる。

4 留学期間は、4月1日から翌年3月31日または10月1日から翌年9月30日までとする。これらの日付の前後に出国または帰国した場合は、学籍の上で上記日付に読み替えるものとする。

(留学の終了)

第8条 留学期間が終了した者は、帰国の日から1カ月以内に、所定の留学終了届に、留学期間中の履修、単位取得あるいは研究結果等に関する報告書を添えて学長に提出しなければならない。

(取得単位の認定)

第9条 留学期間中に留学先大学等で取得した授業科目の単位は、学則第13条に基づき10単位を限度として本学の単位として認めることができる。ただし、休学として取り扱われた期間中に取得した単位については、これを認定しない。

第10条 前条の単位認定は、留学先大学等における成績証明書と本学指導教員の所見に基づき、大学院教務委員会が原案を作成し、研究科委員会において決定する。

(履修登録等の手続き上の調整)

第11条 本学と留学先大学等との間に制度上の相違による履修登録等の手続きに関する必要な調整は、研究科委員会の議を経て学長が決定する。

2 学長は以下の各号のいずれかに該当する学生については、留学先大学等の長と協議し、研究科委員会の議を経て、留学の許可を取り消すことができる。

- (1) 研究または留学の成果が上がらないと認められる者
- (2) 留学に必要な査証が認められない者
- (3) その他学生としての本分に反した者

(学 費)

第12条 留学期間中の学費については別に定める。

(事 務)

第13条 この細則に関する事務は教務課の所管とする。

付 則

この細則の改廃は、研究科委員会、大学院委員会の審議によって行う。

この細則は、1994年（平成6年）4月1日から施行する。

この細則は、2002年（平成14年）4月1日から改訂施行する。

この細則は、2005年（平成17年）4月1日から改訂施行する。

この細則は、2018年（平成30年）4月1日から改訂施行する。（事務組織改編等により一部変更）

この細則は、2019年（平成31年）4月1日から改訂施行する。（事務組織改編等により一部変更）

5. 大学院研究科生の学部授業科目履修に関する内規

第1条 この規程により、学部授業科目を履修できる大学院研究科生は、原則として博士前期課程在籍者および修士課程在籍者に限る。

2 大学院研究科生が履修できる学部授業科目は以下のとおりとする。ただし、下記各号の開設する科目とは各学部学則の科目表に記載された科目とする。

1. 文学研究科においては資格関係科目と国際教養学部が開設する科目
 2. 経営学研究科においては資格関係科目と経営学部が開設する科目
 3. 経済学研究科においては資格関係科目と経済学部が開設する科目
 4. 社会学研究科においては資格関係科目と社会学部が開設する科目
- 3 履修できる単位数は1カ年間30単位を限度とする。
- 4 科目等履修の出願期間は、4月の所定の期間とする。ただし、秋学期科目については、後期に履修登録が行われる研究科のみ、10月の所定期間にても出願することができるものとする。

第2条 履修を希望する者は、指導教員の指導に基づき、所定の願書に履修希望科目を記入し、教務課を経て、研究科長に提出する。

第3条 研究科長は前条の願書を受けたときは、研究科委員会の議に基づき、資格関係科目以外は当該科目を提供する学部教授会の承認を経て、これを許可する。

第4条 科目履修に際しては、学費等納付規程の定めるところに従い科目等履修料を納めなければならない。
ただし、1カ年間16単位を限度とし免除することができる。

第5条 履修科目の試験に合格した者には、その所定の単位を与え、願い出により証明書を発行する。

第6条 この内規の改廃は、教授会の議を経て行うものとする。

付 則

この内規は、1998年（平成10年）4月1日から施行する。

この内規は、1999年（平成11年）4月1日から改訂施行する。

この内規は、2002年（平成14年）4月1日から改訂施行する。

この内規は、2003年（平成15年）4月1日から改訂施行する。

この内規は、2010年（平成22年）4月1日から改訂施行する。

この内規は、2011年（平成23年）4月1日から改訂施行する。

この内規は、2018年（平成30年）4月1日から改訂施行する。（事務組織改編等により一部変更）

この内規は、2019年（平成31年）4月1日から改訂施行する。（事務組織改編等により一部変更）

6. 桃山学院大学大学院学費等納付規程（抜粋）

(科目等履修料)

第6条 科目等履修を許可された者は、登録の手続きの際に別表2に定める科目等履修料を納めなければならぬ。ただし、本学の学部卒業生および大学院修了者については、所定の額の2分の1とする。

(科目等履修検定料)

第7条 科目等履修生として出願する者は、出願手続きの際に別表3に定める科目等履修検定料を納めなければならない。

付 則

この規程は、1993年（平成5年）4月1日から施行する。

この規程は、1994年（平成6年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、1995年（平成7年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、1996年（平成8年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、1997年（平成9年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、1998年（平成10年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、1999年（平成11年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2001年（平成13年）4月1日から改訂施行する。ただし、第3条第1項第4号については、1999年度入学生から適用する。

この規程は、2002年（平成14年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2003年（平成15年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2004年（平成16年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2006年（平成18年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2006年（平成18年）10月1日から改訂施行する。

この規程は、2008年（平成20年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2009年（平成21年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2010年（平成22年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2015年（平成27年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2015年（平成27年）10月1日から改訂施行する。

この規程は、2016年（平成28年）4月1日から改訂施行する。

この規程は、2017年（平成29年）4月1日から改訂施行する。（学費スライド制に関する文言削除に伴う改訂）

この規程は、2018年（平成30年）4月1日から改訂施行する。（単位制学費選択可能対象者の変更に伴う改訂）

この規程は、2019年（平成31年）4月1日から改訂施行する。（単位制学費制度の導入等に伴う改訂）

この規程は、2019年（令和元年）10月1日から改訂施行する。（入学金免除対象者の追加に伴う改訂）

別表2 研究指導料、科目等履修料

種 別	金 額	備 考
研究指導料	263,000円	年額、別表1の授業料の2分の1 (千円未満切上げ)
科目等履修料	20,000円	1単位につき

別表3 入学検定料、研究生検定料、科目等履修検定料

種 別	金 額	備 考
入学検定料	35,000円	
研究生検定料	20,000円	
科目等履修検定料	10,000円	

別表4 休学者の学費

種 別	金 額	備 考
在籍料	40,000円	全研究科共通、各学期額

この大学院履修要綱は限定版につき、再交付しない。

2022年4月1日 発行

発行者 桃山学院大学

〒594-1198 和泉市まなび野1-1